令和５年度（２０２３年度）
地（学）区社会福祉協議会現況調査
地域福祉推進委員活動状況調査
報告書

令和５年１２月

社会福祉法人広島市社会福祉協議会

はじめに

広島市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）では、地（学）区社会福祉協議会（以下「地区社協」という。）及び地域福祉推進委員の活動の現状や課題等を把握するため、平成７年度から概ね３年に１回、「地区社協現況調査」及び「地域福祉推進委員活動状況調査」を行っています。

この４年間、新型コロナウイルスの影響で、全国的に３密を避けるため、様々な地域活動が中断せざるを得ない状況が続きました。集まることが前提の地域活動ですが、その前提が崩れていました。令和５年５月に新型コロナウイルスが５類感染症に移行し、徐々に地域の中での活動が再開されています。

今回の調査結果からは、コロナ禍においても、地区社協では総会の書面開催、電話による安否確認や開催時間を分散したサロン活動など、感染しない工夫をしながら地域の中での孤立防止に取り組まれたことがうかがえます。

そうした中においても、交流機会の減少やそれに伴う恒例行事の継承の問題、閉じこもりがちな人の増加などの課題が浮き彫りとなっています。

この報告書の発行を通して、地域の方や関係機関におかれましては、改めて私たちの暮らす地域の状況や課題について振り返って日々の活動に活かしていただきたいと存じます。また、この調査結果は、市社協地域福祉推進第９次５か年計画の策定にも参考データとして活用させていただき、今後の事業展開に活用していきたいと考えています。

最後に、本調査実施にあたり、ご多用中にも関わらず、ご協力いただきました皆様方には、書面を借りて厚くお礼申し上げます。

令和５年１２月
社会福祉法人広島市社会福祉協議会
事務局長　三　村　誠　司

目　　次

地（学）区社会福祉協議会現況調査報告

１　**調査概要**　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

２　**結果の要約と今後の展開**　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

３　**調査結果**

調査項目１　コロナ禍における地区社協活動について　・・・・・・・・・・・・・・　１１
調査項目２　コロナ禍以降（令和５年５月以降）の地区社協活動について　・・・　１６
調査項目３　地（学）区社協事務局体制について　・・・・・・・・・・・・・・・・　１９
調査項目４　地区社協の財務状況について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２３
調査項目５　地区社協活動拠点について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２７
調査項目６　サロン活動について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３２
調査項目７　ボランティアバンク活動について　・・・・・・・・・・・・・・・・・　３６
調査項目８　見守り活動について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４２
調査項目９　福祉のまちづくりプランについて　・・・・・・・・・・・・・・・・・　４７
自 由 記 述　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５２
参　　　考　各設問における「その他」に記載された意見全文　・・・・・・・・・　５７

地域福祉推進委員活動状況調査報告

１　**調査概要**　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７１

２　**結果の要約と今後の展開**　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７２

３　**調査結果**

調査項目１　基本情報について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７６
調査項目２　地域福祉推進委員としての認知度について　・・・・・・・・・・・・・　７８
調査項目３　地域福祉推進委員の活動について　・・・・・・・・・・・・・・・・・　８３
調査項目４　地域福祉推進委員の複数設置について　・・・・・・・・・・・・・・・　９１
自 由 記 述　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９７
参　　　考　各設問における「その他」に記載された意見全文　・・・・・・・・・　１０２

地（学）区社会福祉協議会現況調査　報告

1　調査概要

【調査目的】

地区社協の組織・活動・財政等の現状と課題の把握に加え、コロナ禍における地区社協の活動・運営についての現状と課題を把握するとともに、改めて地域福祉推進第9次計画（区社協計画含む）に活かしていくことを目的に実施する。

【調査対象】

（1） 調査対象　市内140地（学）区社会福祉協議会
（2） 母集団（配布数）　140団体
（3） 抽出方法　市内140地（学）区社会福祉協議会
（4） 調査方法　地区社協会長あて郵送による配布、郵送回収
（5） 調査期間　令和5年6月26日（月）～7月25日（火）（締切設定日）
（当初、調査期間は、7月25日（火）までの予定であったが、8月25日（金）到着分まで受け付けた。）

【回収結果】

回収数　134件（回収率　95．7%）

【報告書の見方】

（1） 集計は、少数点第2位を四捨五入して算出した。従って、比率の数値の合計が100.0%にならない場合がある。
（2） 回答の比率は、その設問の回答者数を分母として算出した。従って、複数回答の設問はすべての比率を合計すると100.0%を超えることがある。
（3） 表やグラフ、文章において、選択肢等の表現を一部省略している場合がある。
（4） 自由記述の表現は、趣旨を変えない範囲で一部要約、又は割愛している。

２ 結果の要約と今後の展開

調査項目１ コロナ禍における地区社協活動について【問1～問7】

（コロナ禍における地区社協運営上の工夫と課題）

○　運営上の工夫として、「地（学）区社協の総会を書面で開催した」（76．9%）、「3つの密（密接、密集、密閉）を避け、感染防止策を徹底するなどして集まった」（74．6%）等の回答から、非対面での開催と対面での開催を使い分けながら運営されてきたことがうかがえます。

○　課題としては、「相次ぐ地域行事等の中止又は延期による意欲の低下」（79．9%）、「役員会等の会議が対面で開催できないため、役員等とのコミュニケーションの機会が減少した」（56．0%）、「役員会等の会議後の懇親会を開くことができず、新しい役員との関係性を築くのに時間がかかった」（47．0%）等の回答から、新型コロナウイルスの流行が地区社協の運営及び事業の進行に大きな妨げとなったことがうかがえます。

（コロナ禍における地区社協事業上の工夫と課題）

○　事業実施上の工夫として、「いきいきサロン等の主に室内で活動するもののうち、参加者を分散できるものについては、開催時間を午前・午後に分ける（もしくは会場を変更する）など、密を避けて実施した」（44．0%）、「見守りについて、従来の対応方法から変更して実施した」（41．8%）等の回答から、電話やオンラインを活用した非接触による活動、密を避けた活動が展開されてきたことがうかがえます。

○　課題としては、「地域行事が開催できないことによる住民同士の交流機会の減少」（94．8%）、「地域の恒例行事が開催できていないことにより、次の世代へ行事の継承が行えない」（64．2%）、「いきいきサロンが開催できないことによる参加者の心身の機能低下」（59．0%）等の回答から、住民の交流機会の減少、外出機会の減少による高齢者の心身機能の低下等への影響がうかがえます。

（地区社協が把握している生活上の困りごとや課題）

○　「外出を控えるようになり、閉じこもりがちな人が増えた」（83．6%）が最も多く、次いで「外出の機会が減ったことで、意欲の低下や筋力の低下が見られる人が増えた」（66．4%）等の回答から、地区社協のみならず各地域団体の事業の中止・延期の影響がうかがえます。一方で、約3割の地区社協では、把握した困りごとや課題に対して、新たな行事開催による住民の交流機会の創出や活動場所を屋内から屋外へ切り替えるなどの外出機会の促進に向けた取組を実施されています。その他にも百歳体操や講演会等をオンラインで実施するなど、より多くの人に周知・参加してもらえるようオンラインを活用した取組も広がりをみせています。

▼

これまで地区社協が取り組んできた地域行事や活動、会議等では、人と人が顔を合わることで交流を図り、地域のつながりづくりを進めてきました。しかし、コロナ禍においては、密の回避や活動の自粛を余儀なくされ、住民や役員等とのコミュニケーションの機会も減少するなど、新型コロナウイルスの流行は、地区社協運営及び事業の進行に大きな妨げとなりました。

こうした中において、各地区社協では、総会の書面開催、屋外での活動、密の回避、電話やオンラインなどの非接触による活動等、感染防止に留意しながら様々な工夫を凝らし、把握した困りごとや課題に対しても取組を行ってきたことが分かります。

今後は、対面での活動も大切にしながら、コロナ禍で広がりを見せたオンラインを活用した取組をはじめ、多世代が関心を持てるSNSなどを含むICTを活用した取組についても引き続き取り組んでいくなど、より多くの人に周知・参加してもらえるような取組が肝要と考えます。

調査項目2 コロナ禍以降（令和5年5月以降）の地区社協活動について【問8～問12】

（地（学）区社協活動（運営、各事業含む全般）の方向性）

○ 「コロナの感染状況を注視しながら、できる活動から取り組む予定」（47．0%）、「コロナ前のとおり活動を行う予定」（46．3%）の回答を合わせると9割以上の地区が、新型コロナウイルスが第5類に移行したことにより、活動再開に向けて取り組んでいこうと考えられていることがうかがえます。

（地（学）区社協活動（運営、各事業含む全般）における課題や不安）

○ 地（学）区社協活動（運営、各事業含む全般）を行うにあたり、「コロナ禍で地域行事等が中止又は延期が続いたことによる事業再開への意欲の低下」（63．4%）、「コロナ禍で地域行事が開催できなかったことにより、中心となる人物（経験者）が減少した」（50．7%）等の回答から、数年間地域行事等を中止したことにより開催しないことが当たり前になりつつある風潮や事業再開への意欲低下、コロナ禍で地域行事の中心だった人たちが運営から離れてしまったことなどから、従来取り組んできた活動を再開することへの不安や課題を感じていることがうかがえます。

（新たに始めたいこと、やってみたい取組）

○ 約3割の地区から「新たに始めたいこと、やってみたい取組がある」と回答があり、主なものとして、高齢者に関すること（サロンや支え合い活動、見守り活動）、子育て世代に関すること（サロン、子ども同士の交流）、地域住民の交流に関すること（イベントの開催等）、「ひろしま LMO」に関すること（地域課題への取組等）が挙げられます。

○ 一方で、6割以上の地区から「現時点では（新たに始めたいこと、やってみたい取組は）ない」と回答があったことから、多くの地区社協では、まずはコロナ禍前の地区社協活動に戻していこうと考えられていることがうかがえます。

▼

コロナ禍の影響から、地域行事を開催しない（できない）ことが当たり前になりつつある風潮や事業再開への意欲低下、担い手（行事の中心人物等）の減少等の要因によって、活動再開への不安や課題を感じられていることがうかがえます。

地区では、そのような不安や課題を感じる一方で、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルスが第5類に移行し、活動制限が緩和されたことにより、9割以上の地区社協で活動再開に向けて取り組んでいこうと考えられていることが分かります。そのことは、これまで制限のあった対面での活動を徐々に再開させていくということでもあり、対面によるつながりづくりが地域における福祉活動の推進にとって重要であることが分かります。

しかし、対面での活動の重要性もさることながら、対面での活動の課題もコロナ禍では見えてきました。対面での活動では、基本的に実施場所まで行く必要があることから、自宅等に居ながら参加することは困難です。そうしたことからも、参加したいと思っても実施場所まで行くことができない方へ参加を促す方法の一つとして、オンラインの活用は有効と考えます。

今後、市・区社協においては、引き続き研修会の開催等でオンラインの活用や地区社協のやってみたい取組等を支援することができるよう努めます。

調査項目3　地（学）区社協事務局体制について【問13～問16】

（事務局の人員体制）

○　事務局を設置している地区のうち約4割の地区で専任者を配置し、専任者の数は「1～3人」（88．9%）が最も多くなっています。また、事務局を設置している地区のうち約6割の地区で兼任者を配置し、兼任者の数は「1～3人」（62．2%）が最も多くなっていることから、事務局を担う人数を固定化することで、円滑な事務局運営を図っていることがうかがえます。

（事務局設置の難しさ）

○　一方で、事務局を設置していない（できない）地区においては、「拠点の設置場所がない」が最も多く、次いで「事務局を担ってくれる人がいない」の回答が多いことから、地区内に活動拠点の設置場所がないことや担い手の確保が課題になっていることがうかがえます。

（事務局を運営する上での負担）

○　「補助金や助成金の申請・報告に関する書類作成等の事務」（56．0%）に対して負担に感じている地区が最も多く、市・区社協に対して申請・報告書類の簡素化、データやメールの活用が求められています。

○　次いで、「役員会・総会等の開催（資料作成・日程調整等）」（44．0%）、「市・区社協や行政等の公的な団体が主催する会議への出席」（43．3%）の回答から、事務処理や会議への出席が主な負担となっていることがうかがえます。

○　また、「市・区社協や行政等から周知依頼のある広報物の地区内への回覧」（41．8%）の回答から、周知依頼が多いことや広報物の数量が半端であることなど、地区社協が対応に苦慮されていることがうかがえます。

（事務局運営に関する市・区社協への要望等について）

○　「事務に関する」回答が最も多く、助成金の申請・報告の簡略化や押印廃止、データやメールの活用が市・区社協に求められています。

地区社協の事務局体制は、活動拠点の設置及びスタッフ配置と大きく連動しています。

活動拠点の設置及びスタッフ配置を行っている地区では、基本的に事務局を担う専任又は兼任者が置かれていることから、事務局体制の強化には活動拠点の設置及びスタッフの配置が重要であると考えます。

一方で、事務局を設置していない（できていない）地区においては、地区内に拠点の設置場所がないことや事務局の担い手の確保が課題となっていることから、他の制度の活用も視野に入れながら、地区社協と市・区社協等が一緒に考えていく必要があると考えます。

また、事務局運営上の負担や課題として、補助金や助成金の申請・報告に関する書類作成等の事務の申請・報告書類の簡素化、押印廃止、データやメールの積極的活用が市・区社協に求められていることから、改善に向けて努めていきます。

令和3年度から地区社協活動拠点活性化支援事業が開始したことにより、区社協職員による活動拠点への訪問頻度が事業開始前と比べ増加したことで、地区社協から事務に対する相談や対応が容易になって助かっているという意見をいただいています。こうしたことから、引き続き定期的に活動拠点へ訪問することで相談しやすい関係づくりを心掛け、丁寧に対応できるよう取り組んでいきます。

調査項目４　地区社協の財務状況について【問17～問26】

（会費制度について）

○　地区社協の7割以上で会費制度を導入されています。導入地区における集金方法については「町内会・自治会費に含んで集金している」（85．3%）が最も多く、1世帯あたりの会費の年額は「1～300円」（63．2%）が最も多くなっています。こうしたことから、会費収入は地区社協運営をしていく中で大切な収入源であることがうかがえます。

（収入状況について）

○　「毎年度、目立った増減はない」（47．0%）が最も多く、次いで「毎年度、収入が減っている」（44．0%）、の回答から、収入状況について、「目立った増減がない地区」と「収入が減っている地区」に二分しています。「収入が減っている」要因については「町内会・自治会から会員が脱会したため」（83．1%）、「解散した町内会・自治会があるため」（23．7%）の回答から、町内会・自治会員の脱会、町内会・自治会の解散による町内会・自治会費の収入減によることがうかがえます。

（支出状況について）

○　「毎年度、目立った増減はない」（62．7%）が最も多く、次いで「毎年度、支出が増えている」（27．6%）、の回答から、約6割の地区においては目立った支出増減がないことが分かります。一方で「毎年度、支出が増えている」要因については「実施する事業数は変わらないが、敬老会等の行事の参加対象者が増えたため」（48．6%）が最も多く、高齢者等の行事参加対象者の増加に伴い、支出増になっていることがうかがえます。次いで「活動拠点の機能を強化拡充したため（電話やインターネット回線の整備等）」（35．1%）、「新たに活動拠点を開設したため（光熱水費等）」（27．0%）の回答をあわせると約6割の地区で活動拠点の機能拡充・整備、維持運営による支出増となっていることがうかがえます。

（負担となっている経費について）

○　「地域の恒例行事（敬老会、夏祭り、とんど等）に係る経費」、「サロン活動に係る経費」を負担と感じている要因として、支出が増えている地区からも見られるように参加対象者が増加していることがうかがえます。また、「活動拠点の運営に係る経費」についても同様に活動拠点の機能拡充・整備、維持運営による負担増がうかがえます。

地区社協運営を行う上で、会費収入は大きな役割を担っていますが、約4割の地区において、町内会・自治会の解散や会員の脱会により会費収入が減少しています。また、約3割の地区では、敬老会などの地域行事や高齢者向けサロンの参加対象者の増加に伴い、支出が増加しています。こうしたことから、今後も地区社協の収支状況を注視するとともに、地区においては事業対象者の範囲の見直しや参加費の値上げなども、場合によっては検討していく必要があると考えます。

また、地域福祉の推進にあたっては、地区社協活動拠点は地域住民が気軽に集える場、地域の様々な情報が集まる場として不可欠な場所であり、拠点において地域の様々な困りごと等の相談を受け止め、解決に向けて関係機関へのつなぎを行うなど、様々な役割が期待されています。そうした中で、本会としても活動拠点に関する助成事業を複数実施しているところですが、これら助成事業の継続や見直し等を行いながら、活動拠点の設置や整備、維持運営等を支援していきます。

調査項目５　地区社協活動拠点について【問27～問31】

（活動拠点のスタッフ体制）

○　60％以上の地区社協で活動拠点開設時にスタッフを配置し、開設時のスタッフ数は「１～３人」（50．0％）が最も多くなっています。スタッフの概ねの人数を固定化することで、事務局体制の強化を図っていることがうかがえます。

（活動拠点の設置及びスタッフ配置後の効果）

○　スタッフを配置することにより、「地域の人に気軽に立ち寄っていただけるようになった」（66．7％）、「役員や地域団体同士の連携・コミュニケーションの向上につながった」（65．5％）、「心配ごとや困りごとの相談が受けやすくなった」（61．9％）、「事務作業の効率が上がった」（45．2％）の回答から、活動拠点が「住民の交流やつながりを促進」しているとともに、「役員間及び地域団体との連携向上」や「相談を受け止める場」「事務効率の向上」等の機能強化につながっていることがうかがえます。

（活動拠点の設置及びスタッフ配置後の課題）

○　その他にも、活動拠点を活用したサロンの開催、保健師による健康相談や広報紙等で活動拠点を周知する取組など行われていますが、「地域に活動拠点のことがあまり知られていない」（48．8％）、「スタッフが辞められたときに、後任者を見つけるのが難しい」（47．6％）、「地域の人が活動拠点に立ち寄ることが少ない」（35．7％）の回答から、住民に対する活動拠点の周知や持続的に活動していくための担い手の確保が課題になっていることがうかがえます。

（活動拠点の設置及びスタッフ配置の難しさ）

○　活動拠点の設置及びスタッフ配置ができていない要因として、「配置するスタッフの確保が難しい」（79．2％）、「拠点の候補となる場所がない」（37．5％）の回答から、担い手の確保が大きな課題となっているとともに、地区内に活動拠点の設置場所がないことも課題となっていることがうかがえます。

▼

地区社協活動拠点を設置されている地区数は、令和5年3月末時点で、112地区に上ります。

活動拠点の開設状況は、開設日数・時間やスタッフ体制、拠点の間取りなど地区によって多種多様です。

そうした中で本会では、活動拠点の基本機能として、①事務作業を行う機能、②ボランティアの登録や派遣を行う調整の機能、③心配ごとや困りごと等の相談を受ける相談所としての機能、④車いすの短期貸出しの窓口となる機能の4つの機能と、展開が期待される6つの機能をあわせた計10の機能が活動拠点にあると考えています。

活動拠点の設置及びスタッフを配置することで、活動拠点が住民の交流やつながりづくりの促進につながるとともに、前述の活動拠点の4つの基本機能及び展開が期待される6つの機能の強化・拡充にも寄与していると考えます。

一方で、活動拠点の設置及びスタッフの配置に難しさがある地区においては、担い手の確保が大きな課題となっていることや地区内に設置場所がないことも課題となっていることから、他の制度の活用も視野に入れながら、地区社協と市・区社協等が一緒に考えていく必要があると考えます。

これらのことを踏まえ、本会が実施の活動拠点の設置や整備、維持運営等に関する助成事業の継続や見直し等を行いながら、地区ごとの活動拠点の強みや特長を生かした取組を支援していきます。

調査項目6　サロン活動について【問32～問38】

（高齢者以外が参加できるサロン活動の取組状況）

○　6割以上の地区では、高齢者以外（子ども、障害者等）が参加できるサロンがあり、そのうち最も取り組まれているのは「子育てオープンスペース・子育てサロン形式での開催」（66．7%）の回答から、サロン活動では、高齢者対象のサロン活動に次いで、親と子を対象とした子育てサロン活動が多いことがわかります。

○　高齢者以外が参加できるサロンにおける課題については、「新しく運営に携わってくれる人がいない」（57．5%）が最も多く、担い手確保の課題を抱えていることがうかがえます。

（高齢者以外が参加できるサロンがない要因）

○　3割以上の地区では、高齢者以外が参加できるサロンがなく、その要因として「サロンで実施する内容（プログラム）が高齢者向けのため」（71．7%）、「サロンを開催する曜日や時間帯から高齢者以外の参加が難しいと思われるため」（63．0%）の回答から、呼び込みたい対象者にあわせた内容や時間帯等の設定が大きく影響することがうかがえます。

また、サロン活動を行う上での課題として、「参加者の割合から男性の参加が少ない」（79．1%）が最も多いことから、既存のサロンにおける内容や時間帯等が男性のニーズに適していないことが要因として考えられます。

（サロン活動の効果）

○　「健康維持の一助になっている」（82．8%）、「今まであまり接点のなかった人たちとのつながりができた」（75．4%）の回答から、サロンに行くことが社会参加のきっかけとなり、交流が生まれること等から健康づくりの一環にもなっていることがうかがえます。

○　また、「参加者・運営者に支え合いや助け合いの気持ちが生まれた」（72．4%）、「サロンの参加者の中で、気がかりな人を民生委員へつなげることができた」（67．9%）、「サロンに来られなくなった方等を見守り活動につなげることができた」（63．4%）の回答から、参加者同士が気に掛け合うことで見守り活動へつながるとともに民生委員等の関係機関にもつながっていることなどから、平時のつながりが重要であることがうかがえます。

（サロン活動の課題）

○　「自宅から会場までの移動が難しい人が増えてきている」（54．5%）の回答から、参加者の高齢化による身体的状況の変化や運転免許の返納などによる移動手段の変化等が要因として考えられます。

○　また、「運営に係る経費の確保に課題がある」（36．6%）の回答から、会費収入や共同募金配分金収入の減少が影響していることが考えられます。

▼

少子高齢化に伴い、今後も高齢者の増加が予測されることから、引き続き高齢者対象のサロンは高齢者の社会参加の場、健康づくり、参加者同士の気に掛け合いなどを推進していく上で重要な役割を果たしていくものと考えます。一方で、高齢者以外が参加できるサロンづくりや男性の参加を促進していくためには、呼び込みたい対象者にあわせた内容や時間帯等を考慮して開催する必要があると考えます。

また、サロンの運営に当たっては、今後も地区社協の会費収入や共同募金配分金収入の減少が見込まれることから、サロン参加者からの参加費の徴収や参加費の値上げなども場合によっては検討していく必要があると考えます。会場までの移動困難者への対応としてオンラインの活用も有効な方法の一つと考えます。

調査項目7　ボランティアバンク活動について【問39～問49】

（ボランティアバンクの体制）

○　専任もしくは兼任のボランティアバンク担当者を置いている地区をあわせると6割以上の地区で担当者を配置されており、主に「社協役員」（76．5%）や「地域福祉推進委員」（52．9%）が担当されています。

○　一方で、ボランティアバンク担当者を置いていない3割以上の地区については、「ボランティアバンクが機能していないため」（48．9%）、「ボランティアバンクの活動（依頼）が少ないため」（40．0%）の理由から、担当者を配置する程の役割や活動頻度が見込めない状況であることがうかがえます。

（ボランティアバンク活動における利用料の有無）

○　ボランティアバンク活動における利用料について、5割以上の地区が無料（実費分のみ利用者負担の場合も含む）で実施しており、「無理せず、できる範囲で活動することができる」（86．3%）、「無料（無償）であることでボランティアとして活動できる」（58．9%）の回答から、ボランティア活動における無償性の考えを基本に、できることをできる範囲で活動することを大事にされていることがうかがえます。

○　一方で、約2割の地区が有料（利用料を決めて）で実施されており、「依頼者が無料（無償）だと気兼ねするため、依頼者においても有料（有償）のほうが頼みやすい」（86．7%）、「有料（有償）であることで活動者へ謝礼を支払うことができる」（53．3%）の回答から、少額でも有料（有償）とすることで、依頼者が頼みやすくなるよう考慮されているとともに、利用料収入から活動者への謝礼を支払うことでボランティアバンク活動の維持・継続を図られていることがうかがえます。

（個別（世帯）支援の状況）

○　2割以上の地区で個別（世帯）支援を実施されており、約3割の地区では個別（世帯）支援は実施されていませんが、個別（世帯）支援を実施されていない主な理由として「個別（世帯）支援の依頼がない」（57．1%）が挙げられます。これは、ボランティア担当者を配置していない地区の回答と共通することからも「依頼がない、もしくは少ない」ことがボランティアバンク活動の縮小の一因になっていることが考えられます。

（ボランティアバンク活動の効果や他の活動等への波及）

○　「地域で援助や支援を必要としている人の把握につながった」（47．8%）、「今まであまり接点のなかった人たちとのつながりができた」（41．8%）等の回答から、ボランティアバンク活動を通じて、地域で支援を必要としている人の把握につながることで、地域包括支援センター等の関係機関や見守り活動へのつなぎが行われていることがうかがえます。

（ボランティアバンク活動の課題）

○　「広報はしているが、依頼が少ない」（32．8%）、「依頼が少ないため、開店休業状態になっている」（25．4%）の回答から、関係機関等が把握した住民のちょっとした困りごと（ニーズ）をボランティアバンクへつなぐなど、ボランティアバンクと関係機関の連携が必要と考えます。

地区ボランティアバンク活動推進事業は地域での助け合い・支え合い活動として、福祉のまちづくりを推進していく上で重要な取組の一つです。各地区のボランティアバンクでは、無料（無償）、有料（有償）それぞれの利点を生かした形での活動をされていますが、活動を通じて、必要な方の把握や見守り活動、関係機関へのつなぎなどへつながっている点は共通しています。

今後もボランティアバンク活動を継続していくため、現況調査を通して見えてきた活動上の課題について、対応を行いながら、必要な支援を検討していきます。

調査項目8　見守り活動について【問50～問58】

（近隣ミニネットワークづくり推進事業による見守り活動）

○　本事業における見守り対象者（世帯）として、「単身世帯の高齢者」（90．3%）、「二人世帯の高齢者」（59．7%）の順に多く、見守っている人としては「民生委員児童委員」（91．0%）、「見守り対象者の近隣住民」（56．7%）、「地区社協役員」（49．3%）等が挙げられます。

○　見守りの方法としては、「気にかける」（78．4%）、「声をかける」（77．6%）、「対象者の自宅に訪問する（頻度は問わない）」（65．7%）、「地域行事やサロン等への参加を通じて」（64．2%）を中心に行われていることが分かります。「気にかける」、「声をかける」が多い要因として、本事業が本人同意を得られない場合においても、さりげない見守りを実施していくことを志向していることが考えられます。

○　見守りにおけるツールとしては、「見守り対象者のリスト（台帳）を作成して保管している」（67．9%）、「緊急連絡カードを配布している」（41．0%）等を活用し、取り組まれていることが分かります。

（近隣ミニネットワークづくり推進事業による関係者等との情報共有）

○　5割以上の地区で見守りに関する関係者等との会議・情報共有の場を開催しており、開催頻度は「年1～3回」（67．5%）が最も多くなっています。その一方で、活動上の課題として「個人情報保護の制約が多く、活動が難しい」（64．2%）が挙げられることから、関係者等との必要な情報の共有が難しく、また、見守り対象者の把握も難しくなっていることがうかがえます。

（高齢者地域支え合い事業との連携状況）

○　高齢者地域支え合い事業の連携について、「高齢者地域支え合い事業の関係者会議に参加し、地域包括支援センター等の関係者と情報共有している」（61．2%）、「近隣ミニネットワークの見守り対象者に高齢者地域支え合い事業の見守り登録を勧めている」（49．3%）等の回答から、見守り対象を高齢者地域支え合い事業にもつなぐことで、きめ細かく見守ることにつなげていることがうかがえます。

（近隣ミニネットワークづくり推進事業を行う中で効果と課題）

○　効果としては、「民生委員児童委員と連携し、協力して見守り活動を推進できた」（70．9%）、「地域包括支援センターとの連携が深まった」（69．4%）等の回答から、見守り活動を推進する上で、民生委員・児童委員、地域包括支援センターとの連携が欠かせないことがうかがえます。

○　課題としては、「見守りや援助を必要としている人の把握が難しい」（64．9%）、「見守りに協力してくれる人を探すのが難しい」（50．0%）等の回答から、都市部を中心に集合型住宅が多い中で、見守り対象者の把握が困難になっていることに加え、個人情報保護の制約により、必要な情報の共有が難しいことなどから、見守り対象者及び協力者の把握に難しさを抱えていることがうかがえます。

近隣ミニネットワークづくり推進事業は近隣における見守り活動として、福祉のまちづくりを推進していく上で重要な取組の一つです。本事業は「気がかりな人の孤立防止、及び変化の早期発見とつなぎ」を目的としていますが、対象者の多くは「高齢者世帯」であり、見守りを行っている人としても「民生委員・児童委員」の回答が9割以上あったこと等からも、見守り活動を推進していく上で「民生委員・児童委員」、「地域包括支援センター」との連携が欠かせないことが分かります。

今後も見守り活動を継続していくため、現況調査を通して見えてきた活動上の課題について、対応を行いながら、必要な支援を検討していきます。

調査項目９　福祉のまちづくりプランについて【問59～問65】

（プラン策定に関する秘訣・工夫）

○　これまで福祉のまちづくりプランが策定できた秘訣について、会長を始めたとした中心者の存在や地域団体の協力、プラン書が地域のまちづくりには不可欠なっている地域内の風土などが挙げられています。

○　意識したことや工夫したことについては、「住民が見て分かりやすいプラン書づくりを心掛けた」、「完成したプラン書を町内会・自治会員を中心に住民へ配布し、周知に努めた」（44．4%）、「住民の意見を取り入れるため、住民アンケートを実施した」（38．9%）等の回答から、住民アンケートを通じて地域課題を明確にし、課題解決に向けた取組を分かりやすい形で伝えることのできるプラン書づくりを心掛け、作成したプラン書を住民に対して配布することで、社協が行う取組の周知につなげられていることがうかがえます。

（プランの策定及び実施上の効果）

○　効果として、「地域の課題が明確になった」（48．1%）、「社協に対する理解・認知が深まった」（33．3%）、「地区内の他団体との連携強化につながった」（32．4%）等の回答から、策定及び実施にあたり、明確になった地域課題を地区内の団体と一緒に取り組んでいくことで、団体間の連携強化や社協に対する理解につながっていることがうかがえます。プラン策定のプロセスを経ることで、向こう5年間で地区社協が目指す方向性を皆で確認し、協力し合いながら計画的に活動の推進を図りやすくなること等がプラン策定のメリットと考えます。

（プランの策定及び実施上の課題）

○　課題として、「策定に係る時間や労力など、負担が大きい」（50．9%）、「若い世代の人に策定作業に関わってもらうことが難しい」（40．7%）、「広く広報し、住民の意見を聞くことが難しい」（36．1%）等の回答から、プラン策定にあたっては、複数年に渡り策定に係る会議や資料作成、場合によっては住民アンケートなども行うことが想定されるため、現状の活動に加えて、そのようなプラン策定作業を行うことが負担となっていることがうかがえます。

○　また、これまでにプランを策定していない地区では、「プラン策定よりも活動を重視している」（46．2%）、「プラン策定の必要性を感じていない」（34．6%）、「策定する意思はあるが、きっかけがない」（30．8%）等の理由から、プランが無くとも活動ができているため、プラン策定の必要性がないことやこれまでプランを策定していないことから策定のきっかけがないことがうかがえます。

（プラン策定における市・区社協に求める支援）

○　「プラン策定における地（学）区社協事務局へのフォロー」（50．0%）、「プラン策定に関する研修会の開催」（42．6%）、「住民アンケートの集計等の協力」（24．1%）等の回答から、市・区社協に対して、その地区にあったプラン策定を円滑に進めるための地区社協事務局への支援や、研修会を通じた地区社協を含めた地域団体へのプラン策定の理解促進などの役割を期待されていることがうかがえます。

今後も福祉のまちづくりプラン策定の取組を進めていくためには、その地区にあったプラン策定を円滑に進めるための地区社協事務局への支援や、研修会を通じた地区社協を含めた地域団体へのプラン策定の理解促進などの役割などが市・区社協に求められていることが分かりました。

このようなニーズに対応していくためにも、市・区社協として、事業説明や研修会の開催等を通じたプラン策定に関する理解・周知の促進や、地区にあった形でのプラン策定の支援ができるよう努めます。

３ 調査結果

調査項目１ コロナ禍における地区社協活動について

問1　地（学）区社協の運営を行う上で、感染防止に配慮しつつ、工夫して取り組んだことを以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください（緊急事態宣言下などの自粛期間中は除きます）。

○ 「地（学）区社協の総会を書面で開催した」が最も多く76．9%、次いで「3つの密（密接、密集、密閉）を避け、感染防止策を徹底するなどして集まった」が74．6%、「役員会等の会議において、開催時間を従来より短縮して開催した」が44．0%となっている。

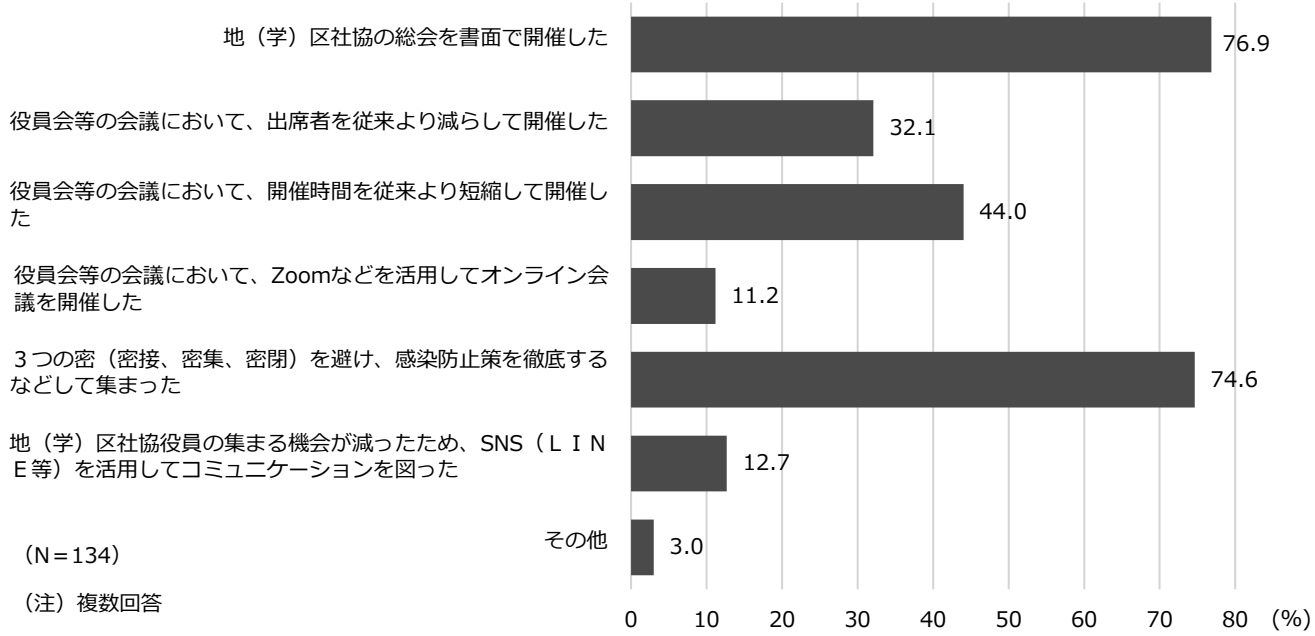

（N＝134）

（注）複数回答

問2　地（学）区社協の運営を行う上での課題として、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください（緊急事態宣言下などの自粛期間中は除きます）。

○ 「相次ぐ地域行事等の中止又は延期による意欲の低下」が最も多く79．9%、次いで「役員会等の会議が対面で開催できないため、役員等とのコミュニケーションの機会が減少した」が56．0%、「役員会等の会議後の懇親会を開くことができず、新しい役員との関係性を築くのに時間がかかった」が47．0%となっている。

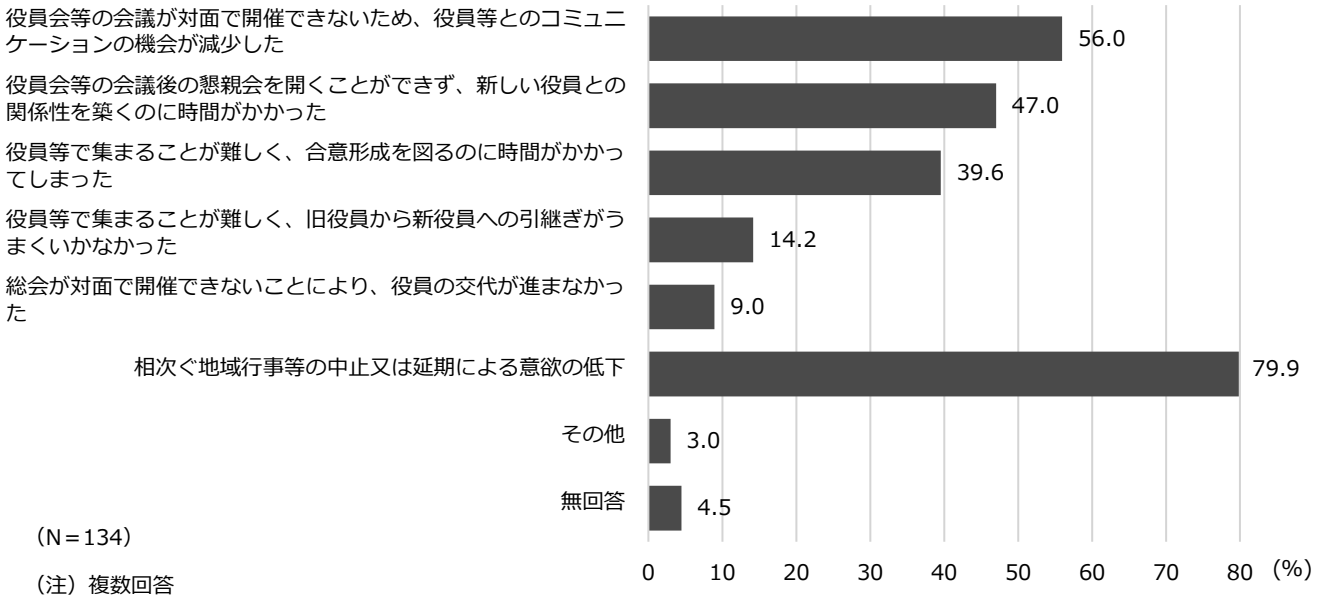

（N＝134）

（注）複数回答

問3　地（学）区社協の事業（行事・見守り等の各種取組）を行う上で、感染防止に配慮しつつ、工夫して取り組んだことを以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください（緊急事態宣言下などの自粛期間中は除きます）。

○　「いきいきサロン等の主に室内で活動するもののうち、参加者を分散できるものについては、開催時間を午前・午後に分ける（もしくは会場を変更する）など、密を避けて実施した」が最も多く44．0%、次いで「見守りについて、従来の対応方法から変更して実施した（例として、訪問を控え電話で安否確認を実施する、対面での会話は極力短時間にするなど）」が41．8%、「コロナ感染者数が落ち着いている時期に、地域の恒例行事（夏祭り、敬老会等）とは別の新たな行事を開催した」が20．9%となっている。

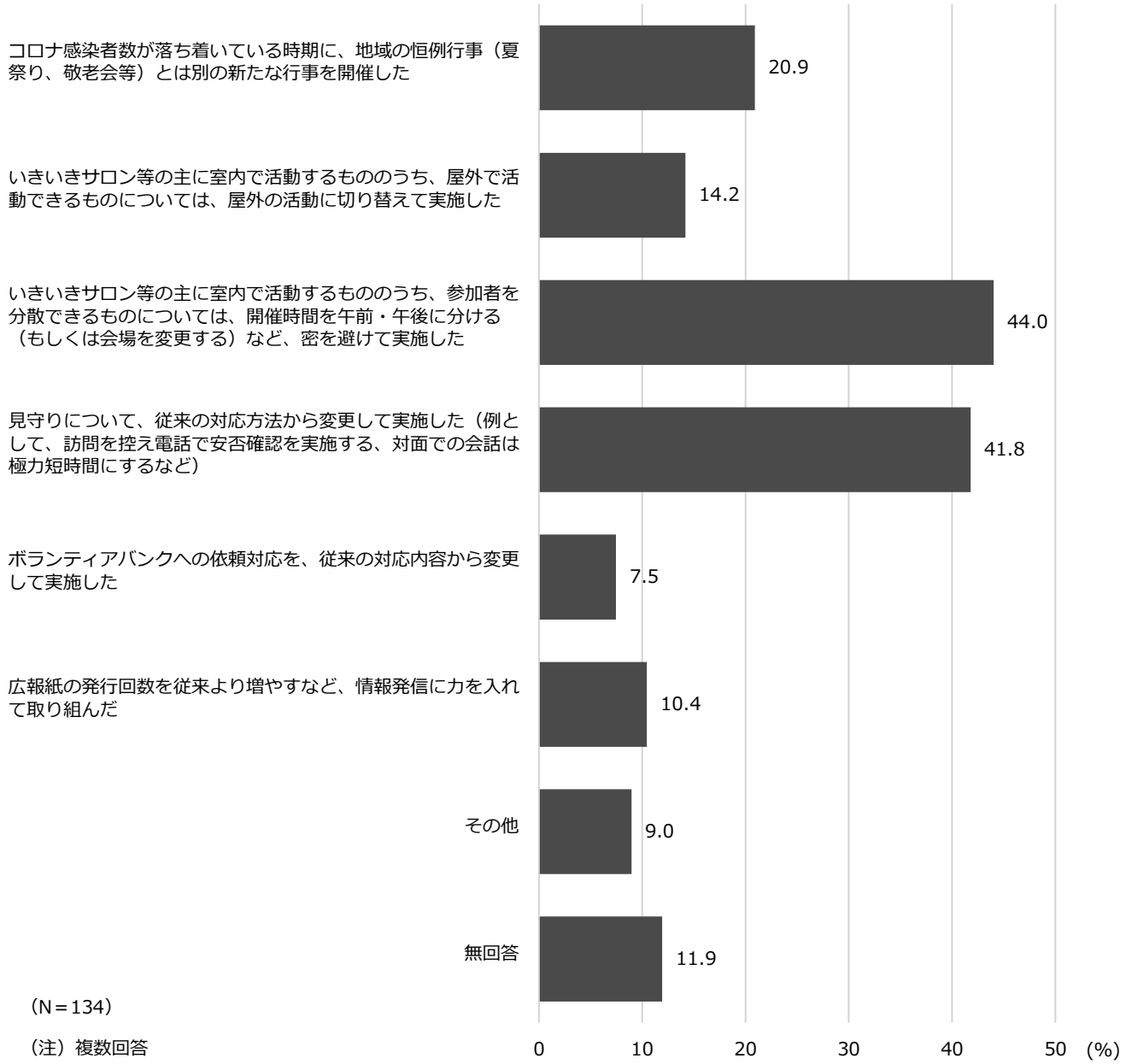

（N＝134）

（注）複数回答

問4　地（学）区社協の事業（行事・見守り等の各種取組）を行う上での課題として、該当するものを以下の中からすべて回答欄に記入してください（緊急事態宣言下などの自粛期間中は除きます）。

○　「地域行事が開催できないことによる住民同士の交流機会の減少」が最も多く94．8%、次いで「地域の恒例行事が開催できていないことにより、次の世代へ行事の継承が行えない」が64．2%、「いきいきサロンが開催できないことによる参加者の心身の機能低下」が59．0%となっている。

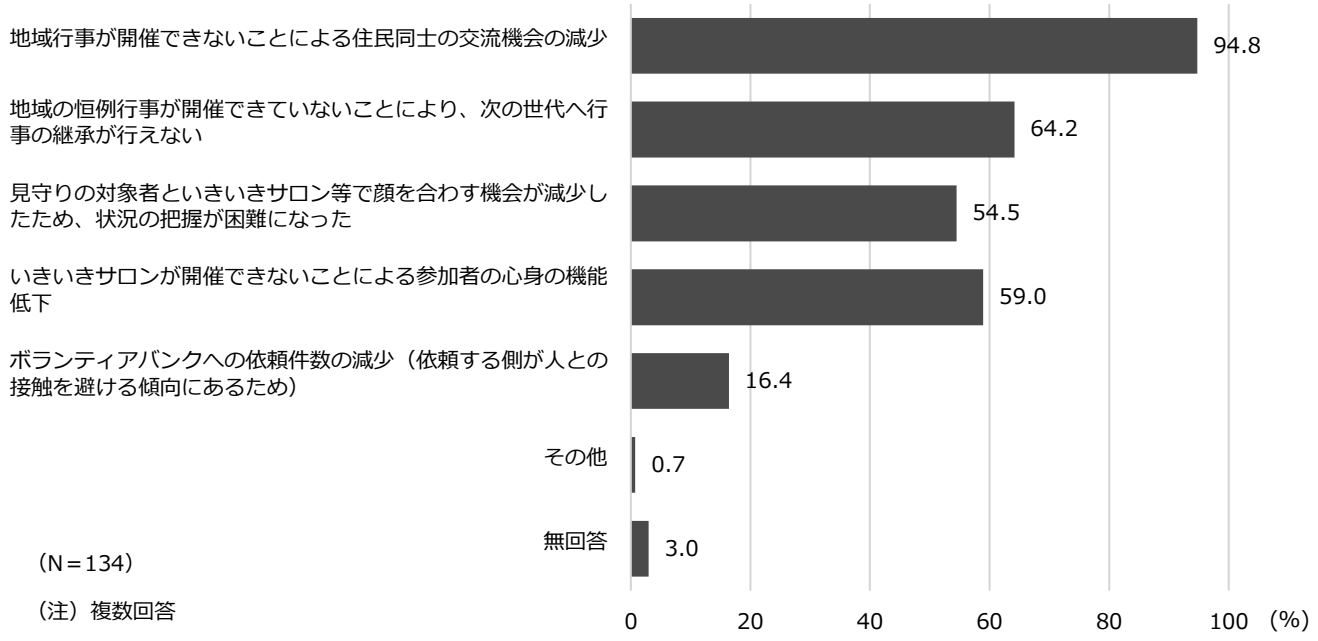

（N＝134）

（注）複数回答

問5　コロナ禍における住民の生活上の困りごとや課題について、該当するものを以下の中からすべて回答欄に記入してください（把握されている範囲で結構です）。

○　「外出を控えるようになり、閉じこもりがちな人が増えた」が最も多く83．6%、次いで「外出の機会が減ったことで、意欲の低下や筋力の低下が見られる人が増えた」が66．4%、「子ども同士の交流機会の減少」が44．8%となっている。

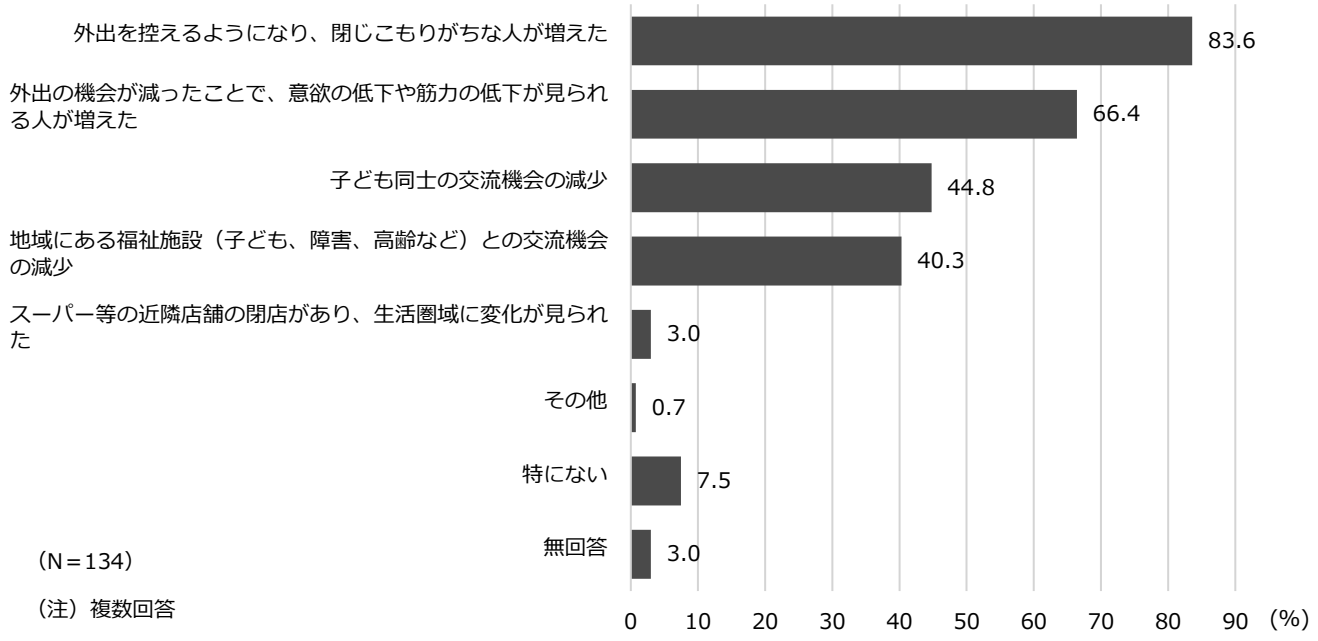

（N＝134）

（注）複数回答

問6　**問5の1～6のいずれか又は全てに回答した方にお聞きします。**把握されている住民の生活上の困りごとや課題に対して、取り組んだ事業などがありますか。以下の中から該当するものを1つ回答欄に記入してください。

○　「特にない」が67．8%、「取り組んだ事業がある」が29．8%となっている。

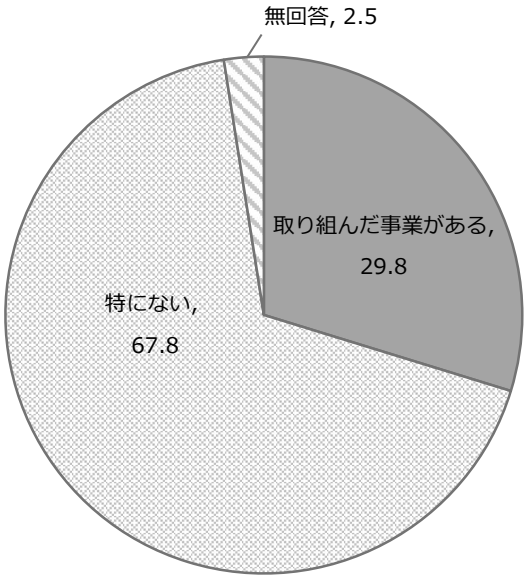

N＝121

(%)

問7　**問6で「取り組んだ事業がある」と回答した方にお聞きします。**どのような事業に取り組まれましたか。取り組まれた事業を記入してください（自由記述）。

・地区社協のキャッチフレーズを活かし、区社協の協力を得て、サロン参加者の思いを文章にしてもらった。
・近くの公園でラジオ体操の実施（いきいきポイント活用）。
・生活支援訪問サービスは継続して実施した。
・住民交流のためのLINEの活用を促した。
・共助の有償ボランティア組織の支援事業開始。
・電話での安否確認はコロナ禍でも続けた。また昨年からはサロン交流会を開催した。代表者の思いをみんなと共有し、対策を話し合った。
・楽しい夏休み☆みんなで映画をみよう会（小学生以下対象）、忍者屋敷からの脱出（小学生以下対象）。
・相談コーナー開設（令和4年4月：地区社協活動拠点活性化支援事業）、住民主体型生活支援訪問サービス開始、有料ボランティア。
・地域の人の顔が見えない、ふれあいが減少したとの声を聞き、「三世代交流ウォークラリー」を開催した。災害避難場所を巡るラリーを企画し、防災意識も高める事が出来た。
・「地域共創プロジェクト採択事業」。コロナ禍でも健康体操で交流したい、もっと！大学教授の指導応援を得て成果が上がっている。
・ひとり暮らしの集いを分散して実施。参加者が前回より増え、喜ばれた。
・福祉相談室の継続。
・地元のNPOが行っているフードバンク事業を活用し、集会所等へ災害避難物資（ビスケット等）を自由に持ち帰ることが出来るよう配慮した結果、好評であった。

・地域食堂と弁当販売、餅つき大会。
・外で開催できることは無理して行った。
・各町内の行事がなくなり、町内によってはくじ引き等でお米を配布した。
・子ども会活動･･･児童と親が参加して、おむすびを自分で作り、清掃登山を実施した。
・コロナ感染防止対策を講じながらサロン活動 etc を出来るだけ開催できるようにした。
・地区拠点を開設して、地域住民の困りごとを聞く場を設置した。
・補助金を活用して簡単な茶話会などを開催した。
・一人暮らしの高齢者のちょっとした困り事に対応すべくボランティアグループを結成。
・電話訪問回数の増加活動。
・高齢者の見守り事業においてはこの様な「コロナ禍」なる為、特に大事な事業であり継続実施した。
・高齢者宅、障害者宅など生活弱者との接触が深い民生委員児童委員との情報交換による情報の共有（民児委員→地域の役員と）多少は個人情報も出てくるが仕方ない。
・百歳体操をリモート発信によって各家庭、介護施設等で実施してきた。令和５年６月現在でも継続している。
・従来活動の規模を縮小して開催した。
・講演会等人数制限をしたため、会場参加できなくても ZOOM 配信や YouTube 配信等自宅からの参加や後日録画したものを見られるようにした。
・地域団体連携支援基金事業費助成を活用した広報紙発行による啓発活動。
・敬老会を開催できないので、個々の見守りをかねて、まんじゅうの配布をする。三世代交流で地区の歴史史跡のウォーキングを実施した。
・一人暮らしや家族等の支援が受けられない高齢者・障害者等を対象に見守り活動を行い、その活動時に各世帯にマスクと消毒液を配布した。
・少人数でのサロンの開催。自ら進んで外出するように（事業ではない）。
・福祉委員による一人暮らし高齢者宅へお菓子を持参して安否確認を兼ね、状況の把握に努めた。
・認知症カフェを新たに開設した。
・今まで参加者を集会所等に集めて介護予防教室を開催していたが、１か所に集めるのではなく地域に出向いていって出張出前講座形式にした。
・拠点整備の一環として、FAX、留守電に対応した専用電話回線を設置した。
・全世帯にマスクを１０枚ずつ配布した。
・サロンにおいて、広報紙の発行をし、配布した。
・集いの場の中に新コーナーを設けた（絵手紙＆折り紙）話す時間を少なくしながら、人との交流は担保した。
・まごころ弁当が作れないとき、見守りで巻きずしを持参。

調査項目2　コロナ禍以降（令和5年5月以降）の地区社協活動について

問8　令和5年6月現在、地（学）区社協活動（運営、各事業含む全般）の方向性について、以下の中から該当するものを1つ回答欄に記入してください。

○　「コロナの感染状況を注視しながら、できる活動から取り組む予定」が最も多く47．0%、次いで「コロナ前のとおり活動を行う予定」が46．3%、「一部の活動は自粛（中止又は延期）する予定」が5．2%となっている。

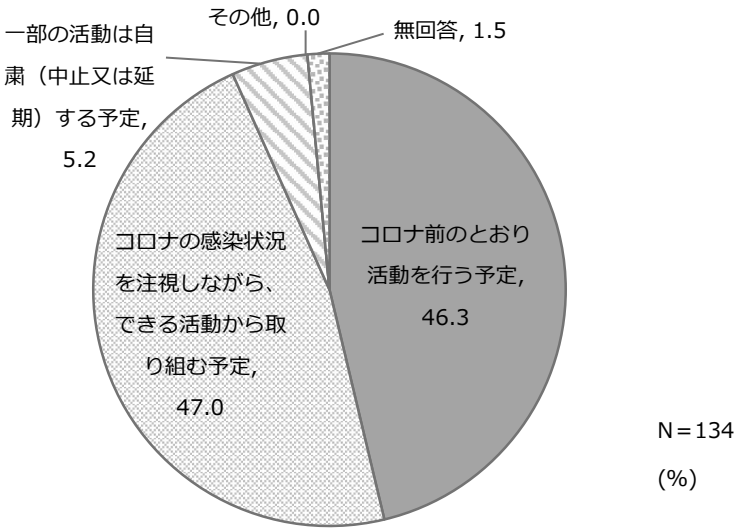

問9　**問8で「一部の活動は自粛（中止又は延期）する予定」と回答した方にお聞きします。**具体的にどのような活動を自粛予定としていますか。自粛予定の活動を記入してください（自由記述）。

・敬老会の中止。
・納涼大会（盆踊り）。
・情報交換会。
・学区町民運動会。

問10　令和5年6月現在、地（学）区社協活動（運営、各事業含む全般）における課題や不安に感じていることについて、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

○　「コロナ禍で地域行事等が中止又は延期が続いたことによる事業再開への意欲の低下」が最も多く63．4%、次いで「コロナ禍で地域行事が開催できなかったことにより、中心となる人物（経験者）が減少した」が50．7%、「コロナ禍で会議等が開催できなかったことにより、役員とのコミュニケーションが不足している」が31．3%となっている。

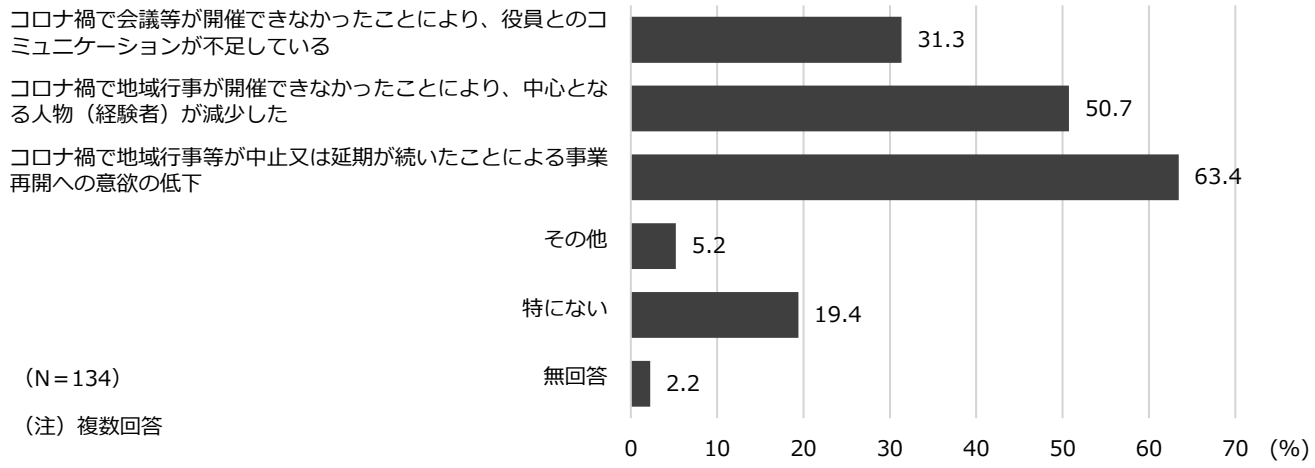

（N＝134）

（注）複数回答

問11　新型コロナウイルスが5類に引き下がったことで、今後、新たに始めたいこと、やってみたい取組はありますか。以下の中から該当するものを1つ回答欄に記入してください。

○　「現時点ではない」が64．9%、「新たに始めたいこと、やってみたい取組がある」が32．8%となっている。

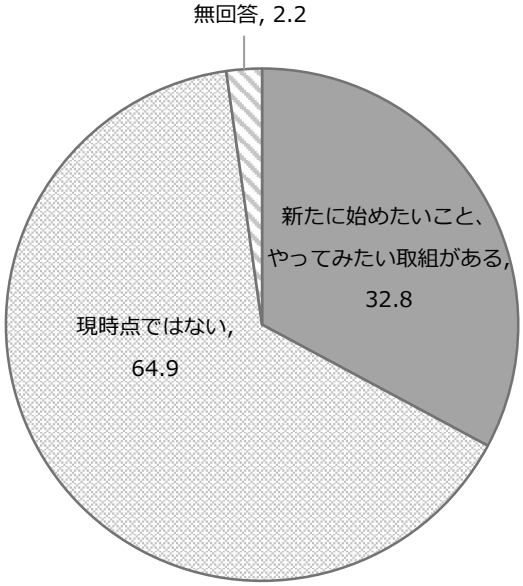

N＝134

(%)

問12　**<u>問11で「新たに始めたいこと、やってみたい取組がある。」と回答した方にお聞きします。</u>**どのような取組を始めてみたいと思われていますか。思われている取組を記入してください（自由記述）。

【高齢者に関すること】

・住民主体型生活支援訪問サービス開始（令和5年7月より）、高齢者見守活動（あったかネットワーク活動）の見直し。
・地域支え合い活動（高齢者の困り事）。
・高齢者防犯モデル地区に指定され、また、高齢者に対しての特殊詐欺も多発しており、各サロンにおいて研修会を開催中。単年開催であるが、「設立50周年記念行事」を予定。
・上部組織提案の「高齢者地域支え合い事業」への取組を地域包括支援センターのご指導により取り組みたい。
・自治会、包括支援センター等と協力して、見守り対象者等の情報の共有や避難時要支援者の個別支援計画の作成を行いたい。
・ごみ屋敷のゼロ。認知症について。
・新たに始める事ではないが、形を変えた敬老会開催を検討中。
・いきいきサロン、旅行。
・高齢者の交流会。
・コロナ禍で中止していたサロンの復活（飲食あり）。
・お茶のみサロン。

【子ども・子育て世代に関すること】

・オープンスペースの開設。
・子育て支援事業。

・今、地球規模の問題が山積みしている中で、これからの社会を担い立つ子ども達に何か支援をとの思いから、小学校とタイアップしてユニセフによる「100人村ワークショップ」ゲームで世界の現状を知り、授業により自分たちに何ができるかを考え、ハワイの児童とZOOMで国際交流を今年度企画している。
・学区「ウォークラリー」の重点「子ども110番スタンプラリー」。

【ひろしまLMOに関すること】
・新たな協力体制づくりへの取り組み。生活相談内容にスマホやPCに関する困りごとを加える。
・新たに設立されたまちづくり協議会との連携事業。
・「ひろしまLMO」に認定されたことで新しい事業を実施計画中である。
・「ひろしまLMO」など新たな取り組みに望みたい。
・「ひろしまLMO」の取り組みに着手してみたい。
・「ひろしまLMO」に関連した地域課題への取り組み、高齢者の見守りシステムの取り組み、留学生と小・中学生の交流他。
・「ひろしまLMO」への参加。社協事務所の設置。

【その他】
・ボランティアバンクの再構築を始めています。
・集会所へWi-Fi（光回線工事）を利用できる環境を整備して、高齢者から若年層までICTの活用を目指す。
・小学校に既在するが、バラバラに活動している子ども見守り隊を、学校と連携した組織にまとめ、情報を密にし、モチベーションの上がるボランティアグループを作る。
・各種団体、町内会自治会の連携活動をさらに促進したい。
・地区社協活動拠点活性化事業に取り組んで、困っている地域の人々の手助けをしたい。
・既存事業のスクラップ。
・令和5年度は、コロナ禍で実証実験を行ったオンラインによる取組を平時から対面形式の交流と併用している。自宅からの社会参加を可能にし、集会所等に来所しづらい参加者の利便性を高めることを目指している。
・まちづくりプランを作成したのでそれに従って横の連携を取りながら取り組みを進めていきたい。
・地域コミュニティが横断的につながる活動、実践をしたい。
・誰もが気軽に立ち寄れるカフェの実施。
・地区全体でのイベント開催。
・災害防止活動（行政・企業、地域が一体となっての防災フェスタの開催）。
・学区における災害時の避難行動要支援者に対する支援として安否確認システムを導入し、地域全体で情報共有を行い、避難支援を行いたいと思う。
・学区地域運営委員会、地域課題の解決に取り組むためのアンケート調査、森林資源を活かした里山整備。
・高齢者や子ども（子ども：小・中学生をもつ親を含む）以外に中間層の年代（学生、独身の若者など）を対象としたコミュニケーションの取れるイベントを企画・実施するための意見交換。
・ふれあいカフェをできれば今年中にオープンしたい。小学5～6年生に鮎釣り体験。婚活の実施。
・①ワンコインボランティア検討・計画R6年度から実行、②福祉のまちづくりプラン（2次）に向けての是非検討（R5年度）、③児童の家庭について負担軽減検討※①が最重点項目。
・今後の地域イベントのあり方を試行するため「第2回〇〇フェスタ」を実施。
・三世代交流スポーツ大会。
・地域住民の関心が高いテーマを選び、年1回程度、大規模な講演会の開催を始めたいと考えている。
・検討中。

調査項目3　地(学)区社協事務局体制について

問13　**「事務局を設置している」地(学)区**にお聞きします。事務局の専任者(他の役職を兼務しておらず、専任で地(学)区社協の事務を担う人)がいますか。以下の中から該当するものを1つ回答欄に記入してください。

○　「専任者はいないため、兼任している」が61．7%、「専任者がいる」が37．5%となっている。

○　専任者の数は「1～3人」が最も多く88．9%、次いで「4～6人」が11．1%となっている。

○　兼任者の数は「1～3人」が最も多く62．2%、次いで「4～6人」が18．9%となっている。

【専任者の有無】

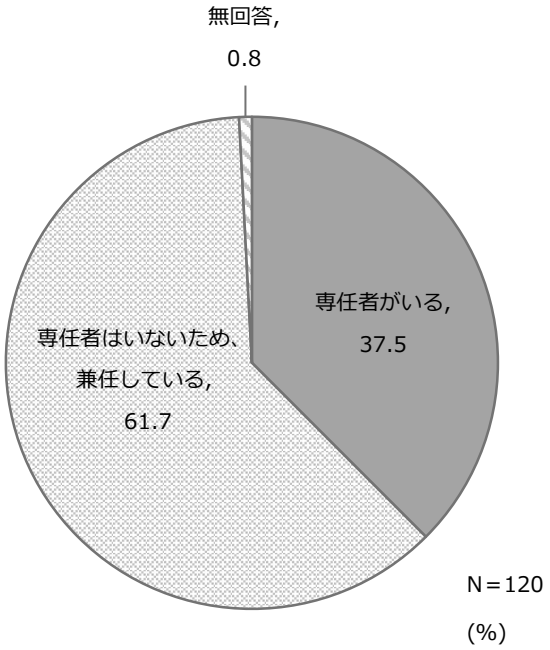

【専任者の数】

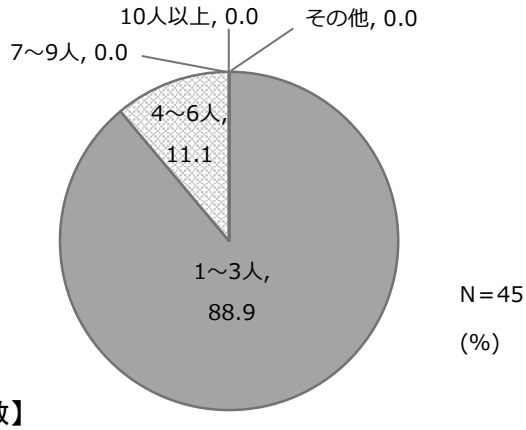

【兼任者の数】

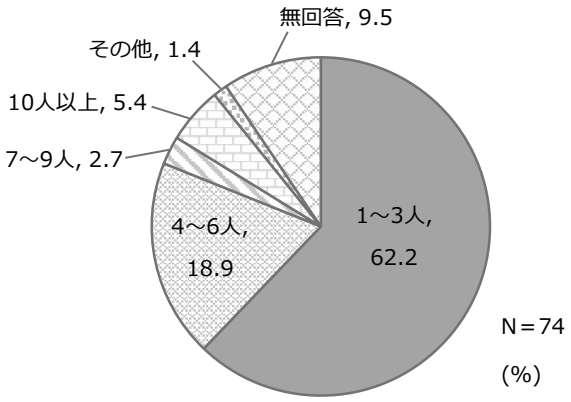

問14　**「設置していない(できない)」地(学)区**にお聞きします。設置していない(できない)理由について、差し支えない範囲で記入してください(自由記述)。

【施設について】

・設置する施設がない。

・①設置する場所がない。②集会所は利用者が多く、社協として確保できない。

・第1…場所の確保が難しい。

・設置する場所及び施設が確保できない。

・学区内に事務局を置ける場所がない。

【人について】

・事務局を設置したいのだが、引き受けてくれる人がいない。

・受けてくれる人がいない。

・担当者不足。

【その他】

・設置場所がないことと維持費が出せない。開設しても費用が続かない。一時的助成金では続かないため。

・ひろしま LMO で準備中。

・慣例で設置していない。その都度、分担して事務手続きをしている。

・開催の回数や開催時に資料説明等により充分周知出来る為必要ない。

・今年度後半に事務局を開設予定であるが、会場使用料が払えないので無料で利用する予定である。エルモを利用したいが、事務処理ができる人材がいない。

・管内人口800名、地域が4つに分断、4つの自治会（連合会なし）。21の区に区長、副区長、日常の住民把握はされている。4自治会との打ち合わせでも事務局のメリットがあまりない。

問15　みなさんにお聞きします。事務局を運営する上で、どんなことに負担を感じていますか。以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

○　「補助金や助成金の申請・報告に関する書類作成等の事務」が最も多く56．0%、次いで「役員会・総会等の開催（資料作成・日程調整等）」が44．0%、「市・区社協や行政等の公的な団体が主催する会議への出席」が43．3%となっている。

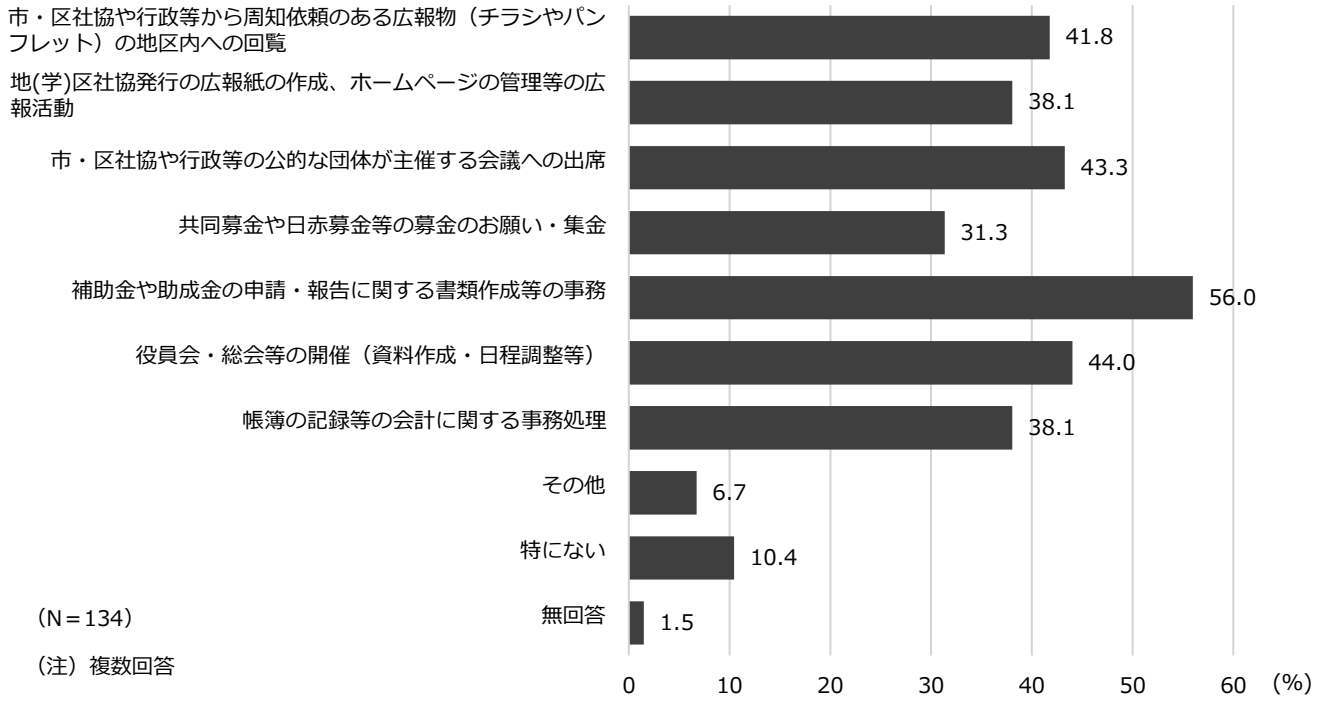

（N＝134）

（注）複数回答

問16　事務局運営について、市・区社協に対して望む支援や対応はありますか。望む支援等がありましたらお聞かせください（自由記述）。

【事務に関すること】

・補助金、助成金の申請の簡略化。

・資料などもうすこし簡素化してほしい。

・提出書類を簡素化し、少なくしてほしい。

・各種手続きを簡素に！

・押印廃止、データ送信を望む。

・市・区社協から求められる提出物（例：申請書やアンケート類）は、紙媒体・郵送ではなく、電子データやメールを積極的に活用してほしい。
・助成金の申請・報告の書類簡素化をお願いしたい。
・AIを活用して提出書類の簡略化の推進。
・出納簿等のシステム化。
・市・市社協のOB職員の常駐（事務処理）。
【経費に関すること】
・経費の助成。
・運営に伴う報酬支払い等。
・事務局運営に必要な経費の補助を交付してほしい。その場合、町内会規模に応じた配分としてほしい。
・コロナ感染から、家族葬が増加し、社協への寄付が大幅に減少し、敬老会への支援を止めることとなった。今後も、現在の事業の縮小を考え中である。できれば経費の増額を願いたい。
・インターネット回線の接続（費用の負担）。
・できれば専任者に月１万円の補助があればと思うが他の事務局員との兼ね合いもあるので当面はなくてもよい。
・専任者をおき、それなりの日当を支払うようにしては。
・専任の業務をパートでも良いからお願いしたい。事務局の運営に係る費用の助成。
【広報物について】
・広報物が多いような気がする。
・他の機関・団体から周知依頼があったものを、そのまま地区社協に降ろさないで欲しい。余りに多過ぎる。
・送られて来る広報物が中途半端な数量の為、地区全部に配布するべきか非常に難しい。
・他学区の広報紙やカレンダー等はあまり必要としていない。
【事業、研修会について】
・地区社協活動拠点活性化支援事業助成金が継続される事。
・地区社協活動拠点活性化支援事業助成金の継続。
・事務局運営の研修会の開催。
・専任者同士の交流会をしてほしい。
【その他】
・現在の処はお陰様で事務局が持っておりますが、今後の運営が出来るかどうかは私の後任の大きな課題と思う。私が会長になって14年目を迎えますが、私が心掛けてきたことは、会長の大きな役割は舞台役者を探すことだと思っている。
・行政の支援をお願いしたい。
・区社協より1／2人口数程度、応援していただくと仕事を何%こなせるかテスト的に取り組んでほしい。（300万円でできそうか？）
・町内会と学区社協の位置づけ。
・事務局設置場所は公民館一部を使用できるようにしてはどうか。一坪か二坪位。
・地区社協で事務局の運営形態が違う。これは地区社協の歴史とか会長とのコミュニケーションとかいろいろ要因はあるが、社協自体の事務局分掌があるのかないのか、地区社協まかせの所も地区社協が悩み、盛り上がらない（一部）要因でもある。
・役員の方々はすべて他組織との兼任者で遂行責任にやや欠けるところがある。その分だけ会長負担が大き

い。
・専門家の協力を得たい。
・今年度よりの立ち上がり、様々な課題はありますが、工夫次第では解消できる案件もあり、今年度一年取り組んでからでないとわからない。
・いつも丁寧にご対応いただいて大変感謝をしています。いつもありがとうございます。
・不明な事は、即区社協に問い合わせ、適切に応えて頂き、感謝しています。
・充分に支援をしていただいています。感謝です。
・地区社協の仕事量が多いが、区社協の事務局は丁寧に説明してくれている（あらゆる分野に関わり、奥が深いので、時間的にも、難しい事が多い）。
・現在、地区社協活動拠点活性化支援事業の報告書の作成など毎月来ていただいて確認してもらっているので、安心です。だんだん不確実な事など増えるので。
・以前とは比較にならないくらい区社協の担当者が拠点に出向いていただけるので助かっております。

調査項目４　地区社協の財務状況について

問17　あなたの所属する地（学）区社協では地(学)区社協の会費制度がありますか。以下の中から該当するものを1つ回答欄に記入してください。

○　「地（学）区社協の会費制度がある」が70．9%、「ない」が28．4%となっている。

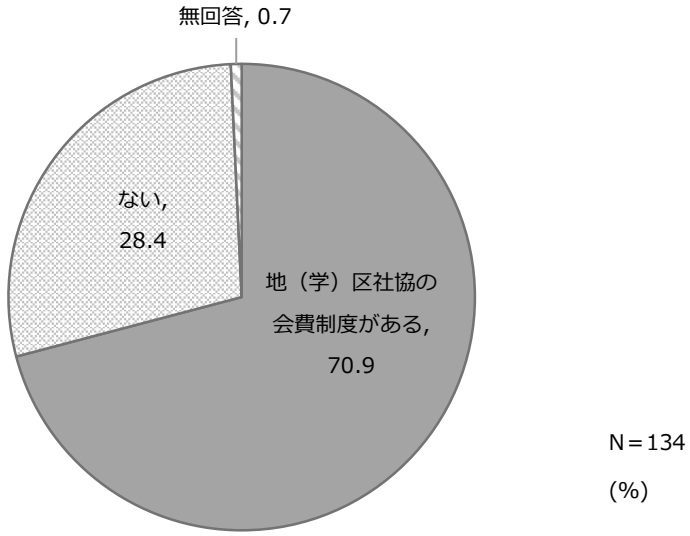

問18　**問17で「地（学）社協の会費制度がある」と回答された方にお聞きします。**会費について、以下の中から該当するものを1つ回答欄に記入してください。

○　集金方法は「町内会・自治会費に含んで集金している」が最も多く85．3%、次いで「町内会・自治会費とは別に集金している」が8．4%となっている。

○　1世帯あたりの会費の年額は「1～300円」が最も多く63．2%、次いで「301円～600円」が20．0%、「601円～1，000円」が5．3%となっている。

【集金方法】

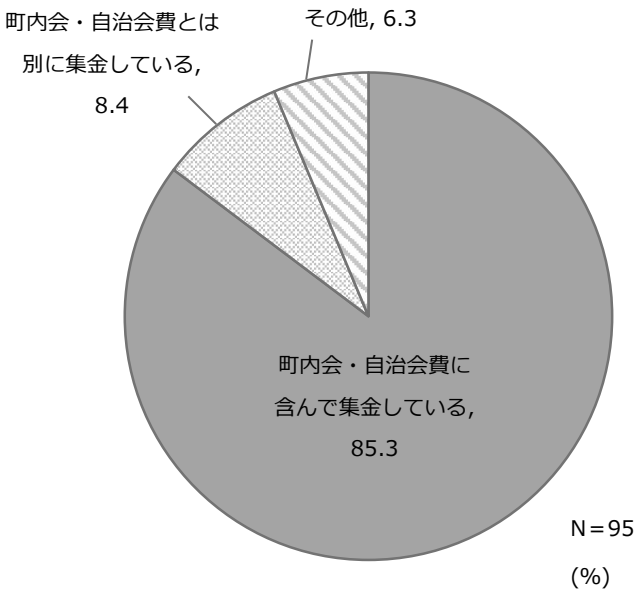

【1世帯あたり（年額）】

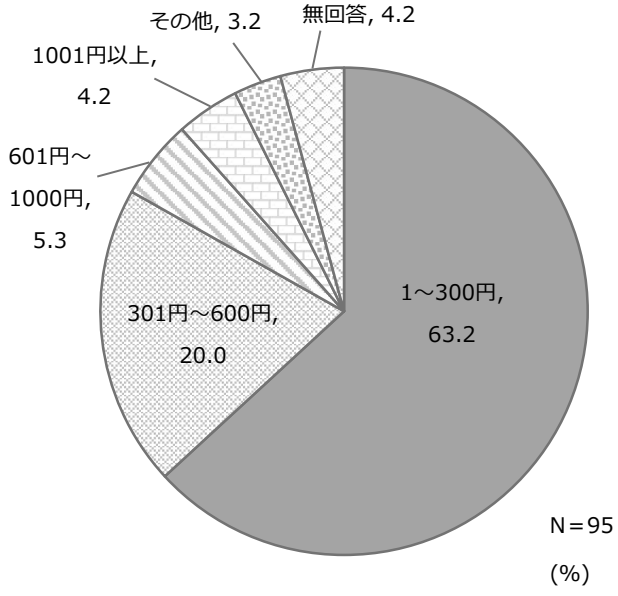

問19　地（学）区社協の**収入状況**について、以下の中から該当するものを1つ回答欄に記入してください。
（コロナ禍で行事等を中止したことによる収入減は除きます）

○　「毎年度、目立った増減はない」が最も多く47．0%、次いで「毎年度、収入が減っている」が44．0%、「毎年度、収入が増えている」が7．5%となっている。

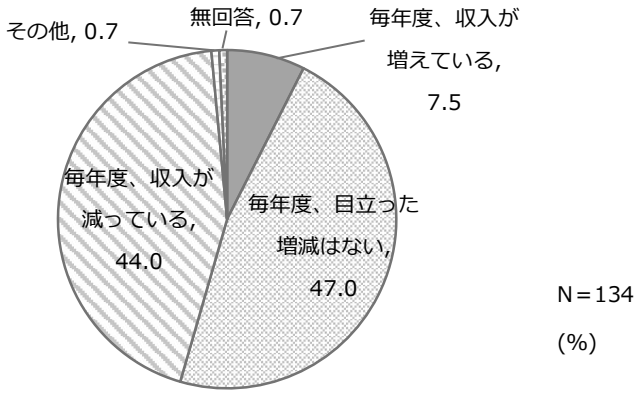

問20　**問19で「毎年度、収入が増えている」と回答された方にお聞きします。**「収入が増えている」要因と思われるものについて、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

○　「市・区社協をはじめとした助成金や行政等の補助金を活用したため」が最も多く70．0%、次いで「世帯会費を値上げしたため」、「町内会・自治会への加入世帯が増加したため」が10．0%となっている。

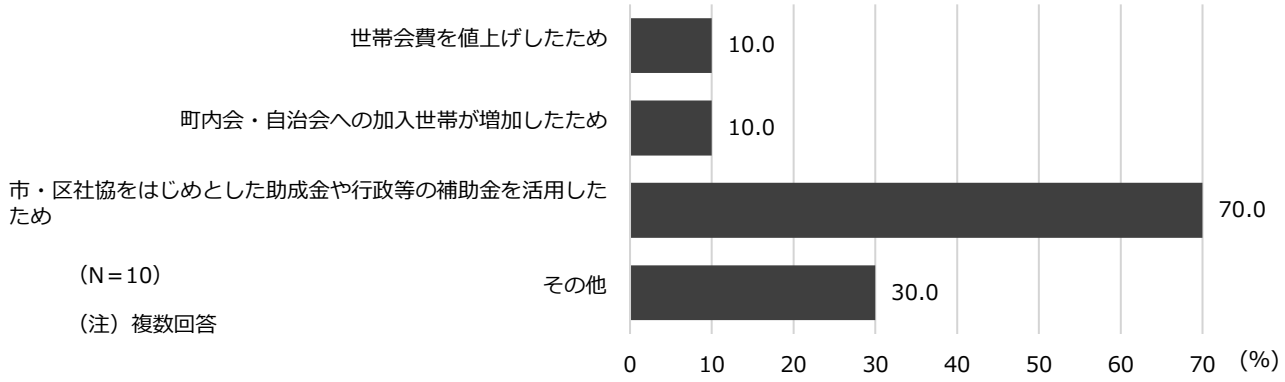

問21　**問19で「毎年度、収入が減っている」と回答された方にお聞きします。**「収入が減っている」要因と思われるものについて、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

○　「町内会・自治会から会員が脱会したため」が最も多く83．1%、次いで「解散した町内会・自治会があるため」が23．7%、「市・区社協からの助成金（共同募金の配分金等）が減少したため」が18．6%となっている。

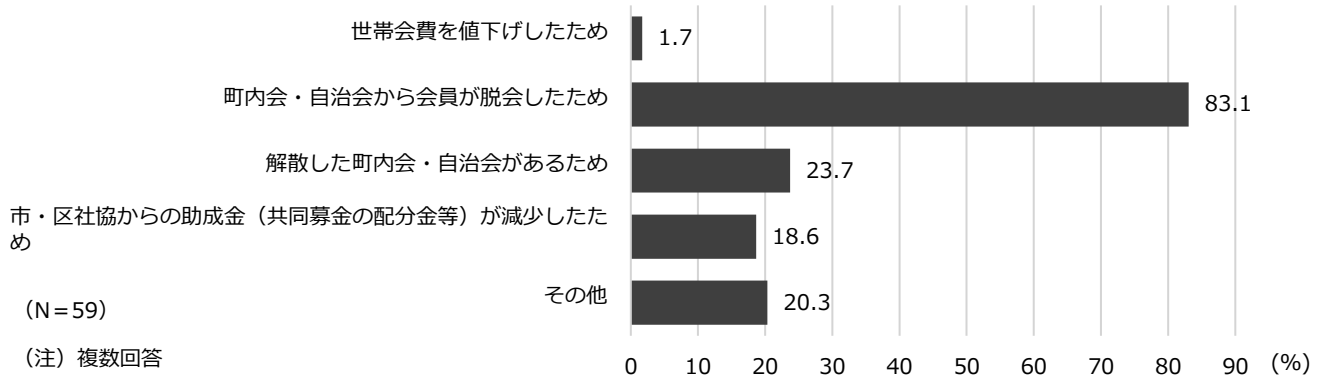

問22　地（学）区社協の**支出状況**について、以下の中から該当するものを1つ回答欄に記入してください。
（コロナ禍で行事等を中止したことによる支出減は除きます）

○　「毎年度、目立った増減はない」が最も多く62．7%、次いで「毎年度、支出が増えている」が27．6%、「毎年度、支出が減っている」が7．5%となっている。

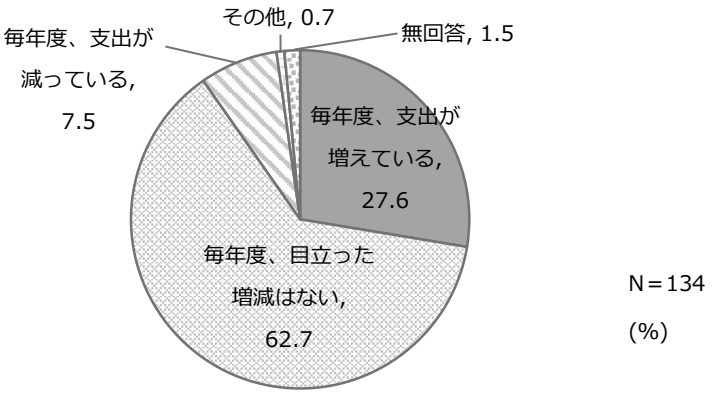

問23　**問22で「毎年度、支出が増えている」と回答された方にお聞きします。**「支出が増えている」要因と思われるものについて、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

○　「実施する事業数は変わらないが、敬老会等の行事の参加対象者が増えたため」が最も多く48．6%、次いで「実施する事業数が増えたため」、「活動拠点の機能を強化拡充したため（電話やインターネット回線の整備等）」が35．1%、「新たに活動拠点を開設したため（光熱水費等）」が27．0%となっている。

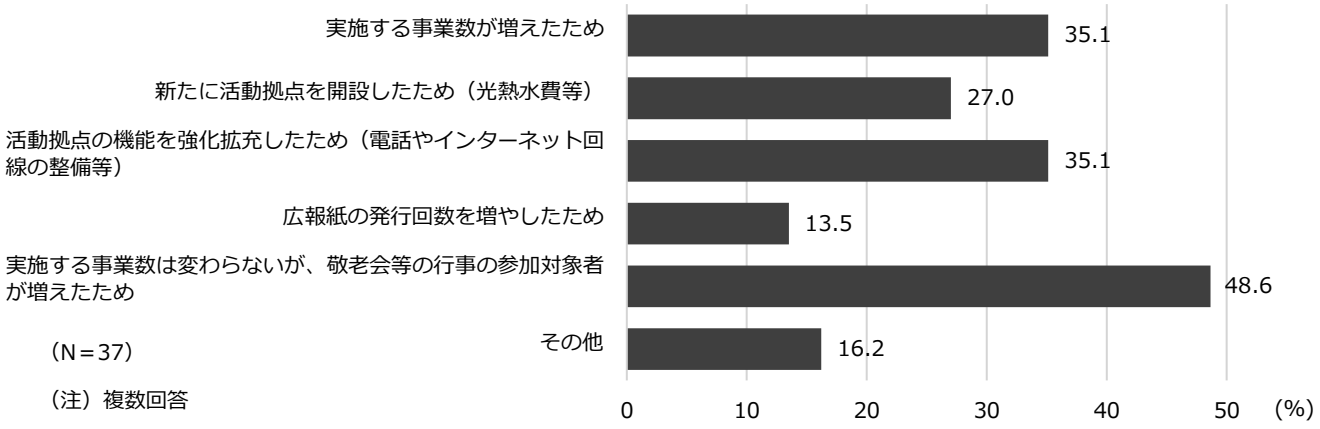

問24　**問22で「毎年度、支出が減っている」と回答された方にお聞きします。**「支出が減っている」要因と思われるものについて、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

○　「実施する事業数が減ったため」が最も多く80．0%、次いで「敬老会等の行事の参加対象者が減ったため」が30．0%となっている。

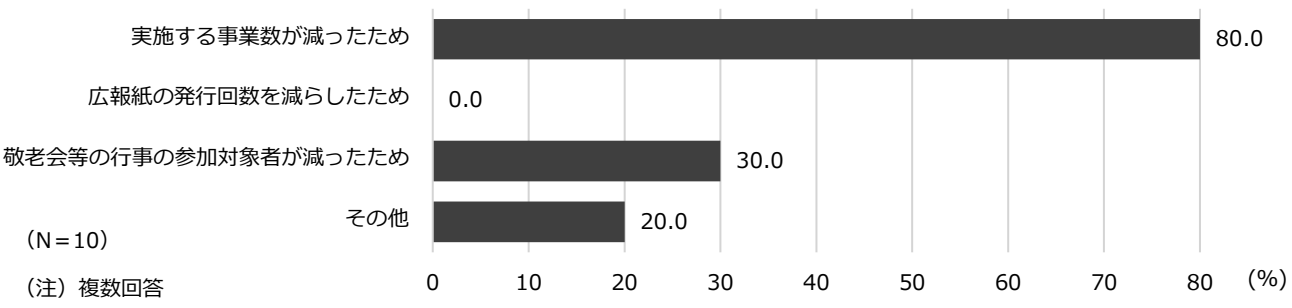

問25　あなたの所属する地（学）区社協では活動財源の確保が課題になっていますか。以下の中から該当するものを1つ回答欄に記入してください。

○　「なっていない」が59．0%、「課題になっている」が38．8%となっている。

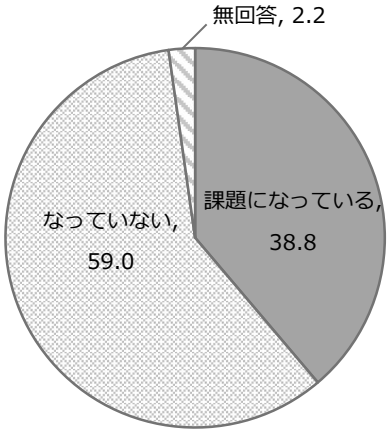

N＝134

(%)

問26　あなたの所属する地（学）区社協で負担となっている経費について、以下の中から該当するものを**多い順に3つまで**回答欄に記入してください。

○　「地域の恒例行事（敬老会、夏祭り、とんど等）に係る経費」が最も多く、次いで「サロン活動に係る経費」、「各種団体への助成金」がとなっている。

また、第1位の回答でも「地域の恒例行事（敬老会、夏祭り、とんど等）に係る経費」が最も多い。

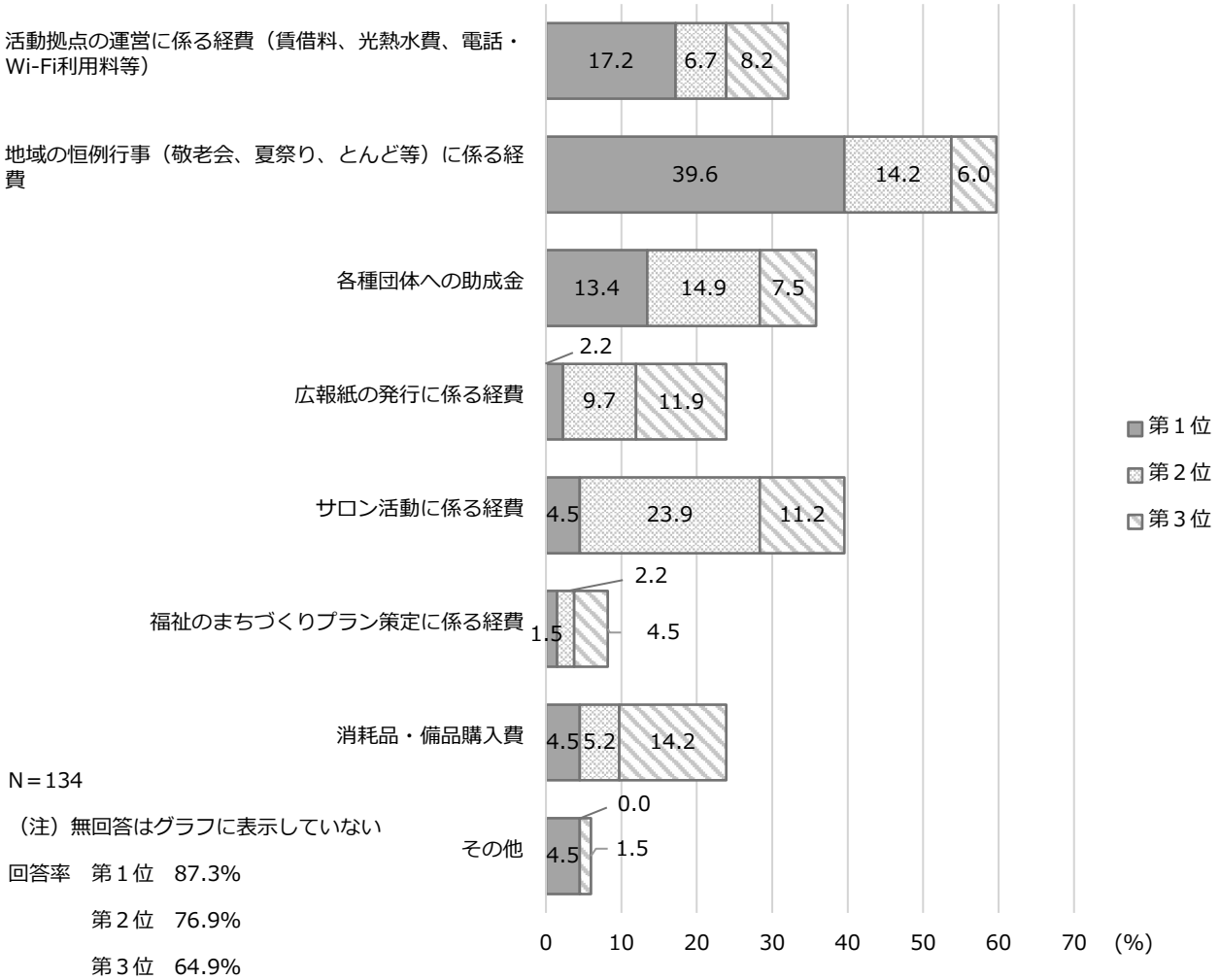

N＝134

（注）無回答はグラフに表示していない

回答率　第１位　87.3%

第２位　76.9%

第３位　64.9%

調査項目５　地区社協活動拠点について

問27　あなたの所属する地（学）区社協では、活動拠点の開設時にスタッフ（事務局の専任者や拠点スタッフ等）を配置していますか。以下の中から該当するものを1つ回答欄に記入してください。

○　「配置している」が62．7%、「配置していない（できない）」が35．8%となっている。

○　スタッフの数は「1～3人」が最も多く50．0%、次いで「4～6人」が25．0%となっている。

【配置の状況】

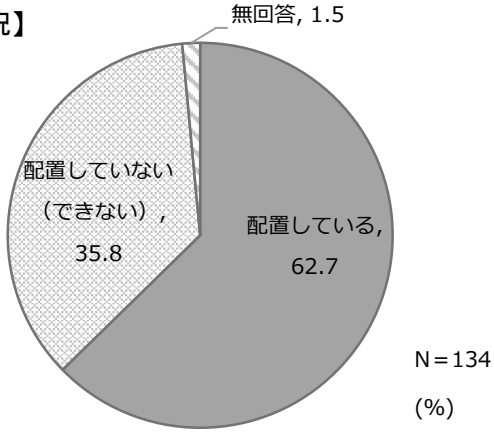

N＝134

(%)

【スタッフの数】

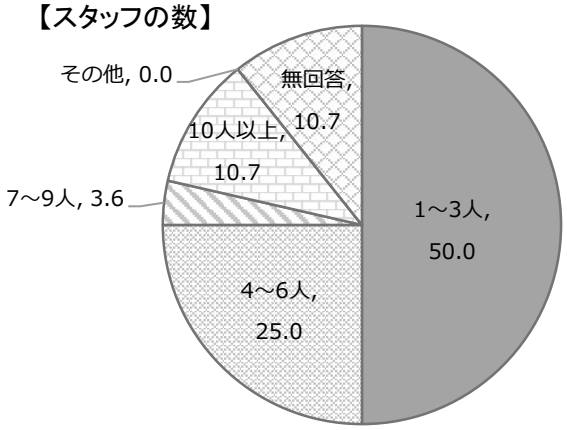

N＝84

(%)

問28　**問27で「配置している」と回答された方にお聞きします。**地（学）区社協活動拠点の設置及びスタッフを配置した効果について、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

○　「地域の人に気軽に立ち寄っていただけるようになった」が最も多く66．7%、次いで「役員や地域団体同士の連携・コミュニケーションの向上につながった」が65．5%、「心配ごとや困りごとの相談が受けやすくなった」が61．9%となっている。

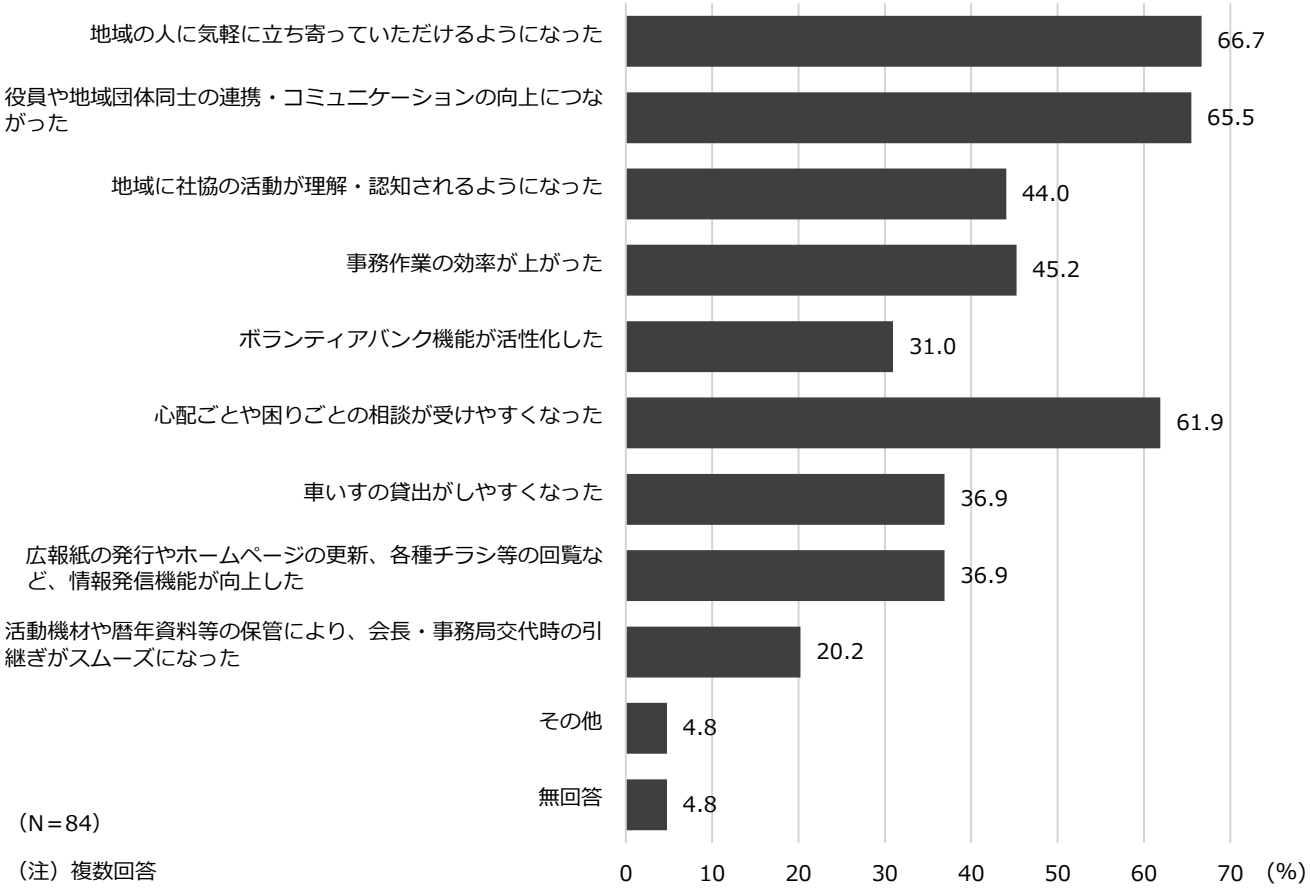

（N＝84）

（注）複数回答

問29　**問27で「配置している」と回答された方にお聞きします。**地(学)区社協活動拠点の設置及びスタッフの配置に関する課題について、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

○　「地域に活動拠点のことがあまり知られていない」が最も多く48．8%、次いで「スタッフ（事務局の専任者や受付等の担当者）が辞められたときに、後任者を見つけるのが難しい」が47．6%、「地域の人が活動拠点に立ち寄ることが少ない」が35．7%となっている。

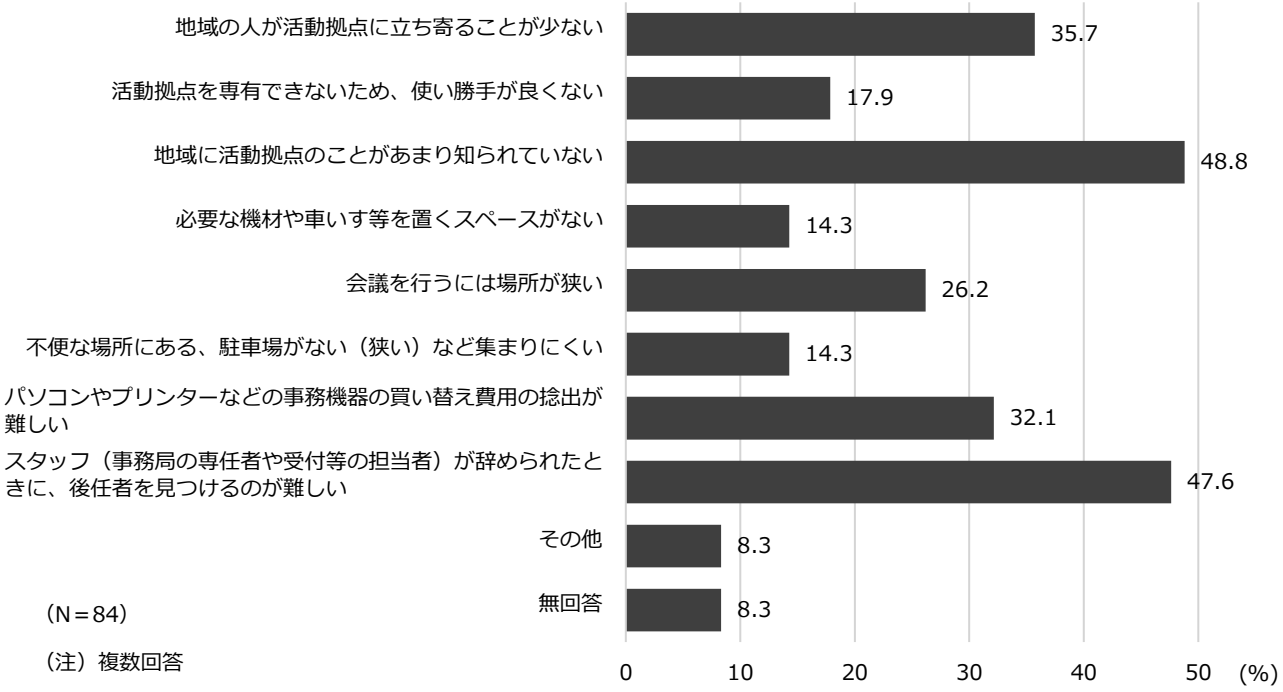

（N＝84）

（注）複数回答

問30　**問27で「配置している」と回答された方にお聞きします。**地(学)区社協活動拠点の開設や活動拠点での取組について、“あなたの地（学）区社協で力を入れている取組”や“今後、こんな取組がしてみたい”などありましたら、記入してください（自由記述）。

【スタッフに関すること】

・生活支援スタッフ（人材バンク）とその活用策を推進。地域団体の連携拡充。

・専従スタッフを契約して事務処理を教育したい。

・常任の事務局専任者がほしい。

・現状は火木土の AM9：30～12：00までの管理人が一人体制なので月水金にもう一人欲しいのですが何人もお願いしたが駄目でした。

・スタッフの取組事業へのレベルアップ（誰でも対応できる状態への育成）。

・輪番制のためか外部からの問合せ対応にバラツキがある。研修と共に自己啓発の必要性を感じる。今後として、地区内諸団体との情報交換の場に向けて取り組みたい。

・参加スタッフの意識向上・スタッフ事務所を1階部分に造る・運営費用・スタッフの継続化。

・拠点スタッフを若い世代にしてもらおうと計画しています。

【拠点に関すること】

・誰でも、いつでも立ち寄り、雑談ができる拠点にしていきたい。

・拠点を周知することにより、立ち寄りやすい場所にしていきたい。

・より活動拠点が地域にとって身近に思われる親しみやすい場所にしたい。

・サロン形式での運営で誰でも気軽に立ち寄れる場所にしたい。
・住民が立ち寄りやすい場所に第2拠点を設け、相談など来てくれる人を増やしたい。
・積極的な広報活動を行い、各町内会及び諸団体に広く利用していただけるよう取り組みたい。
・月1回 包括支援センターの協力で看護師などに来てもらい、健康相談を行っている。
・定期的に保健師さんが来られて健康相談を行っている。皆様が気軽に立ち寄れる社協を目指しています。
・備品の充実。
・相談活動。
・情報発信　内容の充実。
・来年度から活動拠点を集会所に移転し、月～金曜日の午前中に困りごと相談等を充実していきたい。
・拠点の認知度をアップしたい。
・コロナの影響で人と人との交流が希薄になっている→拠点の開設をきっかけに、誰でも気軽に自由に出入りできる場になり、各種の情報の発信基地に。

【ボランティアに関すること】
・事務局を兼務する共助の有償ボランティア組織の経営基盤と活動の充実強化。第2次プランの策定と新たなまちづくり体制の構築。
・ボランティアバンクの活動。
・ボランティアバンクの活性化、地域防災活動、次世代役員の確保と育成。
・困りごと相談などの周知を図ること。ボランティアバンクと活動強化など。
・ボランティアバンクの受付（今後）。
・「ボランティアバンク」について少しずつではあるが、利用が増えている。利用してほしいと思われる住民に折をみて声をかけ、遠慮なく利用していただきたいと思っている。

【高齢者に関すること】
・いきいきサロンの設置を全10町内会に拡大した。複数の町内会で2つのサロンの開設ができた。ご近所ネットの登録者数が100名を超えた。地域包括支援センターと連携して防災に関する内容を災害に対する活動支援へとつなげたい。
・高齢者の見守りネットワークの推進。一人暮らし高齢者が増えつつあり「できなくなる」ことが増えてきているので、助け合いたい。
・地域包括支援センターの出張相談、年金相談会に加え地域の方が気軽に集える場にするにはどうしたらよいか検討中（中々難しい）。

【その他】
・地区の他の団体との横のつながりを増やす拠点としての活用強化。その結果として各種団体の共通している活動を共に行えるようにし、組織の簡略化（各団体に会長や事務局、会計がいるのでそれを一体化）したい。
・高齢者見守り事業を展開中だが、社会福祉センターともっと協力した事業を発信してみたい。多国籍多文化の集える事業も今後必要だと思う。
・サロンの開設（事務所の空いたスペースで最大15人）、火曜、金曜（10：00～12：00）、来所、電話による相談の受付。
・1．困りごとを抱えた人が気軽に話せるたまり場になるように活動を行う。2．地域生活課題の解決に向けた活動の担い手を確保する。3．相談支援機関の充実と機関相互のネットワークを形成する。
・インターネットを使えるようになる高齢者を増やすことで、知人や地域とのコミュニケーションが密になるなど、期待される効果は大きいと思っています。

・ごみ屋敷ゼロ。認知症について。
・役員や地域団体との連携、コミュニケーションの向上に取り組んでいる。
・「地域支え合い活動」を展開したい。
・地域住民の方に拠点を広く周知するために高齢者向けに「もしもの話をもっと身近に将来のそなえ」や若い子育て世代のお母さん向けに「親子 de ハッピー子育て講座」、全世代向けに「健康フェア」の開催を予定しています。
・各種団体と合同で取り組める事業を模索中（夏祭り等）。現状は商店街80%地域20%※各団体でブース（屋台）出店し、子供からお年寄りまでが安心して楽しめる仕掛けを検討中。
・認知症カフェ・子ども食堂を開設したい。夢です。
・福祉のまちづくりプランの作成。第2次プランは作成済み。平成23年以降、10数年経過しており第3次プラン作成取り組みたい。
・拠点を活用して民生委員児童委員との情報交換会（役員との情報共有の場、形式にこだわらない）。
・相談機能のバックヤードを正式に決定してほしい。
・自治会加入率が下がっていることから、自治会加入者以外の人への周知が難しい。小学校のPTA等に資料の配布を依頼しているがそもそも社協そのものの存在を認知してもらうことが大切。
・地域の困りごと相談窓口開設。
・いこいの家の指定管理の事務と社協の事務の双方を兼務である。仕事量が多く困ることはない。ただ社協の事務処理といこいの家の仕事の兼務はある程度の事務経験者が必要となる。
・これから取り組む（令和6年度より）ので、実態が把握できてない。
・住民主体型生活支援訪問サービスとの連携。
・その時間帯にラジオ体操やカフェを行う。気軽に雑談や相談ができやすくし、地域の会議などもできる皆が交える場所にして行きたい。
・子育て世代との交流。
・社協の業務には充分利用しておりますが、今後は各種団体の詰所として利用の拡大を図っていきたいと思っています。
・高齢化社会に受け入れられる活動に視点を置き、活動する。
・住民の困りごと相談と地域情報の発信。
・図書室の充実。
・主体的には公民館においての活動となっている。拠点が狭いため。

問31　**<u>問27で「配置していない（できない）」と回答された方にお聞きします。</u>**配置していない（できない）理由について、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

○　「配置するスタッフの確保が難しい」が最も多く79．2%、次いで「拠点の候補となる場所がない」が37．5%、「拠点の運営費用の確保が難しい」が33．3%となっている。

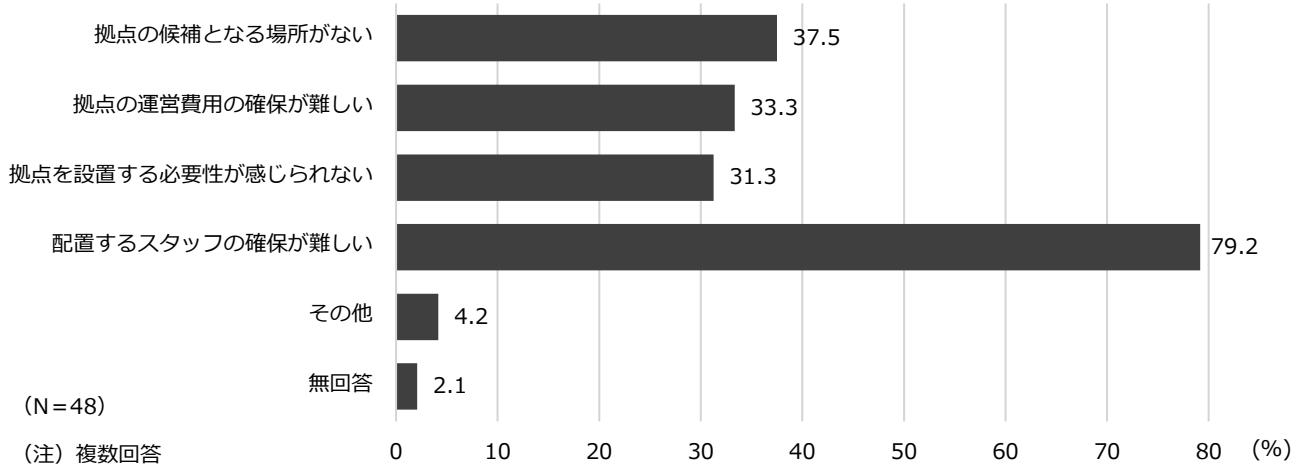

（N＝48）

（注）複数回答

調査項目6　サロン活動について

問32　ふれあい・いきいきサロン設置推進事業の取組状況についてお聞きします。あなたの地（学）区では、高齢者以外（子ども、障害者等）が参加できるサロンはありますか。以下の中から該当するものを1つ回答欄に記入してください。

○　「高齢者以外が参加できるサロンがある」が64．9%、「高齢者以外が参加できるサロンはない」が34．3%となっている。

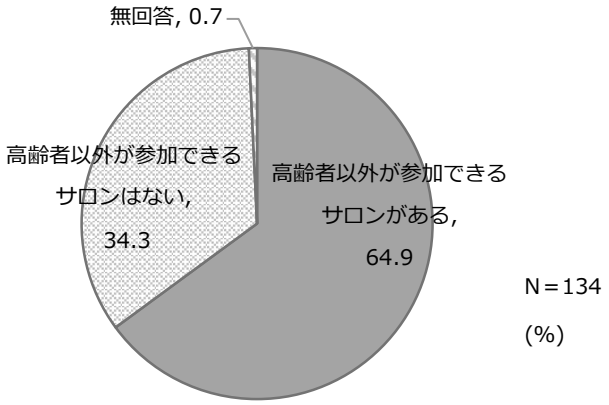

問33　**問32で「高齢者以外が参加できるサロンがある」と回答された方にお聞きします。**あなたの地（学）区における、高齢者以外が参加できるサロンの実施内容について、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

○　「子育てオープンスペース・子育てサロン（概ね3歳くらいまでの乳幼児とその親を対象）形式での開催」が最も多く66．7%、次いで「カフェ（誰でも参加できる）形式での開催」が33．3%、「子ども食堂や地域食堂（食事を介して子どもや子ども以外の人も参加できる）形式での開催」が19．5%となっている。

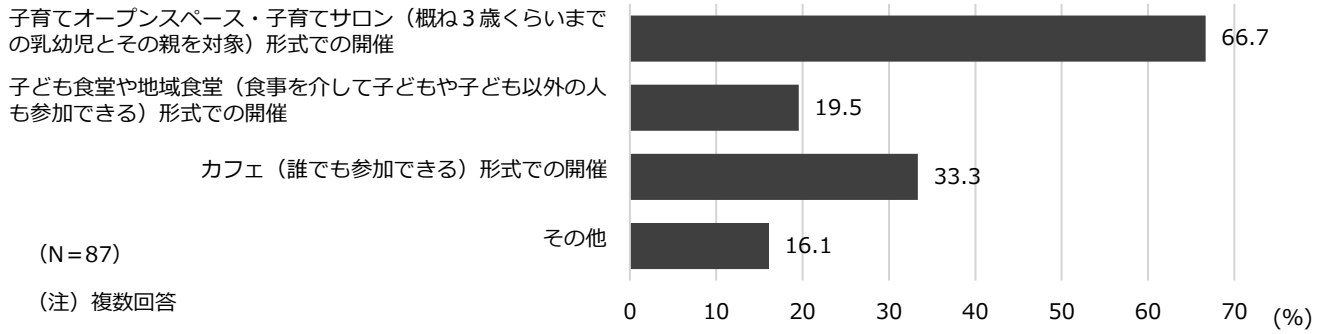

問34　**問32で「高齢者以外が参加できるサロンがある」と回答された方にお聞きします。**あなたの地（学）区における、高齢者以外が参加できるサロンを行う上で、どんなことに難しさを感じていますか。以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

○　「新しく運営に携わってくれる人がいない」が最も多く57．5%、次いで「参加者が集まらない」が32．2%、「運営に係る経費の確保に課題がある」が29．9%となっている。

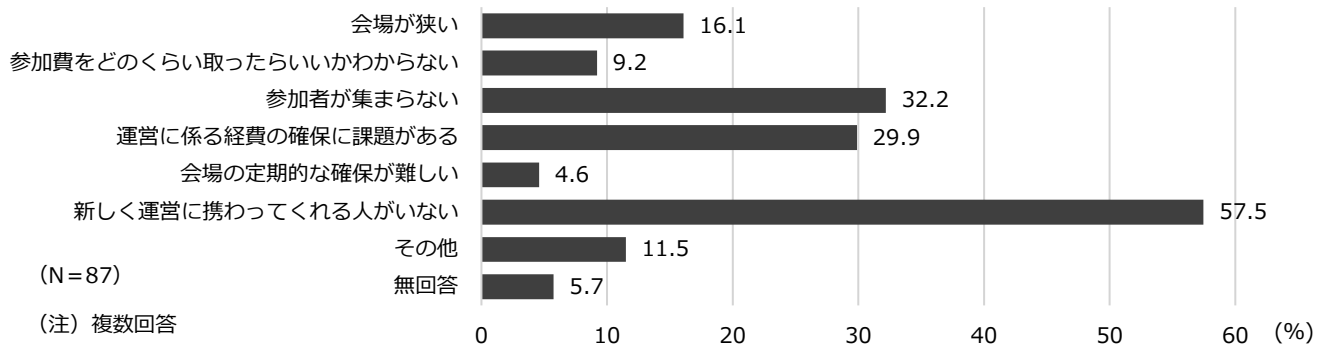

問35　**問32で「高齢者以外が参加できるサロンはない」と回答された方にお聞きします。**高齢者以外が参加できるサロンがないことについて、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

○　「サロンで実施する内容（プログラム）が高齢者向けのため」が最も多く71．7%、次いで「サロンを開催する曜日や時間帯から高齢者以外の参加が難しいと思われるため」が63．0%、「わからない」が8．7%となっている。

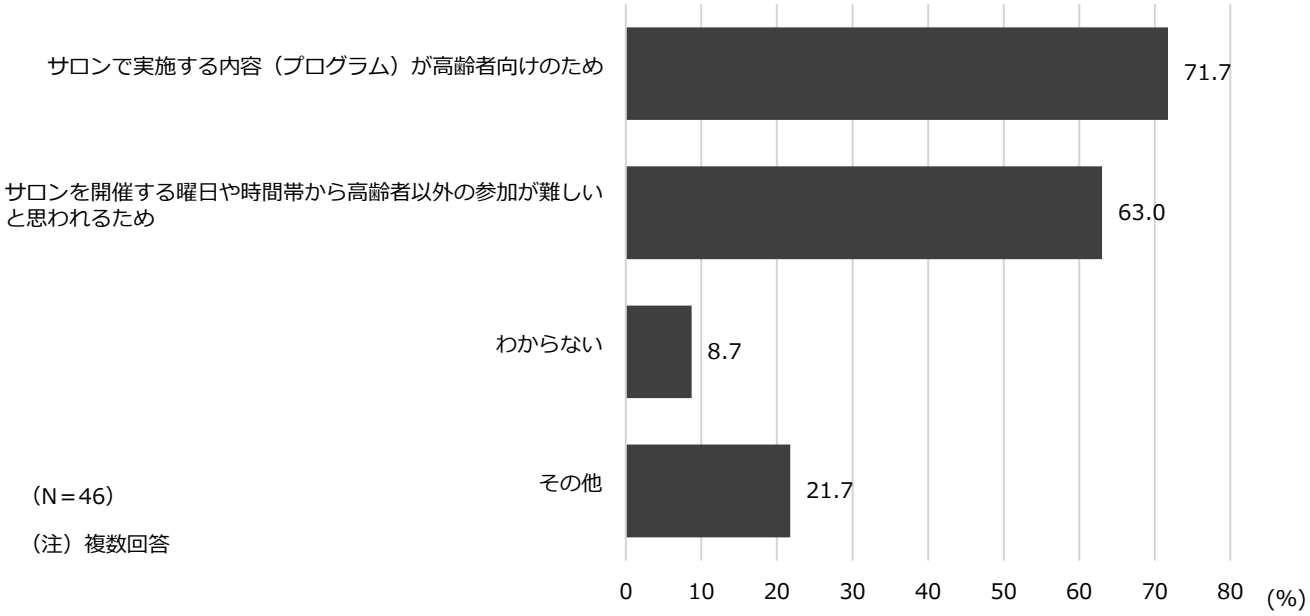

（N＝46）

（注）複数回答

問36　市内の各地（学）区では活発に**サロン活動**に取り組まれているところですが、**サロン活動**の良さについて、教えてください。以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

○　「参加者（運営者側も含む）と定期的にコミュニケーションを取れる場となっている」が最も多く90．3%、次いで「外出の機会となっている」が85．1%、「参加者（運営者側も含む）と一緒に楽しめる」、「参加者の反応（喜ぶ顔や感謝の言葉など）が直接分かる」が84．3%となっている。

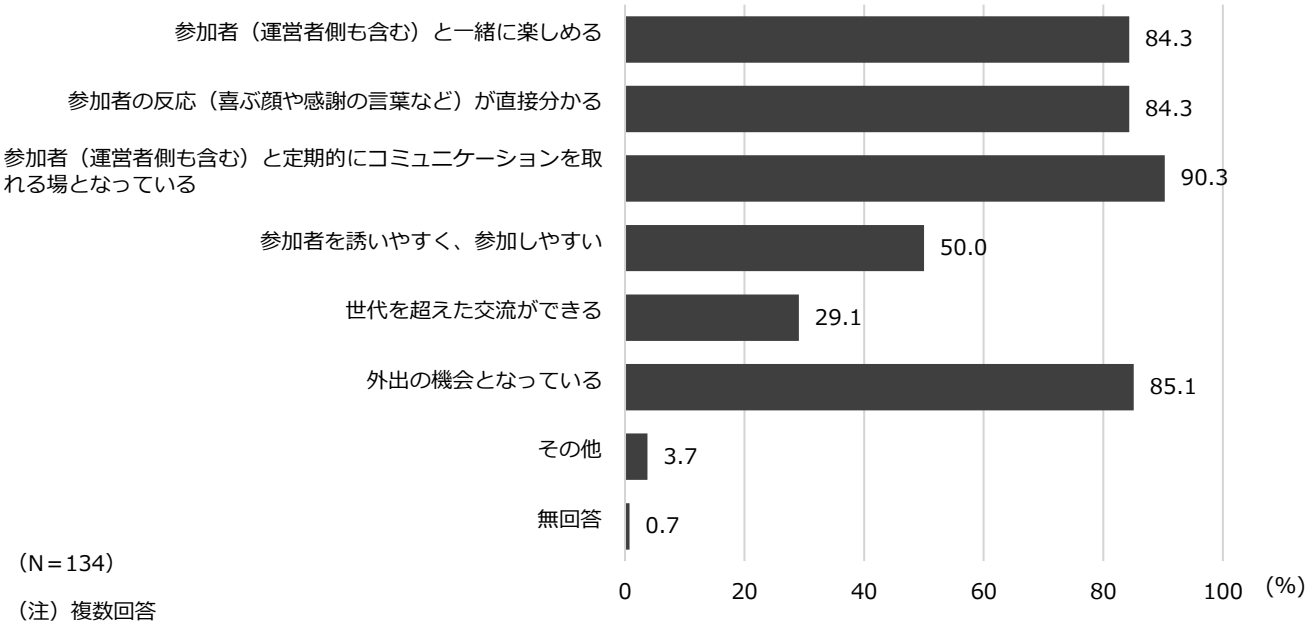

（N＝134）

（注）複数回答

問37　**サロン活動**を行う中で効果があったと思われるものを、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

【サロン活動に関すること】

○　「健康維持の一助になっている」が最も多く82．8%、次いで「今まであまり接点のなかった人たちとのつながりができた」が75．4%、「参加者・運営者に支え合いや助け合いの気持ちが生まれた」が72．4%となっている。

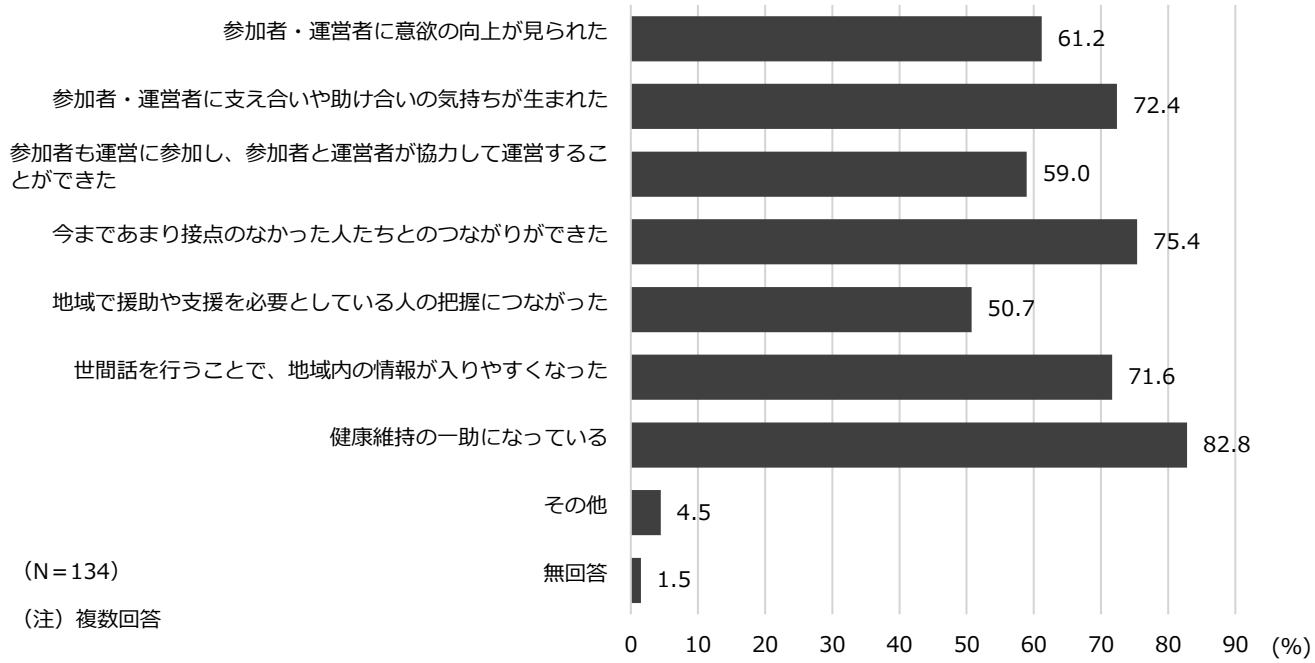

（N＝134）

（注）複数回答

【他の活動等への波及に関すること】

○　「サロンの参加者の中で、気がかりな人を民生委員へつなげることができた」が最も多く67．9%、次いで「サロンに来られなくなった方等を見守り活動につなげることができた」が63．4%、「関係団体等の間で、サロンの必要性に対する理解が深まった」が41．8%となっている。

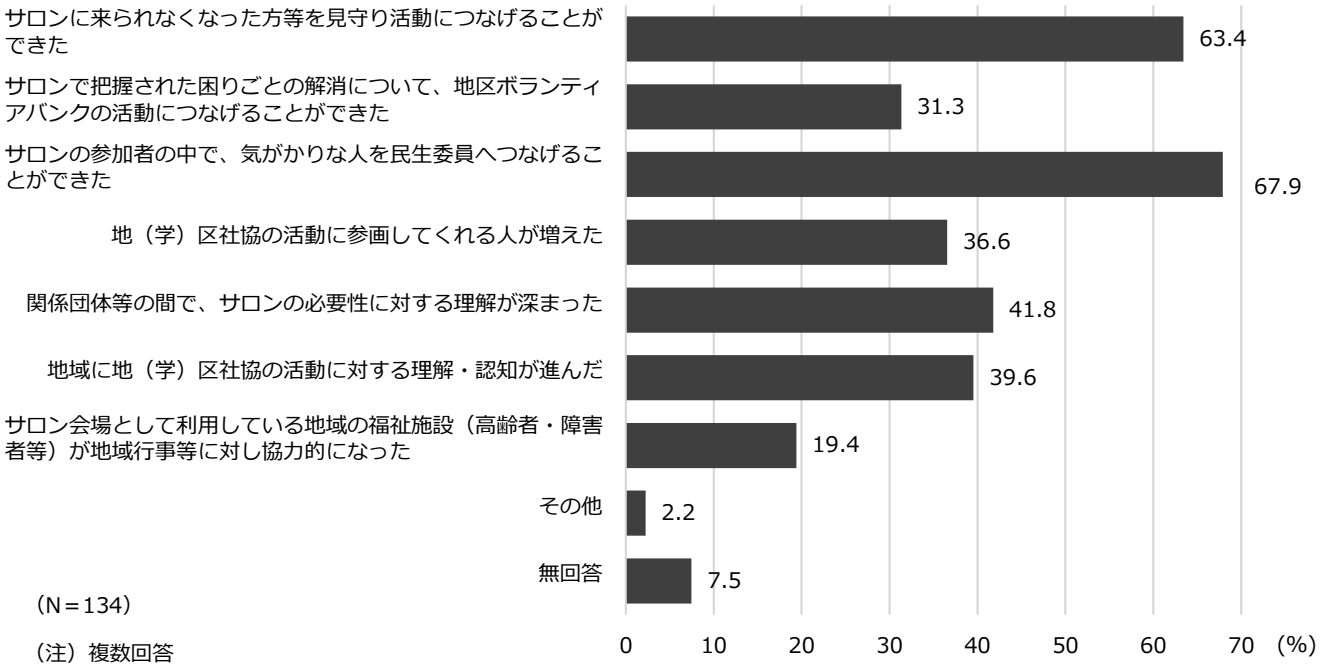

（N＝134）

（注）複数回答

問38　**サロン活動**を行う上で課題となっていることについて、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

【参加者・運営者に関すること】

○　「参加者の割合から男性の参加が少ない」が最も多く79．1%、次いで「自宅から会場までの移動が難しい人が増えてきている」が54．5%、「参加者も運営者も新しい人に携わってほしいが、呼び込みが難しい」が50．0%となっている。

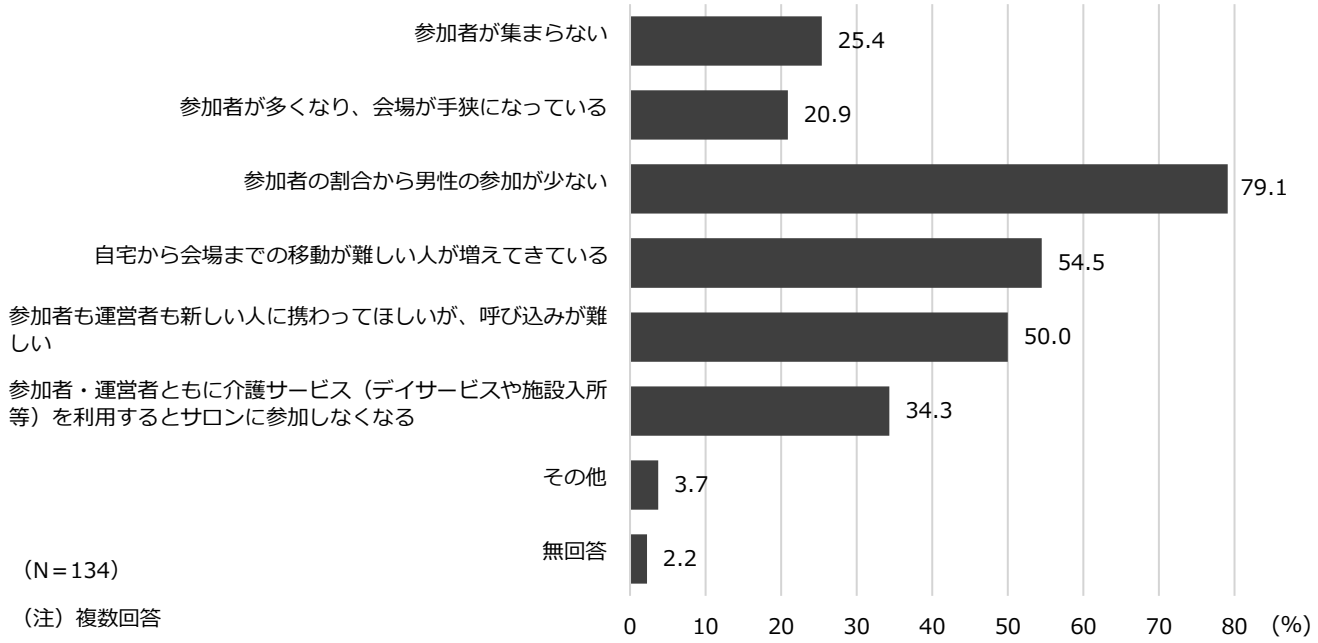

（N＝134）

（注）複数回答

【その他】

○　「内容がマンネリ化している」が最も多く47．8%、次いで「運営に係る経費の確保に課題がある」、「補助金申請や報告など、サロンに関する事務的な負担が大きい」が36．6%、「サロンが必要と思われる地域に、新たなサロンが設置できない」が26．1%となっている。

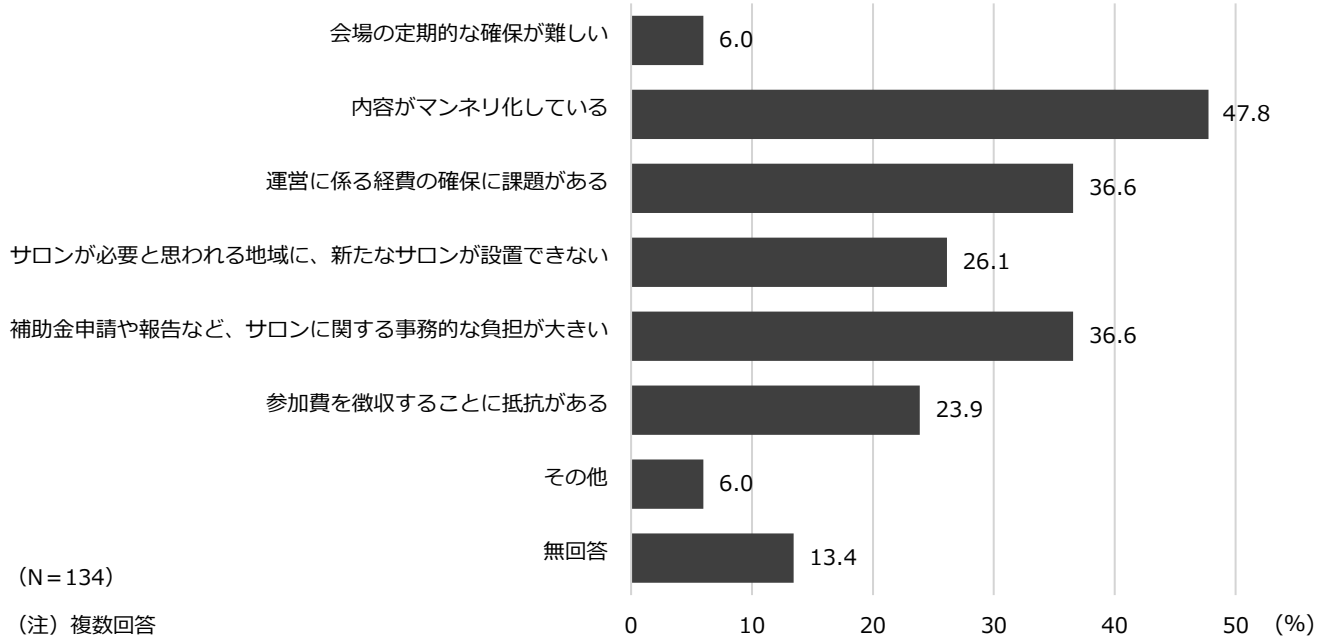

（N＝134）

（注）複数回答

調査項目7　ボランティアバンク活動について

問39　地区ボランティアバンク活動推進事業の取組状況についてお聞きします。あなたの地（学）区では、ボランティアバンクの担当者を置いていますか。以下の中から該当するものを1つ回答欄に記入してください。

○　「他の役職と兼任のボランティアバンク担当者を置いている」が最も多く46．3%、次いで「ボランティアバンク担当者を置いていない」が33．6%、「専任のボランティアバンク担当者を置いている」が17．2%となっている。

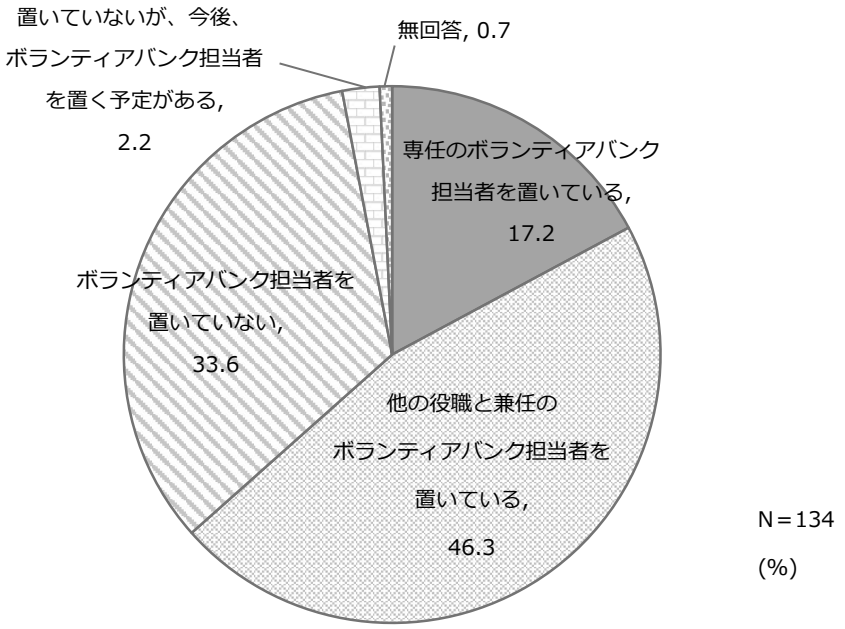

問40　**<u>問39で「専任のボランティアバンク担当者を置いている」又は「他の役職と兼任のボランティアバンク担当者を置いている」と回答された方にお聞きします。</u>**あなたの地（学）区における、ボランティアバンクの担当者はどのような方ですか。以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

○　「社協役員」が最も多く76．5%、次いで「地域福祉推進委員」が52．9%、「ボランティアバンク登録者」が30．6%となっている。

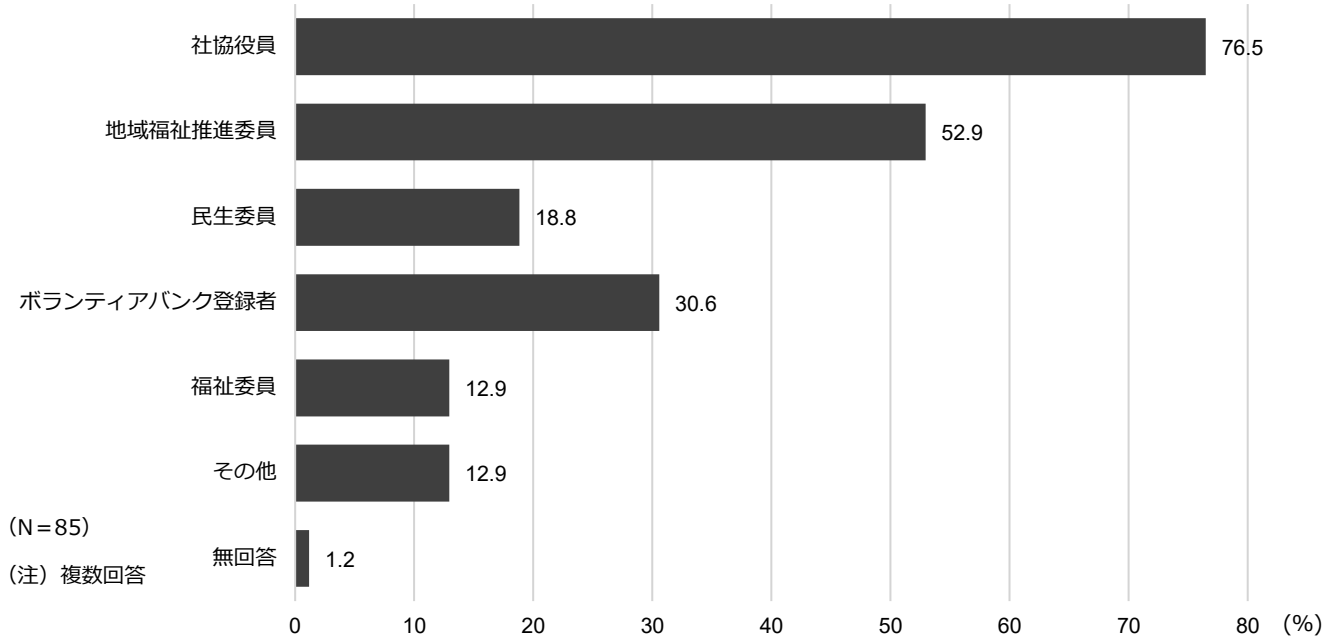

問41　**問39で「ボランティアバンク担当者を置いていない」と回答された方にお聞きします。**担当者を置いていない理由について、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

○　「ボランティアバンクが機能していないため」が最も多く48．9%、次いで「ボランティアバンクの活動（依頼）が少ないため」が40．0%、「適任者が見つからないため」が37．8%となっている。

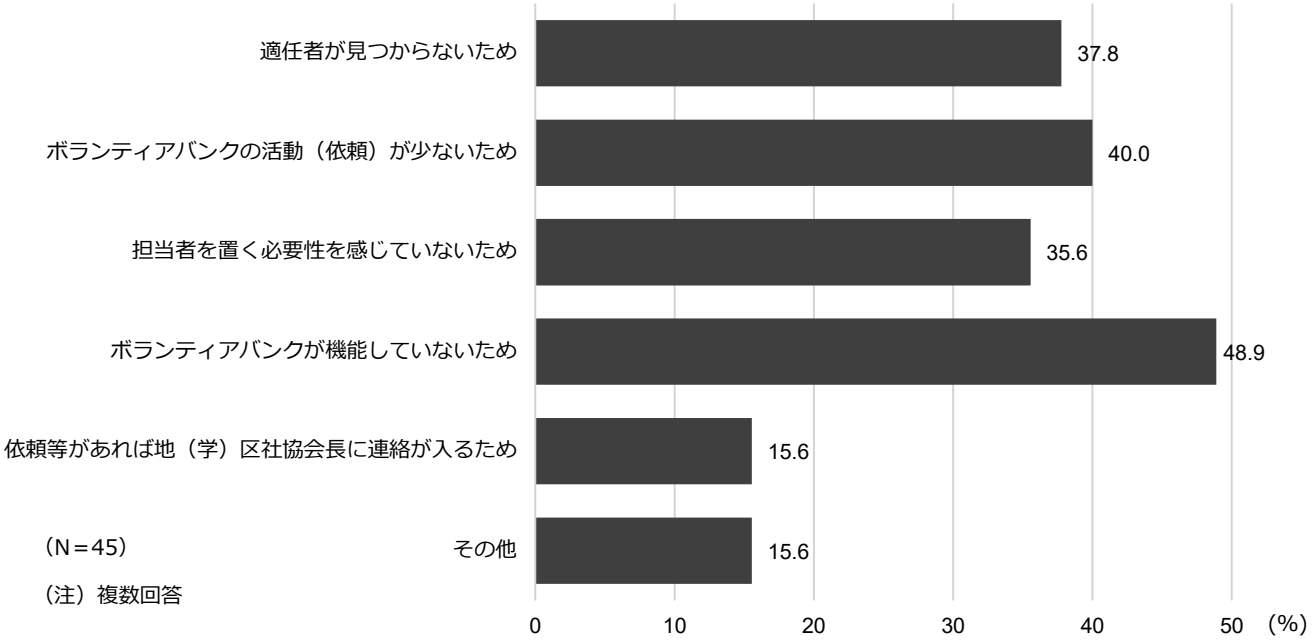

（N＝45）

（注）複数回答

問42　ボランティアバンク活動に関するボランティア委員会の設置状況について、お聞きします。あなたの地（学）区では、ボランティア委員会もしくはそれに類似した委員会を設置していますか。以下の中から該当するものを1つ回答欄に記入してください。

＊ボランティア委員会とは、ボランティアバンクを円滑に運営するため、地区社協役員、民生委員児童委員、ボランティアなどを構成員とする委員会のことを指します。

○　「設置していない」が最も多く60．4%、次いで「ボランティア委員会を設置している」が34．3%、「わからない」が1．5%となっている。

○　開催頻度は年に「1～3回」が最も多く54．3%、次いで「4～6回」が19．6%、「10回以上」が10．9%となっている。

【設置の状況】

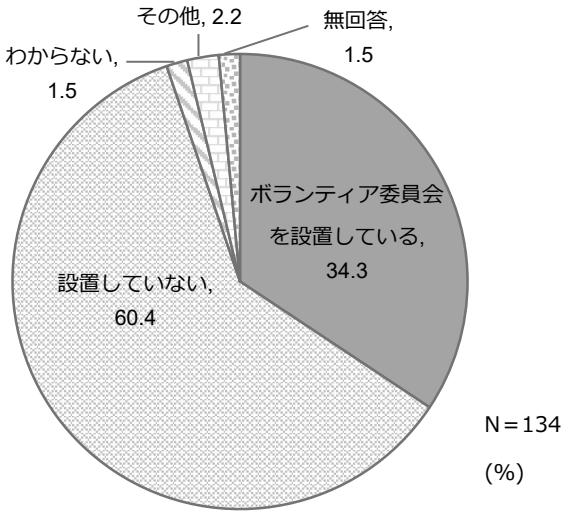

N＝134

(%)

【開催頻度（回/年）】

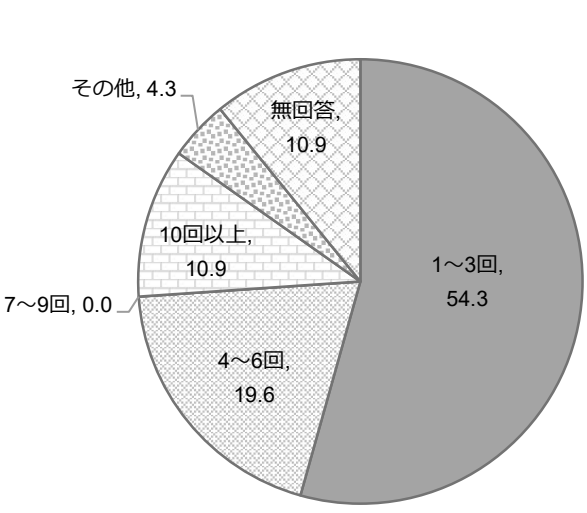

N＝46

(%)

問43　ボランティアバンク活動における利用料の有無について、以下の中から該当するものを1つ回答欄に記入してください。

○　「無料（実費分のみ利用者負担の場合も含む）で実施している」が54．5%、「有料（利用料を決めて）で実施している」が22．4%となっている。

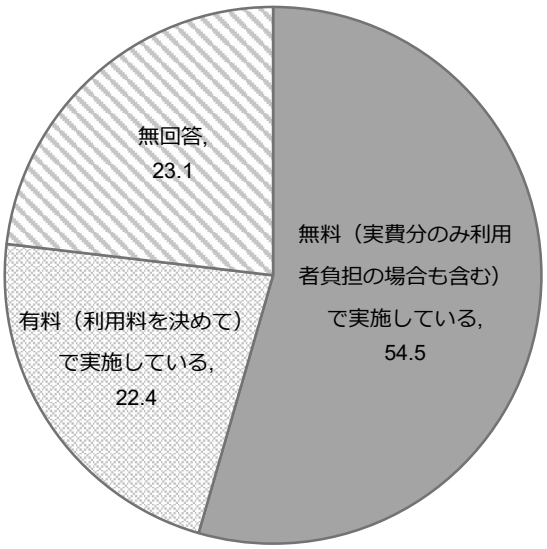

N＝134

(%)

問44　**<u>問43で「無料（実費分のみ利用者負担の場合も含む）で実施している」と回答された方にお聞きします。</u>**無料（無償）で実施することの良さについて、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

○　「無理せず、できる範囲で活動することができる」が最も多く86．3%、次いで「無料（無償）であることでボランティアとして活動できる」が58．9%、「無料（無償）のため、利用料のことで悩む必要がない」、「依頼者の金銭的負担（実費負担を除く）がないため、依頼者の資力に関係なく活動できる」が37．0%となっている。

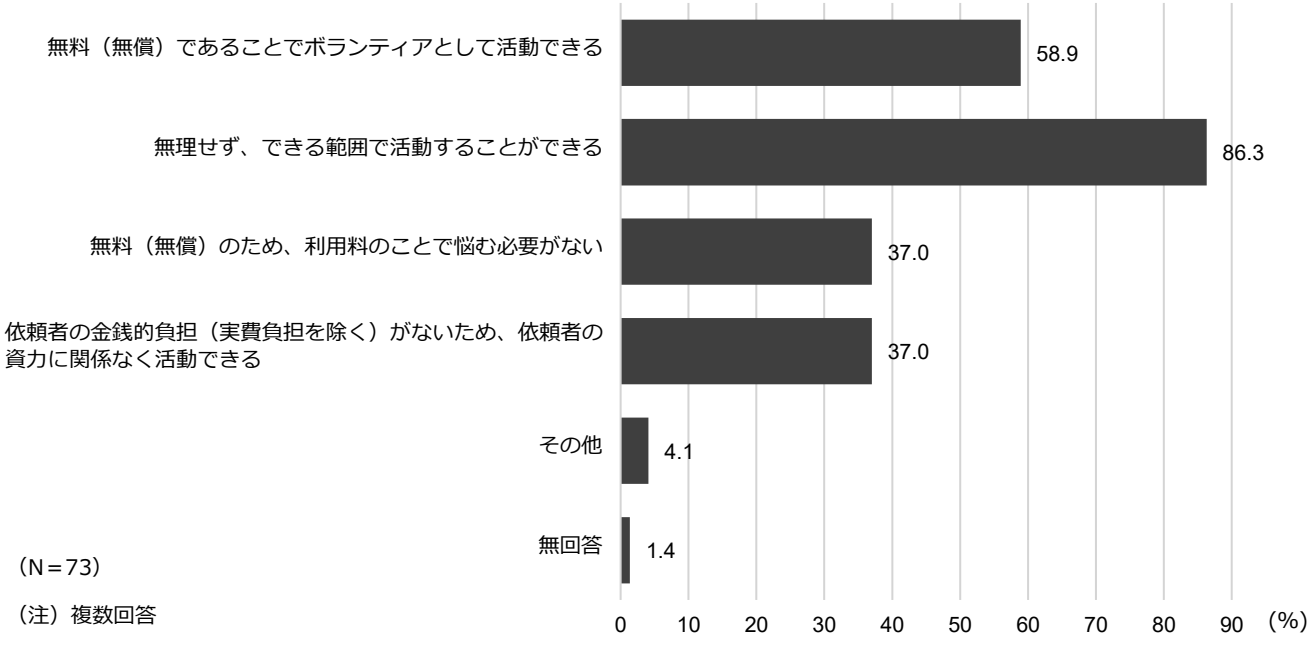

（N＝73）

（注）複数回答

問45　**問43で「有料（利用料を決めて）で実施している」と回答された方にお聞きします。**有料（有償）で実施することの良さについて、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

○　「依頼者が無料（無償）だと気兼ねするため、依頼者においても有料（有償）のほうが頼みやすい」が最も多く86．7%、次いで「有料（有償）であることで活動者へ謝礼を支払うことができる」が53．3%、「利用料収入があることでボランティアバンク活動の維持・継続がしやすい」が46．7%となっている。

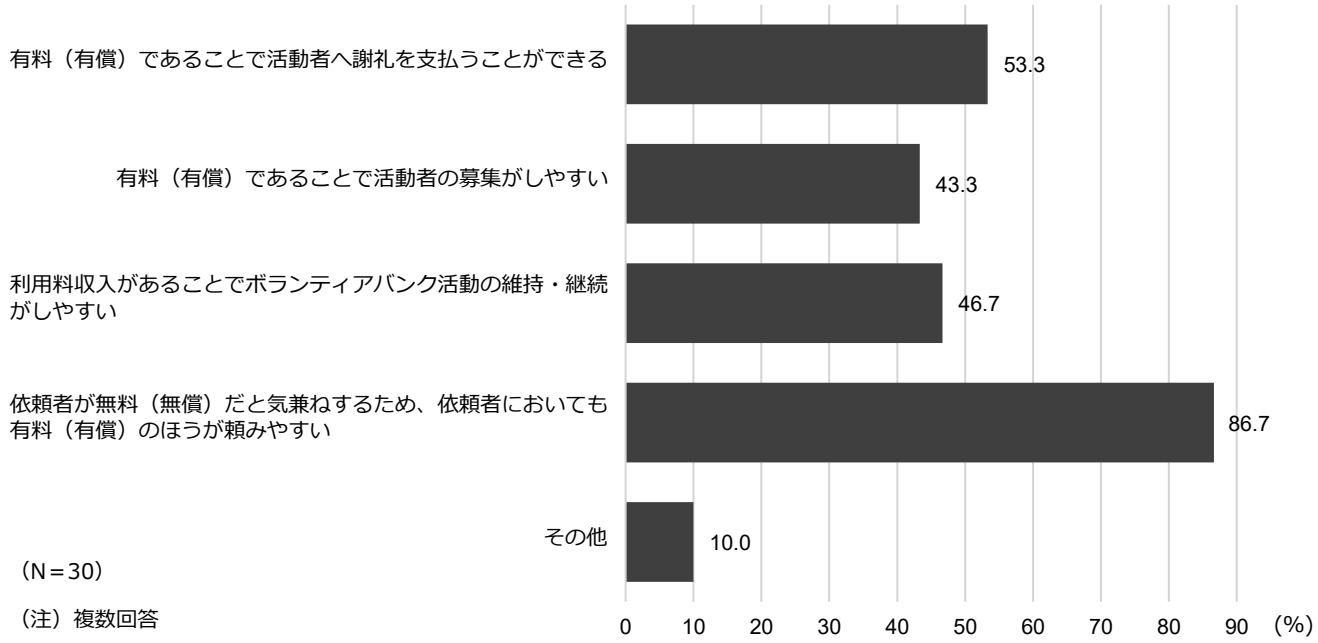

（N＝30）

（注）複数回答

問46　ボランティアバンク活動を行う中で効果があったと思われるものを、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

【活動に関すること】

○　「地域で援助や支援を必要としている人の把握につながった」が最も多く47．8%、次いで「今まであまり接点のなかった人たちとのつながりができた」が41．8%、「依頼者・活動者に支え合いや助け合いの気持ちが生まれた」が34．3%となっている。

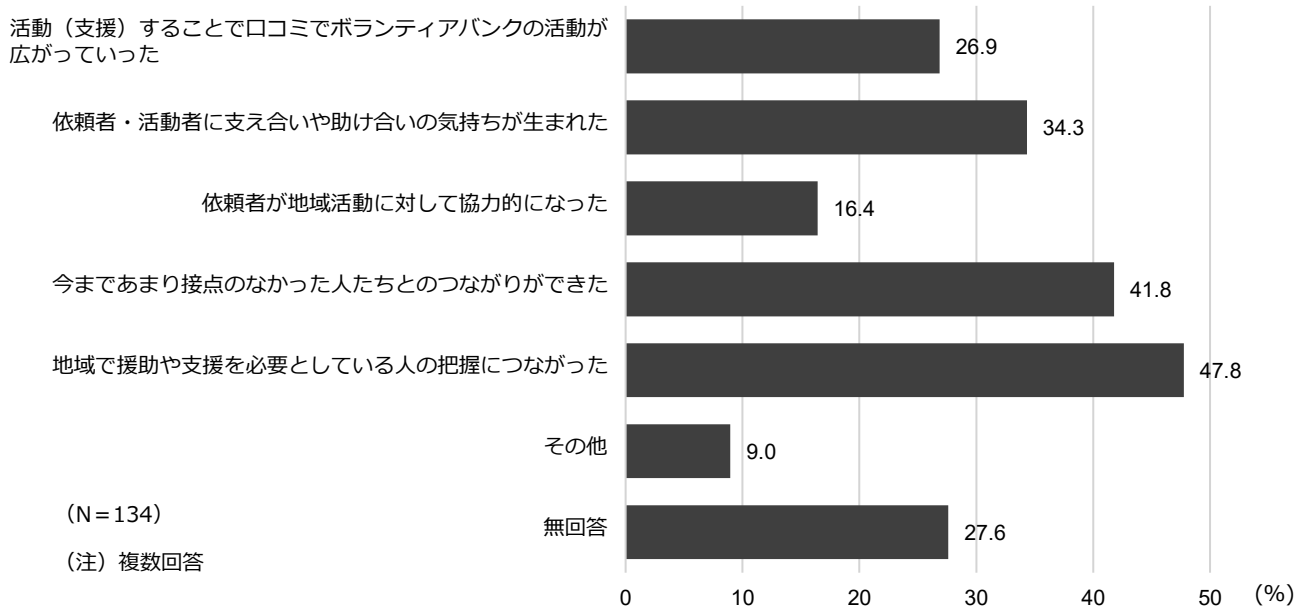

（N＝134）

（注）複数回答

【他の活動等への波及に関すること】

○　「依頼者の中で、気がかりな人を地域包括支援センターへつなげることができた」が最も多く38．1%、次いで「依頼者の中で気がかりな人を見守り活動につなげることができた」が35．1%、「地域に地（学）区社協の活動に対する理解・認知が進んだ」が28．4%となっている。

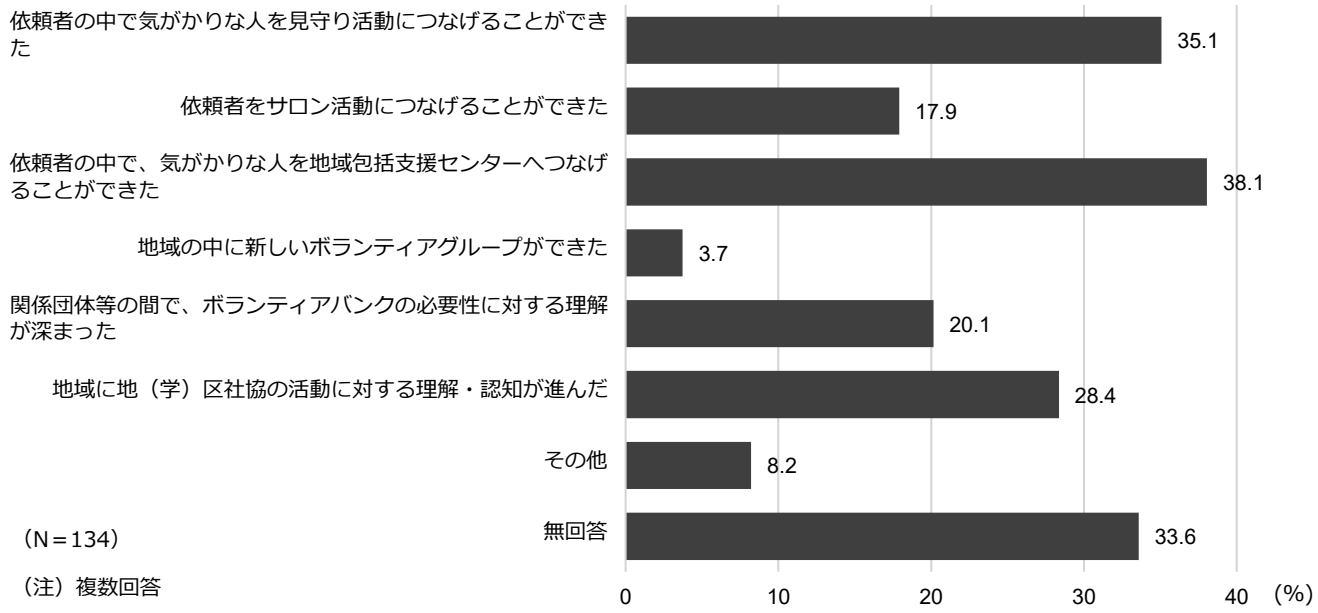

（N＝134）

（注）複数回答

問47　ボランティアバンク活動における個別（世帯）支援の状況について、お聞きします。個別（世帯）への生活支援について、以下の中から該当するものを1つ回答欄に記入してください。

○　「個別（世帯）支援は行っていない」が最も多く31．3%、次いで「個別（世帯）支援を行っている」が24．6%、「依頼があれば対応するが、依頼（活動）がない」が23．1%となっている。

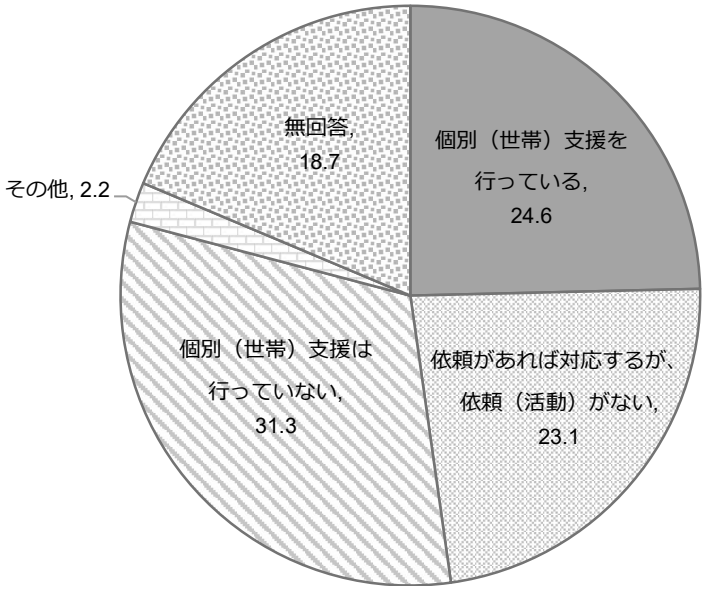

N＝134

(%)

問48　**問47で「個別（世帯）支援は行っていない」と回答された方にお聞きします。**個別（世帯）支援を行っていないことについて、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

○　「個別（世帯）支援の依頼がない」が最も多く57．1%、次いで「ボランティア（活動者）の確保が難しい」、「個別（世帯）支援に対応することの負担が大きい」が42．9%、「一部の町内会・自治会では実施しているが、地区全体では実施していない」が21．4%となっている。

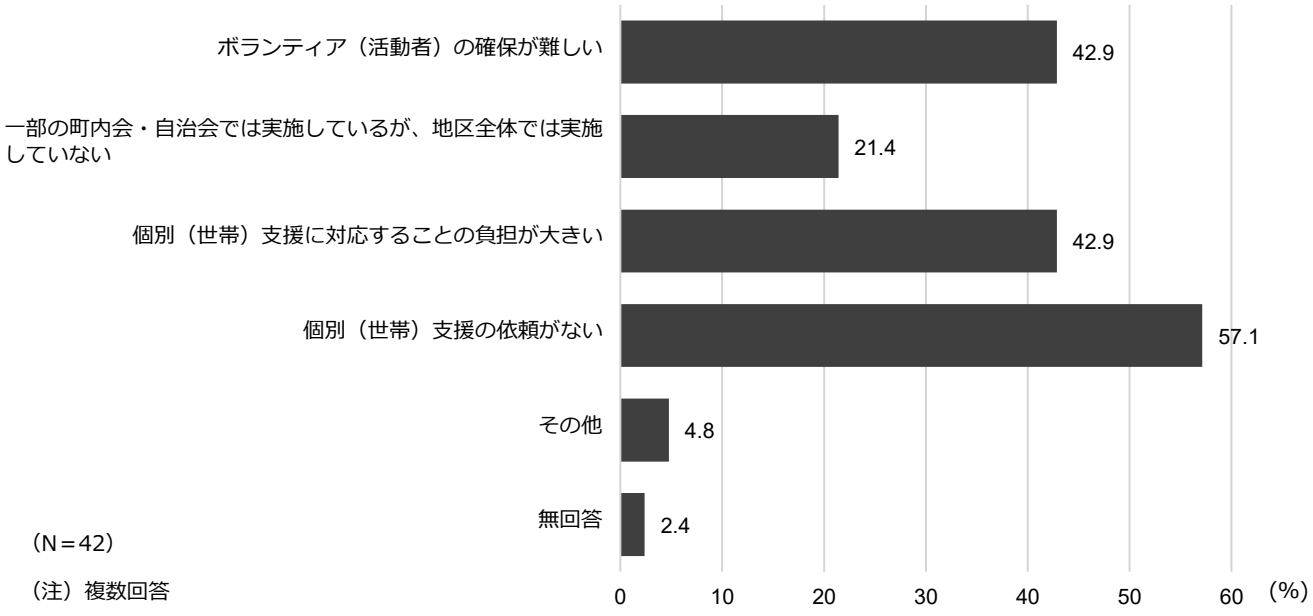

（N＝42）

（注）複数回答

問49　ボランティアバンク活動を行う上で課題となっていることについて、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

○　「広報はしているが、依頼が少ない」が最も多く32．8%、次いで「依頼が少ないため、開店休業状態になっている」が25．4%、「依頼はあってもそれに対応できるボランティア（活動者）がいない」が24．6%となっている。

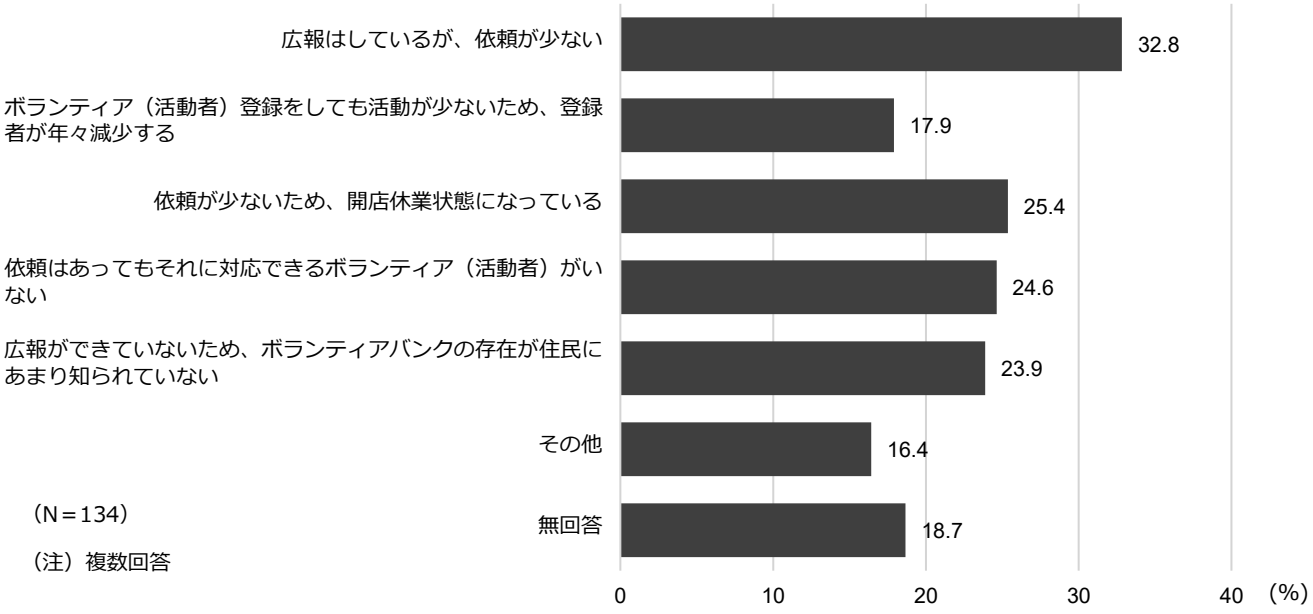

（N＝134）

（注）複数回答

調査項目8　見守り活動について

問50　近隣ミニネットワークづくり推進事業における見守りの対象者についてお聞きします。どのような世帯を見守り対象にしていますか。以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

○　「単身世帯の高齢者」が最も多く90．3%、次いで「二人世帯の高齢者」が59．7%、「障害者を含む世帯」が42．5%となっている。

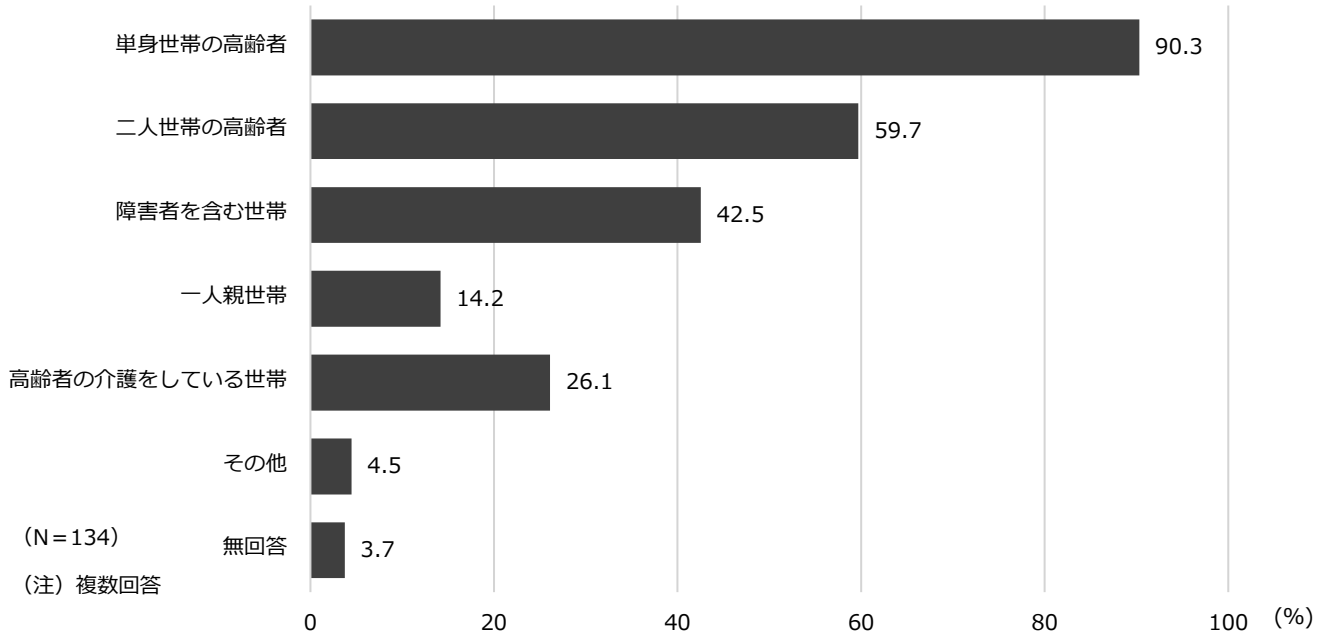

（N＝134）

（注）複数回答

問51　近隣ミニネットワークづくり推進事業について、どのような人が見守っていますか。以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

○　「民生委員児童委員」が最も多く91．0%、次いで「見守り対象者の近隣住民」が56．7%、「地区社協役員」が49．3%となっている。

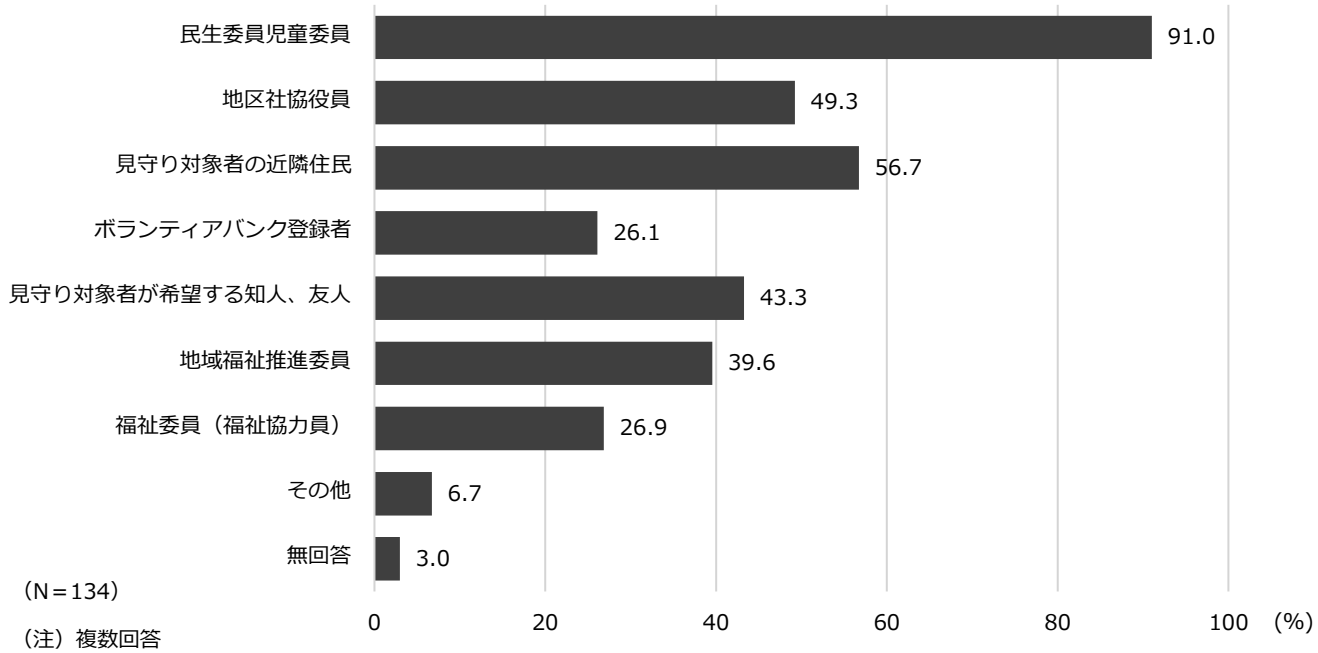

（N＝134）

（注）複数回答

問52　近隣ミニネットワークづくり推進事業について、どのように見守っていますか。以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

○　「気にかける」が最も多く78．4%、次いで「声をかける」が77．6%、「対象者の自宅に訪問する（頻度は問わない）」が65．7%となっている。

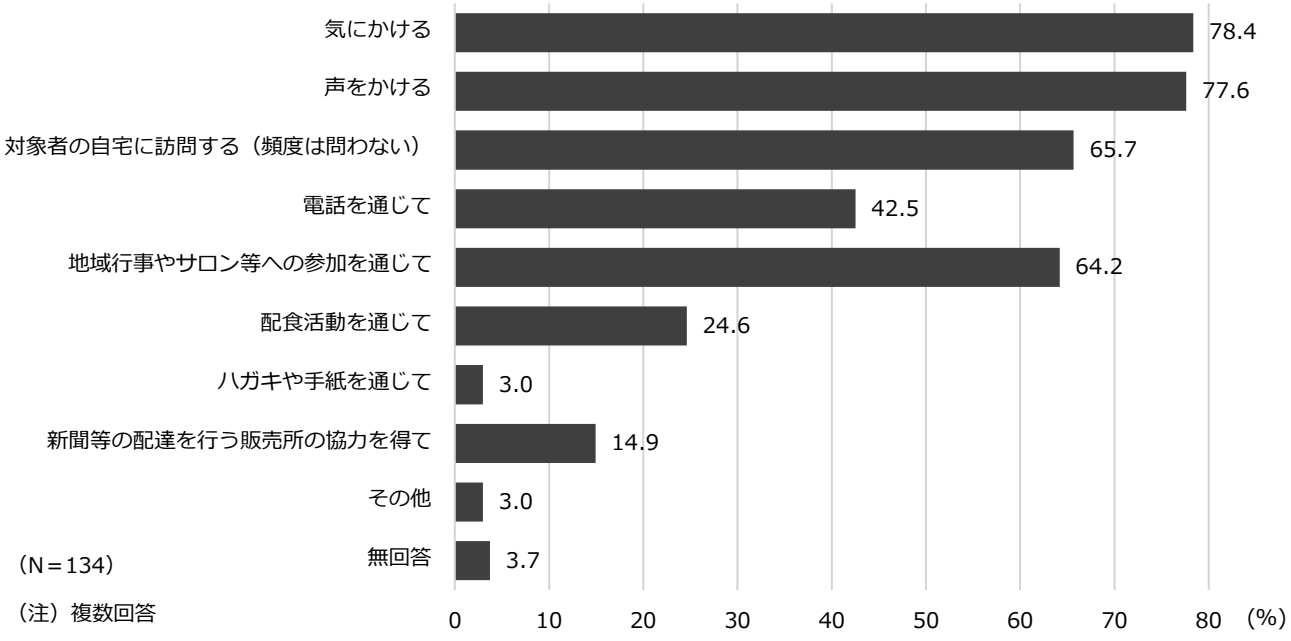

（N＝134）

（注）複数回答

問53　近隣ミニネットワークづくり推進事業における見守り活動のツールとして活用しているものについて、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

○　「見守り対象者のリスト（台帳）を作成して保管している」が最も多く67．9%、次いで「緊急連絡カードを配布している」が41．0%、「救急医療情報キットを配布している」が29．9%となっている。

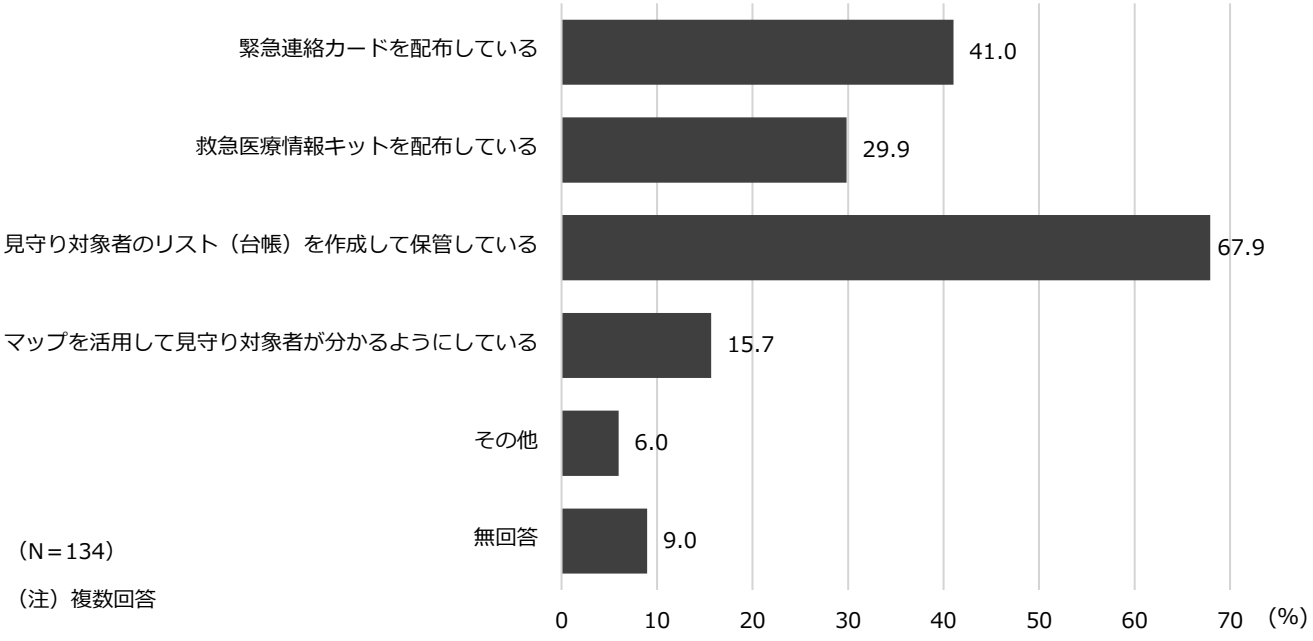

（N＝134）

（注）複数回答

問54　近隣ミニネットワークづくり推進事業における見守りに関する関係者等との会議・情報共有の場の開催状況について、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

○　「開催している」が57．5%、「開催していない」が34．3%となっている。

○　開催頻度は年に「1～3回」が最も多く67．5%、次いで「4～6回」が15．6%となっている。

【開催の状況】

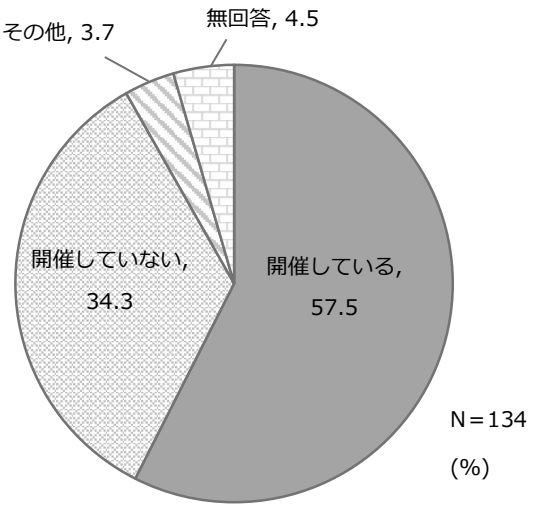

【開催頻度（回/年）】

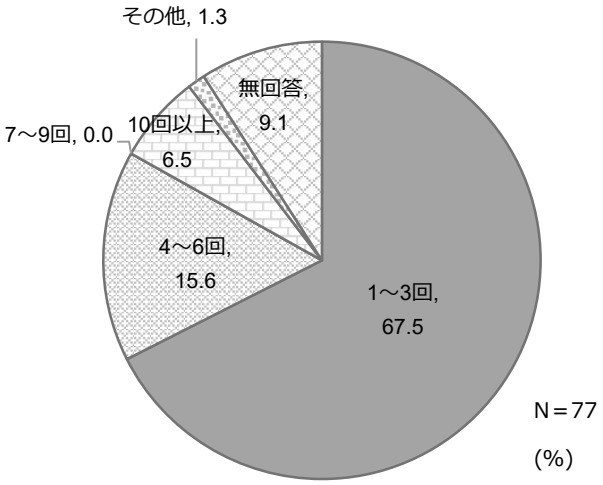

問55　広島市が実施する（地域包括支援センターが事務局の）高齢者地域支え合い事業との連携状況について、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

○　「高齢者地域支え合い事業の関係者会議に参加し、地域包括支援センター等の関係者と情報共有している」が最も多く61．2%、次いで「近隣ミニネットワークの見守り対象者に高齢者地域支え合い事業の見守り登録を勧めている」が49．3%、「近隣ミニネットワークの見守り対象者を高齢者地域支え合い事業でも見守り対象としている」が44．0%となっている。

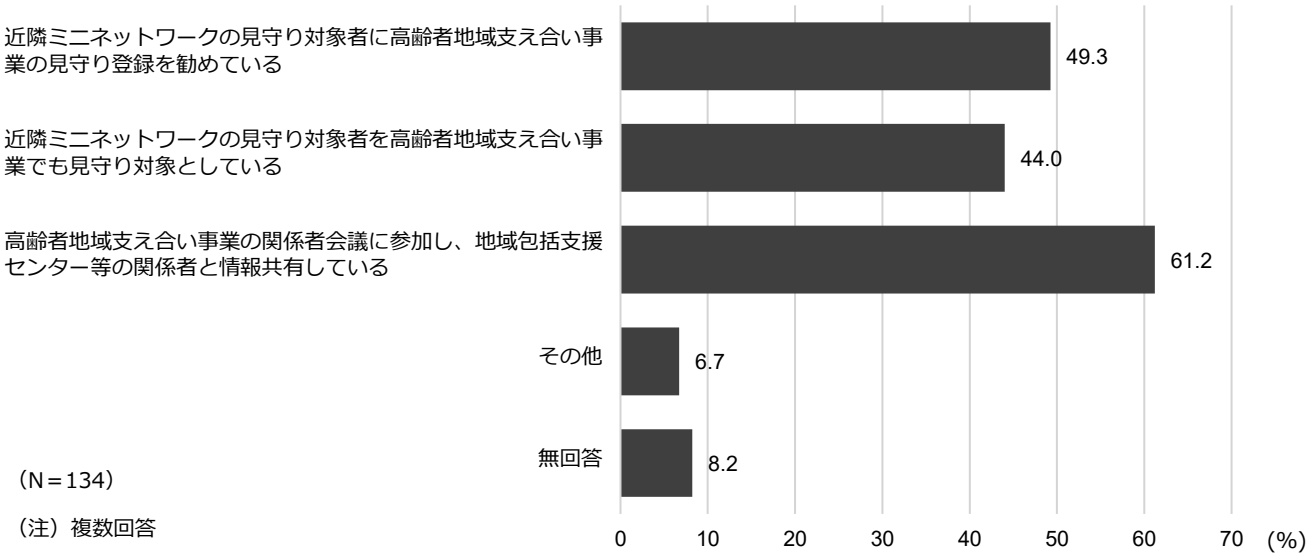

（N＝134）

（注）複数回答

問56　近隣ミニネットワークづくり推進事業を行う中で効果があったと思われるものを、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

○　「民生委員児童委員と連携し、協力して見守り活動を推進できた」が最も多く70．9%、次いで「地域包括支援センターとの連携が深まった」が69．4%、「見守りや援助を必要としている人との間に、日常的なつながりができた」が50．0%となっている。

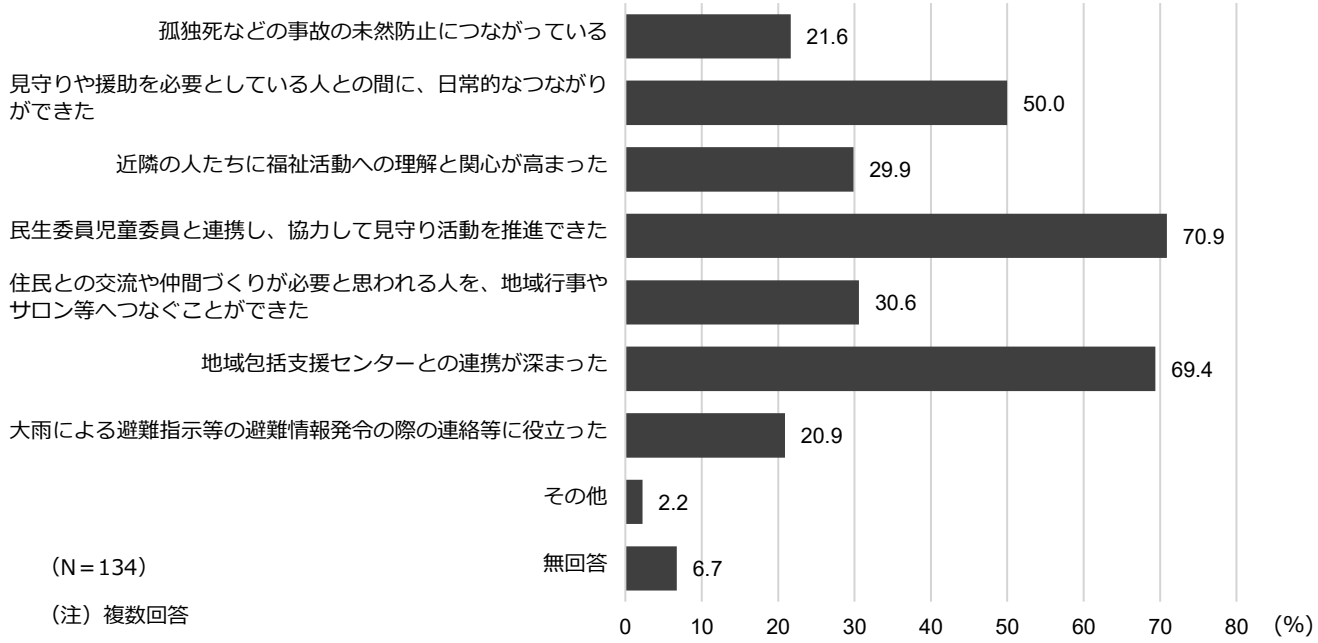

問57　**<u>問56で「孤独死などの事故の未然防止につながっている」と回答された方にお聞きします。</u>**見守りを行う中で、事故の未然防止につながったと思われる事例がありましたら、差し支えない範囲で記入してください（自由記述）。

・毎週公園掃除に来ていた人が急に来なくなった。認知症の始まりが予見できた。
・電気・牛乳・新聞・ライフラインにおいて放置した様子。
・家で倒れている人を見つけ、緊急搬送できた。
・平素から見守っている人が、中から応答が無い為、町内会長と二人で玄関をこじ開けて中に入ると、意識不明で倒れており、一命をとりとめた。
・対象者から体調の悪いことの相談が入るようになった。
・軽い見守りとして①郵便受けの郵便物のたまりの有無、②洗濯物の取り込み、③電灯の灯りがついているか。
・坂と階段の街だから、途中、倒れている人を見かけることがある。その人たちを早期に発見し、対応した。
・一人暮らし高齢者が家で倒れておられ、病院へ救急車で搬送した事例有り。
・様子をうかがうため訪問したところ、ろれつが回らない為救急車を要請。近くの脳神経外科病院へ搬送してもらい診察してもらったところ脳の血管が破れ出血していた。緊急手術を行い一命をとりとめた。
・玄関灯が点灯したままになっていたので訪問した。新聞が何日分もポストに入ったままになっていたので訪問した。

・一人暮らしの方が家の中でたおれられているのを訪問したことで助かって病院へ運ばれたケースがあった。
・新聞販売店及び郵便局と提携しているが、新聞滞留（3日間）で1件は未然防止になったかと思うが、ほとんど（3～4件）は死亡の早期発見にとどまった。
・定期的に訪問することで、早期に異状を知ることができた。
・直接立ち会ったのは1件（近隣ミニネットではなかったかもしれない）。町内会の回覧板を、ポストではなく声掛けして回すようにしていた。異状を発見した人から会長が連絡を受け、救急車等を手配。脱水状態であったが、早期発見により助かった。
・転倒しているところへ訪問した。
・現在のところない。

問58　近隣ミニネットワークづくり推進事業を行う上で課題となっていることについて、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

○　「見守りや援助を必要としている人の把握が難しい」が最も多く64．9%、次いで「個人情報保護の制約が多く、活動が難しい」が64．2%、「見守りに協力してくれる人を探すのが難しい」が50．0%となっている。

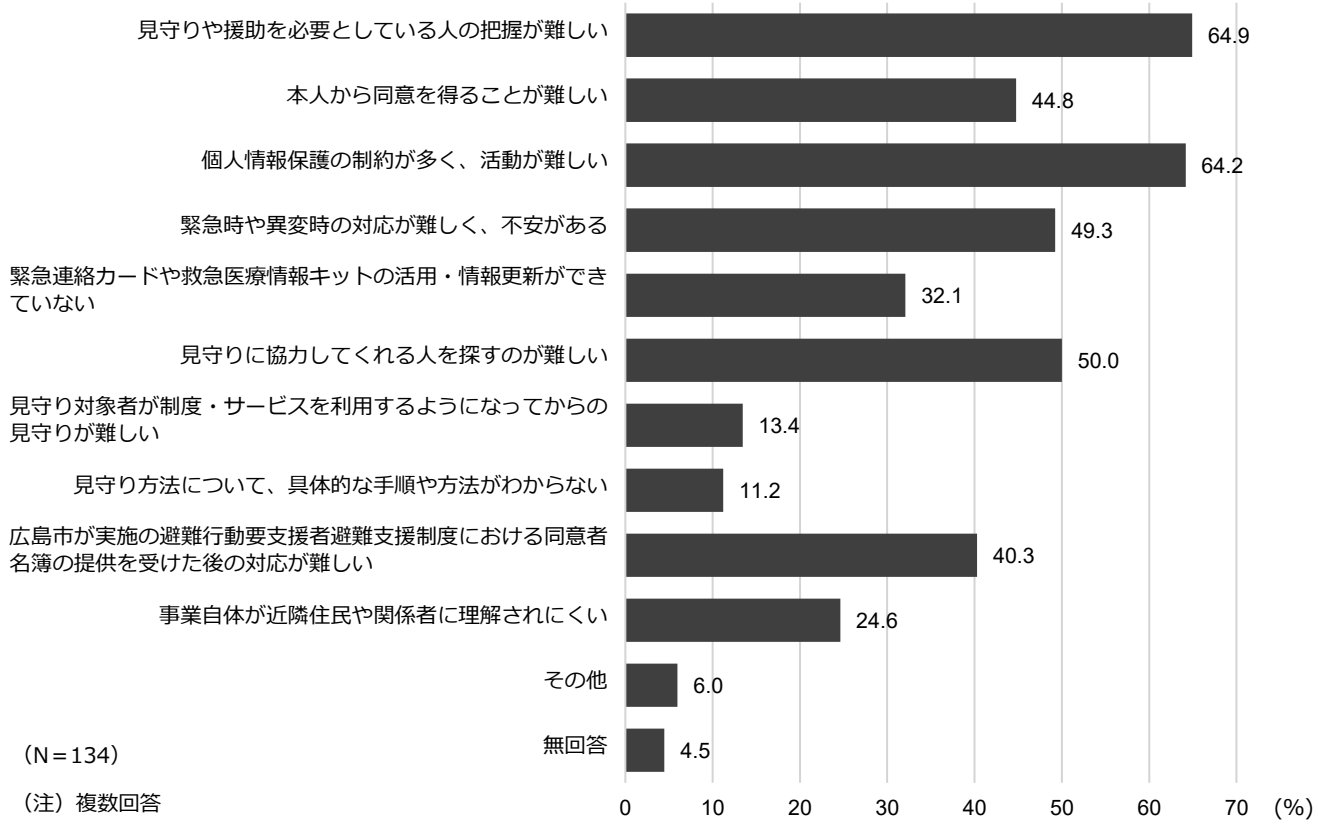

（N＝134）

（注）複数回答

調査項目９　福祉のまちづくりプランについて

問59　**「第２次プラン（第２次プラン以降も含む）まで策定している」地（学）区**にお聞きします。あなたの地（学）区において、第２次プラン（第２次プラン以降も含む）まで策定できた秘訣や理由がありましたら、差し支えない範囲で記入してください（自由記述）。

・社協所属の各種団体活動方針活動実績をふまえて、プラン作成の基本方針としている。
・「まちづくりプラン」は地域のまちづくりには必要不可欠なものになっている。淡々とプランの実行を行い、プラン終了後、次のステップのプランを作成する。これが地域の風土となっている。
・１次プランで実施（毎月全体会議１回：全委員が４つある委員会の動きを理解・共有する場）した、第２火曜日まちづくり委員会を、毎月開催した成果があり、当然のこととして２次プランの策定ができました。
・担当者のリーダシップによる・方針を明確にすることで活動が具体化できる。
・現在、第５次５ヶ年計画を策定中であるが、中心となる人材が必要である。
・社協役員の協力。
・前会長の意志による。
・前会長のがんばり。
・旗振り役(取りまとめ役）がいたのでスムーズに運んだ。
・社協会長を中心に地区内各種団体の代表者が協力してくれたおかげと思っている。
・各種団体・幼稚園・小学校・中学校が大変協力的に動いていただいている。
・計画どおり進めていこうとする中心者の意識。
・地域全体で何とかしようとする空気と活力があった。
・事務局で義務的に行った。その後コロナで活動休止中。
・社協の構成団体に協力を要請し、協議しながら全体として取り組んだことにより、まとまりができたと思う。
・区社協コーディネーター及び地域包括支援センターのアドバイス、協力が得られ、スムーズに実施できている。
・会長（社協）と各地区の町内会長自治会長とのコミュニケーション、地域の実態をよく知る、関係団体との情報の共有（これもコミュニケーション）。
・よく覚えていないが、策定期間中は、まちづくりについて困っていることや展望について話し合い、皆で共有できた事がよかったのではないか。
・第１次プランは社協代議員を中心に相当期間をかけて協議し、策定に至った。第２次プランは１次プランの見直しで策定。
・地区社協を取り巻く環境変化に対応するため。
・第１次プランにしっかりした指導者の教えにより策定したことが十分理解され、プランづくりの手法として根付いたものと思う。
・時間がかかり、成果が上がっているか心配である。秘訣は時間をかける。
・広島市内において、トップの少子高齢化地域であることを知ってから、早期に対策が必要と思い、取り組んだものです。
・どのような地区にしたいのかの要望を取りまとめることなので2回まではできる。問題は3回目。もうこのやり方は通用しない。
・現在策定中。
・現在第3次プランが今年5年目となり、検証をして第4次の策定をつくる準備をしている。

・1次プランが10年経過しているので2次プラン作成中です。
・計画に基づき、次期計画づくりに取り組んでいるが全体（理事）の中での合意形成が難しい。
・第1次プラン作成から10年が経過していることもあり見直しを含めて今回作成した。
・第2次プランは、第1次プランを手直ししただけだから。
・会長になって日が浅いのでよくわかりません。

問60 **「第1次プランまで策定している」地（学）区**にお聞きします。第2次プランを策定していない理由について、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

○ 「プラン策定よりも活動を重視している」、「プラン策定への負担感が大きい」が最も多く47．7%、次いで「プラン策定の必要性を感じていない」が30．8%、「策定する意思はあるが、きっかけがない」が21．5%となっている。

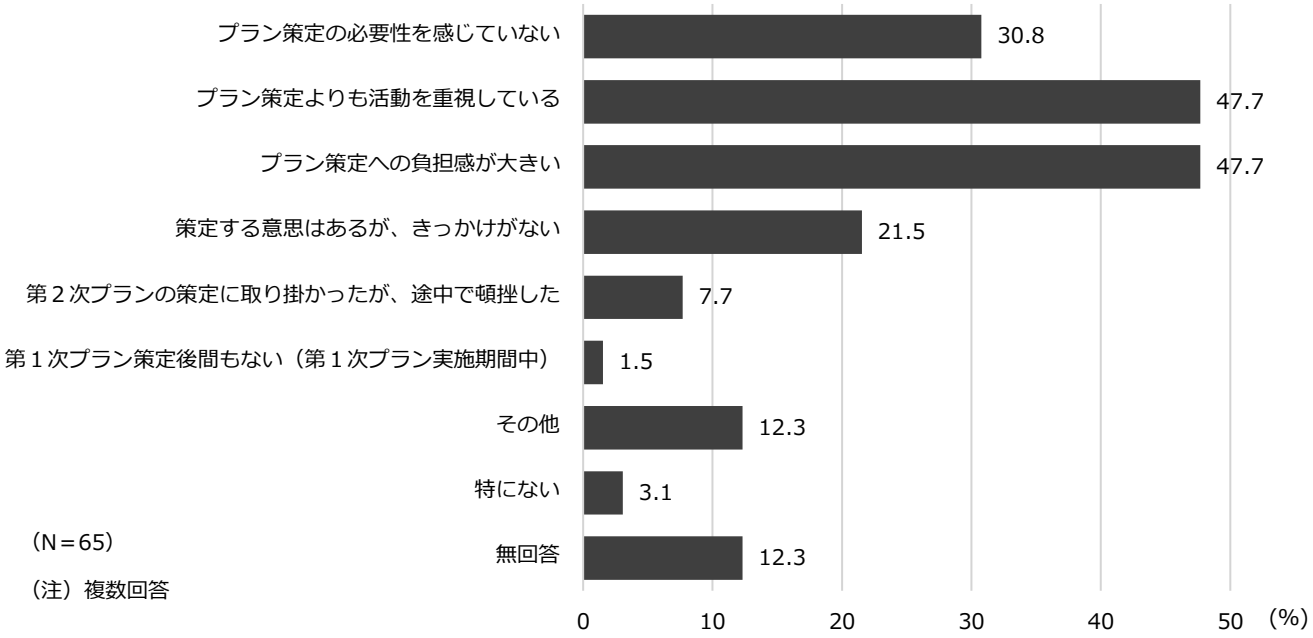

（N＝65）
（注）複数回答

問61　**「策定していない」地（学）区**にお聞きします。プランを策定していない理由について、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

○　「プラン策定よりも活動を重視している」が最も多く46．2%、次いで「プラン策定の必要性を感じていない」が34．6%、「策定する意思はあるが、きっかけがない」が30．8%となっている。

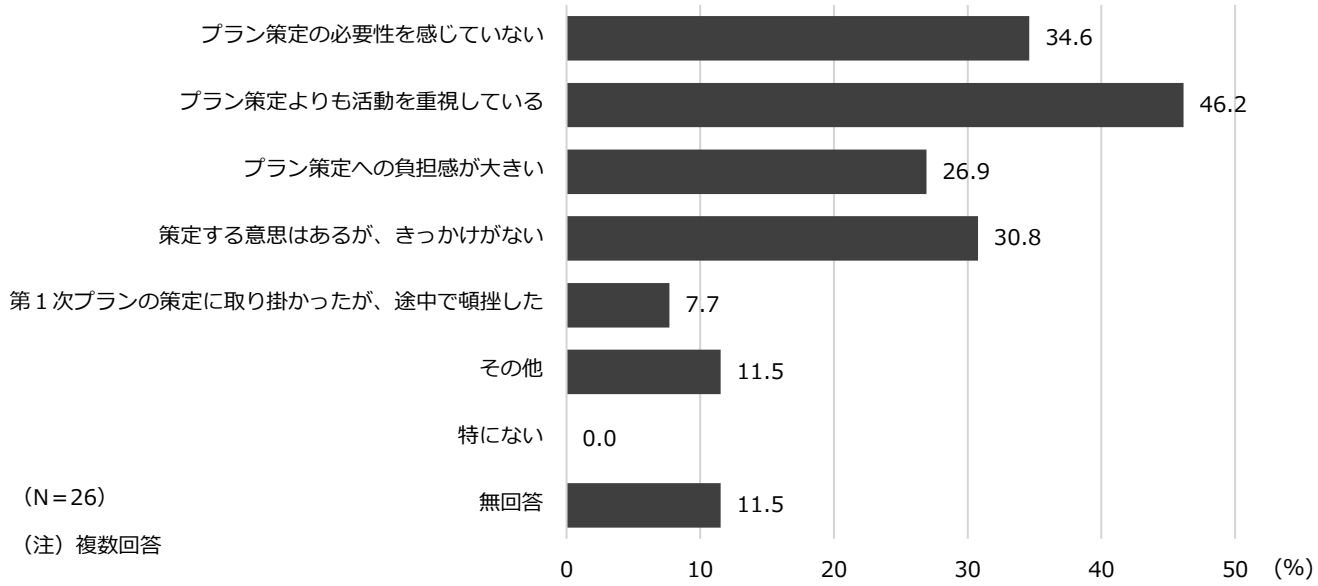

（N＝26）

（注）複数回答

問62　**第１次プラン又は第２次プラン（第２次プラン以降も含む）を策定している地（学）区にお聞きします。**
プランの策定過程において、意識したことや工夫したことについて、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

○　「住民が見て分かりやすいプラン書づくりを心掛けた」、「完成したプラン書を町内会・自治会員を中心に住民へ配布し、周知に努めた」が最も多く44．4%、次いで「住民の意見を取り入れるため、住民アンケートを実施した」が38．9%、「策定経過を広報紙などで適宜報告し、住民に関心を持ってもらえるよう努めた」が23．1%となっている。

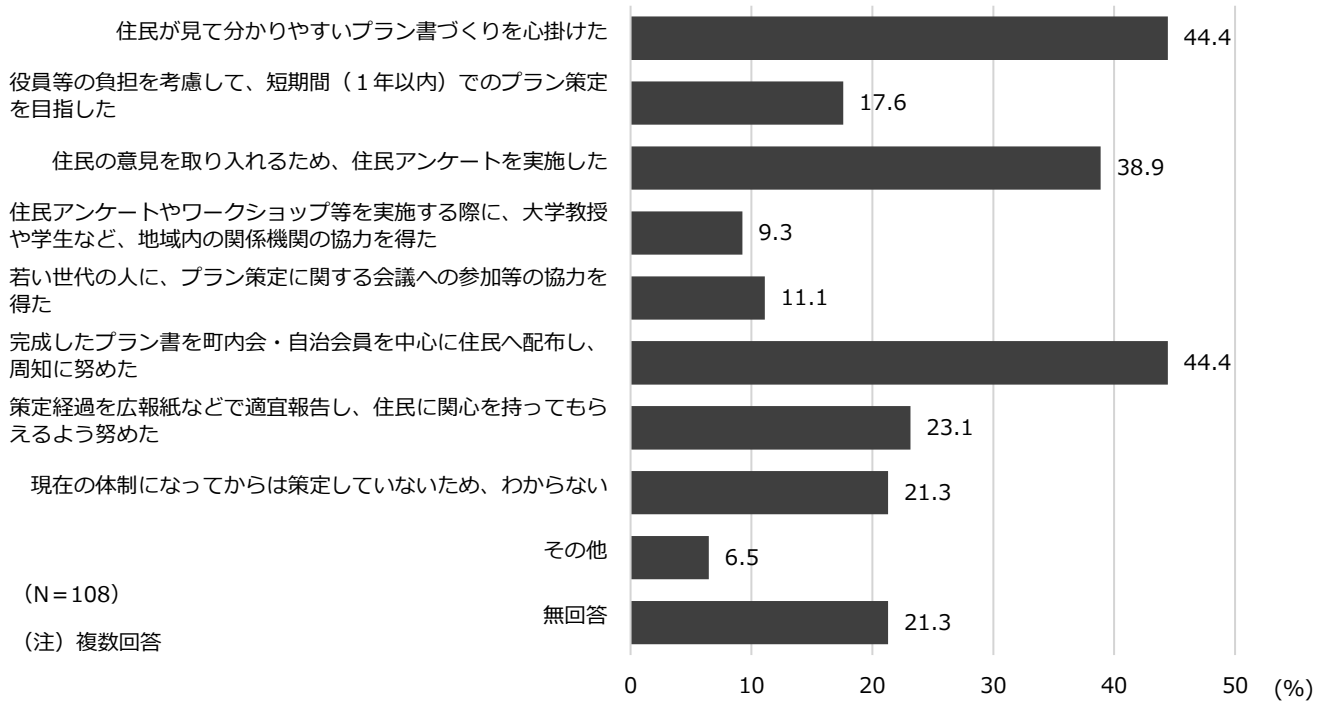

（N＝108）

（注）複数回答

問63　**第1次プラン又は第2次プラン（第2次プラン以降も含む）を策定している地（学）区にお聞きします。**
プラン策定に当たって、市・区社協からどのような支援があれば、よりプラン策定が円滑に進むと思いますか。円滑に進むと思われる支援内容について、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

○　「プラン策定における地（学）区社協事務局へのフォロー」が最も多く50．0%、次いで「プラン策定に関する研修会の開催」が42．6%、「住民アンケートの集計等の協力」が24．1%となっている。

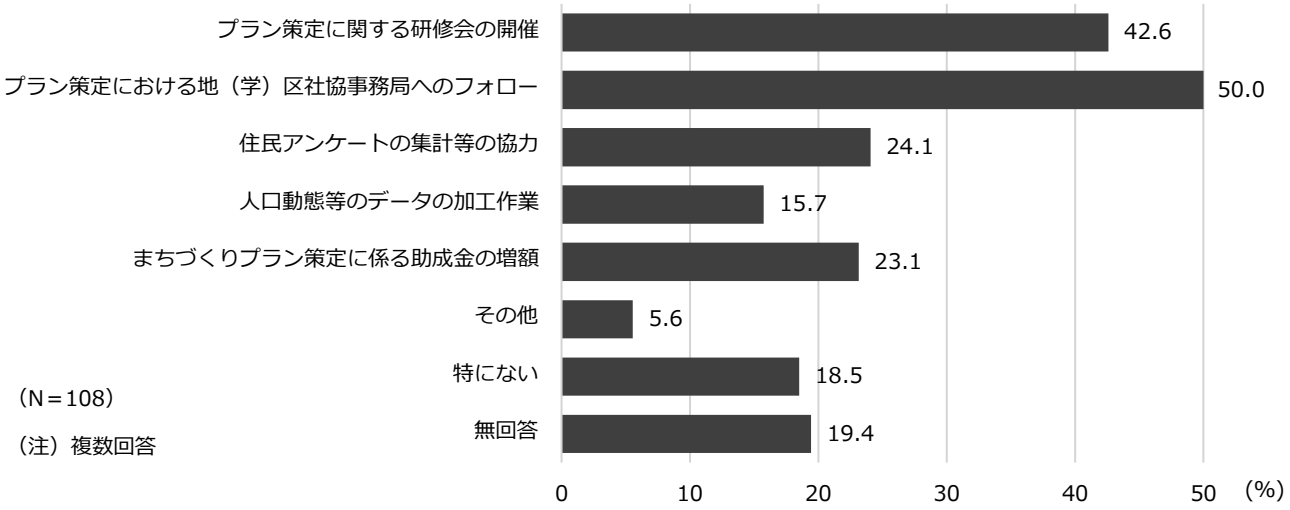

（N＝108）
（注）複数回答

問64　**第1次プラン又は第2次プラン（第2次プラン以降も含む）を策定している地（学）区にお聞きします。**
プランの策定及び実施する中で効果があったと思われるものを、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

○　「地域の課題が明確になった」が最も多く48．1%、次いで「社協に対する理解・認知が深まった」が33．3%、「地区内の他団体との連携強化につながった」が32．4%となっている。

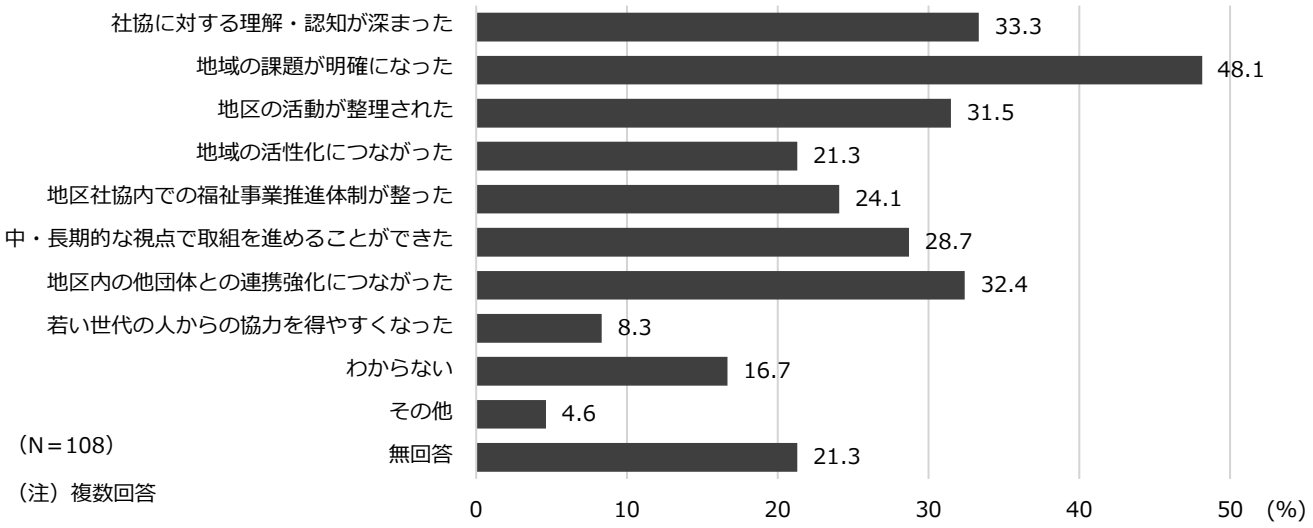

（N＝108）
（注）複数回答

問65　**<u>第1次プラン又は第2次プラン（第2次プラン以降も含む）を策定している地（学）区にお聞きします。</u>**
プランの策定及び実施する上で課題となっていることを、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

○　「策定に係る時間や労力など、負担が大きい」が最も多く50．9%、次いで「若い世代の人に策定作業に関わってもらうことが難しい」が40．7%、「広く広報し、住民の意見を聞くことが難しい」が36．1%となっている。

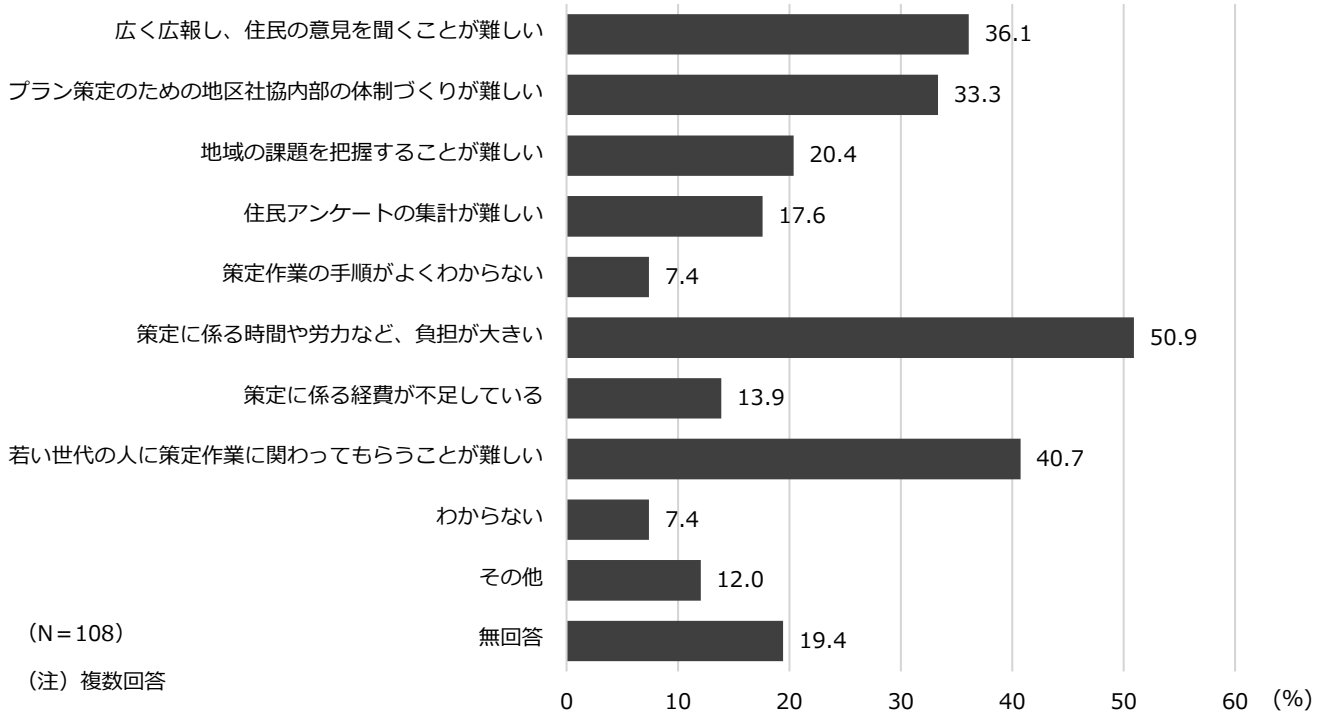

（N＝108）

（注）複数回答

市・区社協に対する要望や支援策等、ご意見等がありましたらご記入ください。（自由記述）

【要望・提案】

・助成金事業において結果報告をもっと楽にしてほしい。細かいことが多すぎる。もう少しアバウトに一任するところがあってよい。

・収入減について、自治会、町内会の会員が減少しているので、社協への会費収入が減少してきている。担い手について、担い手が不足。後継者がいない現象が続いている。何とかならないか、悩んでいるので、市・区社協よりよい策を聞かせてほしい。

・人材不足に対する支援をお願いしたい。

・ホームページ立ち上げのアドバイザー派遣をお願いできますか。新しい住民への広報活動を充実させたい為に。

・私は町内会長を引受けて丁度10年目となっています。平成30年9月より、包括よりいきいき百歳体操の話を受けて、町内中心に募集をかけて活動をして来ました。参加者は町内でも今まで顔を合せない人、名前も分らない人もいましたが、活動を続けて来て、大変良かったと思っています。一週間に一度ですが、活動に参加しない人が休んだ場合、お互いが気をつけ、自宅に伺って声掛けなどが出来ます。最近は、活動が楽しみだと言ってくれる人が多くなりました。出来ましたら、支援（経費の）これからも行っていただきたい。

・地域の団体助成金を社協でまとめて支払うようにしては。市からの窓口を一本化にしては？事業の助成金制度は、長期の助成制度が必要。行政と市社協で方向性を話し合い、協力して制度を立案しては？町内会にも助成金を出しては？

・統一した計画、実施ではなく、地域の実情に応じた特色あるもので評価すべきである。「全てを実施しなければ助成金を支給しない」ではなく、内容に応じて、助成の内容を考えるべきである。実施内容を定期的にチェックする必要があると思う。

・課題を提示すれば的確に答えてもらえるのでありがたい。学区単位の人口動態を知りたい。（ここ30～50年の人口の変遷が知りたい。人口が減少し続けているところと、増え続けているところでは、それぞれ違った課題があるのではないか。）地区社協と防災あるいは災害が発生してからの事の関係がもっと前面に出てきてもいいような気がする。（つまり、区社協が地区社協へ十分な説明をしてもらいたい。）

・ひろしまLMOについて先行している地域の問題等を含め、私どもの地域の各種団体を集め説明会を行ってほしい。現状として各種団体は会長を含めたスタッフの人材不足（なり手がいない）、会費の有効な（会費を払った人が納得するサービス）活用がなされていない、惰性で行っているマンネリ化した活動などから脱退する地区が年々増えている状況です。もっと新しい、住民に理解される、高齢者だけでなく、まんべんなく届けられるサービスを実現できる組織を目指したいが、惰性で運営してきた団体が多く変化することに抵抗する力があってなかなか変えられない。この辺を何とかしたいと思っています。

・サロンに補助金をお願いします。

・地区の町内会、各種団体では「役員のなり手」がいないのが実情。※人材が居ることを前提にした施策の作成には問題がある。老人会、子ども会が消滅しているのが現実である。机上で計画した施策は実施することは難しい。※もし施策の通り実施している団体があれば疑問である。出来る施策を確実に実施出来、町民が参加して楽しんでくれたら良いと考えている。無理をすると町内会や各種団体の役員をする人がいなくなる。担当職員は、地区社協、町内会に足を運んで、実態を調べるべきである。※実態を知って、よい計画が出来ると思う。

・規模別社会福祉施策の実施について：現在、社会福祉行政は学区単位で行われているが、学区は規模の差が大きく、規模別行う社会福祉施策に移行し、きめ細かい施策にしていただきたい。モデル的会計処理ソフトの開発について：町内会の会計処理は規模の拡大と複雑化して来ており、「複式簿記」の導入とモデル的会計処理ソフトを開発してほしい。有償ボランティアにともない、人事管理の標準化について：町内会が人件費を支給する場合、源泉徴収、労働保険、雇用保険等の雇用者義務について整理指導してほしい。公認監査制度の導入について：公金を取り扱う町内会には、会計処理の指導と公認監査制度導入について検討してほしい。

・当地区は、区の7割のエリアを持ち、小学校3校、中学校2校を有している。併せて、4つの連合町内会がある。町内会も60を超え、意見を求めたり、アンケートを取ることも、時間がかかります。加えて、団地もあり、課題もバラバラで、まとめることは厳しい。少子高齢化も進み、地域によれば60%を超え、限界地域も増加傾向にある。地域を支える若い人がいないため、益々地域の元気がなくなっているのが現実です。
社協としても支えたいのですが、厳しい状況である。できれば、地区にもう一つ、社協設置を希望します。
そうすれば、更に地域に根付いた支援ができるものと考えます。地域を巡回するのに、一日がかりでしている状態にあります。よろしくお願いします。

・行政に対する要望をもっと取り上げてほしい。

・地域活性化を進めてゆく中で、どうしてもネックとなっているのが町内会自治会会員の減少に歯止めがかからないことがある。活性化ビジョンには非会員も含めて協議の場を持ち、会員の増強を行うようなことも言われているが現場では非現実的。水と油が同じ土俵で協議しているのと同じ。広島市はもっともっと自治会町内会加入対策を推し進めて地域の加入促進をバックアップしないと町内会自治会すら存在しないようになる。活性化ビジョンを進めるには社協と社協を支える町内会自治会が母体であり、それは町内会自治会の会員の会費で社協も成り立っている。広島市も活性化ビジョンを進めるのであれば、市職員に対し、町内会自治会全員加入推進運動的なことを実行し、官民一体で難題を乗り切るべきでないだろうか。

・全国的には”まちづくり”の中心は社会福祉協議会が担っているようですが、当区は歴史的背景から町内会自治会（自治連）がその役割を認められておりますが、体制は整っていないのが実情です。私は地域のお世話を長年携わった経緯から思いますに、当区も全国どおり、社協がまちづくりのイニシアチブを探るべきと考えます。行政もそういった方向でのバックアップを探って頂きますようお願い申し上げます。

・毎年様々な新事業に関する支援金制度が出てくるが、社会福祉の専門的な人や意欲的な人が役員にならないと、地区社協レベルでは実施できる内容にも限度があり、意欲的な地区と差がどんどん広がるように感じる。地区社協レベルではあくまでもボランティア活動で、行政機関に協力していくことで良いのではないかと思う。広島型地域運営組織「ひろしまLMO」の取組も理解できない。こんな高額を助成する必要があるんでしょうか？

・社協活動の内容等について、わかりやすい研修会の実施を増やして欲しい。

・事務処理を分かりやすく簡単な方法に変えて欲しい。できればデータの入力で済む方式など。

・社協の活動を住民に周知できるように広報活動を行いたいので、方法や作成についてのアドバイスが受けやすい環境を整えていただければ助かります。

・町内会加入所帯の減少について、町内会加入してもメリットがない。反論できない。北九州市の「自治体加入促進・脱会防止　活動事例集」同じく北九州市の「町内会ハンドブック」で今後検討したいが、広島市でも同様のハンドブックを作成していただきたい。発行済であれば教えていただきたい。町内会役員等担い手不足…高齢化　働き方の変化。組織を少なくする。各連合町内会の体協・青少協・公衛協・等は連合町内会の1部門でよいのではないか。従って連合町内会と社会福祉協議会の2団体でよいのではないか（民児協は別と考え

る）。例えば当地区連合町内会であれば、事務センターを立ち上げ各町内会の事務的なことは全て行うこととする。社会福祉協議会は一緒になるのは難しいと思われるが、できるのならしてもよい。（各町内会の大きな問題点は班長役員が回ってきてもできない年齢になっているので、そのことから退会ということもある。このことを解消するには事務センターで一式全て行うことを考えてもよい。もちろん班長等は基本は町内会として不在になった場合事務センターで協力する等）

難所開設時期について、早めの避難というからには、レベル3を待たずに避難所を開設したらどうか。それこそ、空振りになっても構わないではないか。マスコミ等で盛んに避難を呼びかけるが、実際はレベル3になった段階で避難所開設。（時間に関わらず、夜中でも何時でもレベル3イコール開設）私の感覚では考えられない。役所の方が避難所に駆けつけるのは避難所開設の１時間位後。会場開放から駆け付けるまでは地元防災ネット。これでよいのか。甚だ疑問。夜中にどうもレベル3になるのではないかと予測すれば繰り返すが空振りになっても早めに（明るいうちに）開放したらどうですか。とにかくやっているよというカッコだけするのはやめましょう。本気で人の命を考えたらいくらでも知恵は出てくるはずです。地元として協力しないというのではない。（我々は協力です。主体は役所です）夜中１時頃レベル3になったからといって「避難する人」がおられると考えること事態浮世離れしていると考える。町内会の小単位グループでの防災勉強会をできればと考えます。

・市区社協は専門的（仕事として）に取り組んでおられる。地区社協の活動は、あくまでボランティア活動であり、且つ活動の中心は高齢者が担っている現状を直視いただき、十分なサポートをお願いしたい。運営に関して資金が不足し、十分な活動ができず資金集めに苦労しているため、支援をお願いしたい。現況調査の報告等は、何時どのようにして報告されるのか注視している。

・学区社協、町内会を担う役員が高齢となっており、若返りが急がれます。定年退職後には地区の活動に参加する人が増える流れをつくれないかと思います。地域でも取り組みますが、その方向で支援、協力をお願い致します。

・高齢化が進み、人々の意識が変わりゆく中において、社協に対する要望も変化していると思われます。少し前くらいから、公的な機関への参加者に対して、交通費の支給が実施されるようになりました。これからは現実に即した財源の使い方が重要になってくると思われます。

・現在、地区社協には活動拠点がありませんが、将来的に条件が揃えば、活動拠点の開設を検討しておりますので、その際は相談にのってほしい。

【組織・担い手について】

・毎年のように、新たな事業がどんどん増加し、これに伴いそのことにかかる事務処理が増大し、ボランティアでやってくれている事務局職員の負担が大きくなる一方であり、後継者不足に陥りかけ、組織存続が危ぶまれている。このため、各社協へ嘱託職員の派遣等、または広島市が薦めている新たな協力体制での事務職員雇用制度を社協へも取り入れることはできないかと考える。そうしないと、組織存続ができなくなってくる。

・現在、町は少子高齢化時代の動向の中、地域活動に時間をさける人が非常に少なくなりました。今後の存続が危惧されます。

・地区社協は高齢者の全般、青少年、安全安心、防災、まちづくりなど様々な分野に関わり、負担がかなり大きいと感じる。そんな中で、町内会への加入者減少などで生じる財源不足に不安がある。広島市では助成金によるコミュニティ活性化支援事業を提案されているが、役員の高齢化などで新しい体制づくりに対して理解が難しいのが現状です。「現在、未来」の社協の仕事量に対して、ひと時代前の「奉仕の心」だけで動いてくれる無償ボランティアの体制が今の時代に合っているのか疑問です。特に責任だけ重い会長職を受ける人がいない。地区は2023年開通予定の霞庚午線により、地域が2つに分断される可能性がある。高齢者が増える中、分断化で高齢者の孤立増加が懸念される。今、地区では若い人に社協に関心を持ってもらうためにも、子育

て支援にも力を入れ、社協に対して理解、協力をお願いしていく。高齢者の生活を守るためにも、若い人の意見を取り入れながら、担い手を一人でも多く増やす努力を行っているところです。

・広島市は学区社協に対する期待が大きいが、学区社協の体制と役員の能力からすると中途半端になってしまう。市の期待にこたえるためには、事務局だけでなく役員も専門知識を持った職員を配置しないと答えられない。

・地域が末永く活性化され地域住民が生き生きと生活していけるようバックアップをしていきたいと思います。社協・自治会（町内会）がうまく連携を取り、地域に社協の活動がもっと理解・認知されるようにしていきたいと思います。学区社協が設立され十数年が経過しました。まだまだ取り組めていないことも多いですが、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

・学区社協は、地域住民が自らの力を合わせながら助け合い、支え合い、安心して暮らせることを第一に考え地域に寄り添いながら活動を行っていますが、昨今の地域における環境は少子高齢化が著しく進んだことや忙しい現代社会における生活スタイルの多様化（働き方改革による定年延長）個人プライバシー保護などにより地域のつながりを大切にする社協活動の基盤が揺らいでいます。特に、当地区の高齢化率は４７%を超え、役員・世話人の担い手問題、コミュニティ活動への参加者の減少などの課題に対応していく必要性を感じており町内会連合会、社会福祉協議会が中心となってコミュニティの活性化に取り組んでいきたいと思います。

・高齢化は進んでいるが、見守り対象者の認定が難しい。子育て世代との交流ができていない。外国人居住者との交流がない。役員の高齢化が進んでいるが代役がいない。

【福祉のまちづくりプランについて】

・福祉のまちづくりプラン1次、2次、3次が理解できず、地区がどれに該当するのかわからないため返答ができませんでした。ぜひ学ばせてください。不勉強で申し訳ありませんでした。

・2次プラン策定中に、大幅な役員交代等があり過去の引継ぎが上手くいかなかったことが、2次プラン策定が延々となっている一因でもある。策定途中のものもあるが、コロナ禍前から、連合社協として取り組む事業が増え目の前の事業に取り組んでいる実情があり、学区独自で2次プラン策定ができていない。

・福祉のまちづくりプランは重要な課題です。絵に描いた餅にならないようにしたいのですが、無関心な方も多々いらっしゃって、作成しても行動が伴う方が少ない（協力者が少ない）。

【新・福祉のまちづくり総合推進事業について】

・サロン事業は各サロンとも活発に活動しており、継続していきます。ボランティアバンクと近隣ミニネットについては向年（向か年）と同じ事、継続して来ていると思うが、なかなか成果が出ていない（当社協だけ？）。根本的に見直しする時期に来ているのではないか。

・近隣ミニネットワーク事業は、各自治会などの顔が見える範囲での取り組みが望ましいと思われます。ボランティア、生活支援も同様です。したがって、社協の役割は、自治会での取り組みを支援、促進することにあると思います。自治会での取り組みが困難（どうしても）な場合は、フォロー体制が必要になります。

【本調査について】

・現況調査のボリュームが大きすぎ。これだけ回答するのは大変です。質問を精査して絞り込んでいただきたいです。

・全体的に答えにくいアンケートだと思いました。その理由の一つとして福祉の形（ふれあいいきいきサロン・見守り・ボランティア支援）が対面形式で行うということが前提となっていることだと考えます。しかし、コロナ禍の現実を見てみると、活動の停滞が見られた一方で、この間におこっているデジタル技術（リモート会議、オンライン配信、スマホを使った安否確認等）を積極的に取り入れた取組がありました。そのことを書き示す設問が見られなかったことが残念です。急速に進展する少子高齢化では、ホームバウンドの高齢者の増加、介護人

材不足、地域活動の担い手の減少など、いわばコロナ禍の状況が常態化することが予想されます。そうであるならば、在宅に居ながらにして社会参加できる工夫、暮らしのデジタル化も対面交流に加えて、積極的に推進していくことが必要だと思います。市区社協におかれましては、この方面での支援を強化していただけるよう、お願いします。

【その他】

・区社協のコーディネーターの方には色々ご指導いただき感謝しております。
・小さなエリア所管地域を考慮すると活動実績が乏しいところですが、地域包括支援センターの協力により、徐々にではありますが活動の場が増加傾向と考えています。事業費が充分ではない中、社協は最大限の努力を重ねているところは敬服しています。
・個人の生活に関する負担が増え、社会へのボランティア対応が減少してきているように思われます。
・市・区社協様には地・学区社協の活動に理解と支援を感謝しています。引き続き、よろしくお願い申し上げます。
・お忙しい中、毎月１回以上は事務所に来てくださり、ご支援、ご助言いただけることは大変心強くありがたいです。今後ともよろしくお願いいたします。
・いつも御支援いただきありがとうございます。なかなか地域性もあり、地区社協の役割も違うように思います。
・若い人達がどれだけ地域のことに関心を示し、共に歩んでもらえるか課題を探しながら進んでいきたいですが、これからもいろいろご支援を宜しくお願い致します。
・いつもお世話になりありがとうございます。福祉とはやればやるほど、色々な福祉があり、大変ですが、沢山の地域の方と交流が持て、私自身が様々な経験をさせていただける学びの場所だと思っています。体が続く限り、仲間の人たちと取り組んで参りたい思います。
・的確な指導・助言をいただいており、感謝しています。
・社協の会長を引き受け１年間書類の多さに驚きました（本音）社協が頑張れば頑張るほど、社協へ任せたら良い！の空気を会議（学区各諸団体）に出席するたびに感じます。２年目に入り社協の仕事は？悩みです。
・相談すれば快く相談に乗ってもらえることや現地まで来てもらえるということで感謝している。これからもよろしくお願いします。
・いつも細やかなご指導ありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。

【参考】 各設問における「その他」に記載された意見全文

問1　地（学）区社協の運営を行う上で、感染防止に配慮しつつ、工夫して取り組んだことを以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください（緊急事態宣言下などの自粛期間中は除きます）。

・従来と同じ要領で開催しました。多少は気を使いました。
・急を要する案件については書面で意見を出し合った。
・定期的に開催していた役員会について感染状況等を考慮しながら随時開催とした。
・会議資料を当日公民館玄関前で手渡した。

問2　地（学）区社協の運営を行う上での課題として、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください（緊急事態宣言下などの自粛期間中は除きます）。

・行事の開催が困難となり、地域福祉及び地域コミュニティ活動が停滞した。
・新役員となり、2ヶ月に1度の役員会であったが、毎月役員会を開催するように改正した。
・コロナ禍ではあったが、感染防止を徹底して活動を進めた。
・定例会議で実施できた。

問3　地（学）区社協の事業（行事・見守り等の各種取組）を行う上で、感染防止に配慮しつつ、工夫して取り組んだことを以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください（緊急事態宣言下などの自粛期間中は除きます）。

・とんど祭り、夏祭りの開催。
・行事等は規模を縮小して開催。
・HPにより各種情報提供を行った。
・活動等、コロナ感染が強くなった時期は、会議や他活動は中止とした。
・会場の広さからみて感染防止に留意して従来通り実施した。
・慣例行事は全て自粛した。
・会食をやめてお茶等だけでサロンを実施した。
・体操DVDの配布。健康に関する情報等の配布。ポスティング。
・広報紙の内容の工夫。社協、地域の事業には絶えず注意喚起を促し開催に当たる。
・敬老会ができなかったので、対象者のお宅を全て訪問し、安否確認を行った。
・福祉委員によるお菓子を持って個別訪問を行った。
・大勢が参加するイベントは中止。公園でのラジオ体操は、ほぼ通常通り実施。

問4　地（学）区社協の事業（行事・見守り等の各種取組）を行う上での課題として、該当するものを以下の中からすべて回答欄に記入してください（緊急事態宣言下などの自粛期間中は除きます）。

・ボランティアの人数が減少した。

問5　コロナ禍における住民の生活上の困りごとや課題について、該当するものを以下の中からすべて回答欄に記入してください（把握されている範囲で結構です）。

・日常会話、接触が減り、従来のようなコミュニケーションが低下している面もある。

問10　令和5年6月現在、地（学）区社協活動（運営、各事業含む全般）における課題や不安に感じていることについて、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

・行事等の担い手が不足や育たなくなった。
・後継者の不足（時間の取れる人がいない）。
・インターネット、メール連絡が当たり前になってきていること。大変苦手であり、事務局の役割がそのせいで果たせていないのではないかと申し訳なく思う。他学区にホームページ作成などを進められるとプレッシャーに感じる。得意な方が事務局をするべき時代。
・役員内での意見の相違が起こっている。（積極派と消極派）
・行事や活動に参加してもらえるか不安を感じる。
・新役員が増え、事業等の丁寧な説明が必要である。
・やり方を忘れた。

問13　**「事務局を設置している」地（学）区**にお聞きします。事務局の専任者（他の役職を兼務しておらず、専任で地（学）区社協の事務を担う人）がいますか。以下の中から該当するものを1つ回答欄に記入してください。

【兼任者の数】
・不明。

問15　みなさんにお聞きします。事務局を運営する上で、どんなことに負担を感じていますか。以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

・各町内会長が配布を担当している。
・会長・役員（副会長）との調整。
・人材の確保。
・曲がりなりにも通常業務は回転していると思う。
・来訪者に対して即回答ができるか。質問に適切な回答が可能か。
・選択肢3の「等」が沢山ある。
・選択肢1～7は事務局として当然のこと
・作業内容の割り振り。
・事務局につめる人がいない。

問18　**問17で「地（学）社協の会費制度がある」と回答された方にお聞きします。**会費について、以下の中から該当するものを1つ回答欄に記入してください。

【集金方法】

・町内会費・自治会費の中から振り込みによる集金。

・町内会単位の会費を設定しており、町内会から会費を受領している。

・町内会から1万円を集金している。

・各自治会にまかせている。100円+賛助金をお願いしている。

・不明。町内会、自治会ごとにどうしているのかわからない。

・会費は各町内会によって集金方法が異なる（含んでいる町内会、別に集金している町内会）。

【1世帯あたり（年額）】

・国勢調査を基にした算出。

・町内会から1万円を集金している。

・連合町内会より助成（216，000円）。

問19　地（学）区社協の**収入状況**について、以下の中から該当するものを1つ回答欄に記入してください。（コロナ禍で行事等を中止したことによる収入減は除きます）

・今年度より会費を各町内会からもらうようになった。

問20　**問19で「毎年度、収入が増えている」と回答された方にお聞きします。**「収入が増えている」要因と思われるものについて、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

・ボランティア活動で賛助金が増加。

・行事をしなかったため。

・専任者への謝礼金？人件費は以前より学区社協の予算から出していたが、拠点活性化事業に参加したことで年間40万円以上の助成金が入るようになったため。

問21　**問19で「毎年度、収入が減っている」と回答された方にお聞きします。**「収入が減っている」要因と思われるものについて、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

・世帯数の減少。

・コロナ禍で地域行事などの中止が続いたことによる、寄付金が減少したため。

・賛助金の減少。

・善意銀行への寄付が減少（香典返し）。

・福祉基金からの流用が少なくなったため。

・家族葬のため香典返しが減った。

・寄付金が減っている。

・寄付金の減少。

・愛の灯の減少（家族葬の増加）。

・コロナのためバザーが開催できなかった。

・寄附金が減少。

問22　地（学）区社協の**支出状況**について、以下の中から該当するものを1つ回答欄に記入してください。
（コロナ禍で行事等を中止したことによる支出減は除きます）

・事業計画に基づき、必要な財源を確保して事業を実施しており、支出の状況設問は不適当。

問23　**問22で「毎年度、支出が増えている」と回答された方にお聞きします。**「支出が増えている」要因と思われるものについて、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

・事業数は変わらないが、必要経費の値上がりのため。
・各種値上げによる。
・物価高騰。
・物価高。
・諸物価の高騰のため。
・拠点活動場所の光熱費が高くなっている。

問24　**問22で「毎年度、支出が減っている」と回答された方にお聞きします。**「支出が減っている」要因と思われるものについて、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

・福祉部の事業見直し。
・町内会加入の減少。

問26　あなたの所属する地（学）区社協で負担となっている経費について、以下の中から該当するものを**多い順に3つまで**回答欄に記入してください。

・社協運営の人件費。
・特に負担になっている意識はない。小さな所管エリアによると考えている。
・福祉事業費：年間9か月の配食活動費。該当者増に伴い、見直しを含め課題。
・ホームページ運用経費。
・敬老会、福祉分担金等、各町内会からの協力があるため、特にない。

問28　**問27で「配置している」と回答された方にお聞きします。**地(学)区社協活動拠点の設置及びスタッフを配置した効果について、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

・社協の資料の蓄積ができやすくなった。
・活動拠点の認知度が向上していない為効果があったとは言えない。
・その時間帯にラジオ体操やカフェができる体制をつくった。

問29　**問27で「配置している」と回答された方にお聞きします。**地(学)区社協活動拠点の設置及びスタッフの配置に関する課題について、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

・事務所スペースが狭い。
・スタッフと集会所維持管理の主業務。
・事務作業ができるスタッフがいない。

・拠点活性化支援事業からの支援でスタッフへの謝礼が払えるようになって意欲・意識が高まった。
・週2日は福祉委員の輪番。週1日は事務局。第1、2日曜日は図書ボランティアが兼ねる。
・開所日のスタッフの参加の調整。

問31　**問27で「配置していない（できない）」と回答された方にお聞きします。**配置していない（できない）理由について、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

・ひろしまLMOより準備中。
・これからは配置（3人）。

問33　**問32で「高齢者以外が参加できるサロンがある」と回答された方にお聞きします。**あなたの地（学）区における、高齢者以外が参加できるサロンの実施内容について、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

・児童、生徒や、地域住人の集まる文庫を展開している。
・ソフトテニス。
・週1日、障がい者施設の作業等で使用してもらっている。
・花づくり・交流。
・おはなし会（小学生対象）、FTKの会不登校の親のしゃべり場。
・年間2～3回そば会がある。
・七夕やクリスマス会など、子どもと保護者が参加する形式。
・活動内容が料理などにすることで年齢を問わず参加できる。
・花見、旅行。
・唄声サロン。
・学習支援サロン。

問34　**問32で「高齢者以外が参加できるサロンがある」と回答された方にお聞きします。**あなたの地（学）区における、高齢者以外が参加できるサロンを行う上で、どんなことに難しさを感じていますか。以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

・コロナ禍前には保育園児と高齢者の交流を深めることが月1回あったが、現状での再開は困難。
・自家用車が使えない為（駐車スペースがない）会場に来られない。
・広く周知する方法。
・高齢者以外にも門戸を開いているがそれ以外の参加がほとんどない。
・公民館ロビーで開催されているサロンなので自由参加。一応サロンという名称になっている。
・大人～小人までとしているが、小人（小学生）の参加がない→小学生に向けての発信が難しい。
・問題なく開催されている。

問35　**問32で「高齢者以外が参加できるサロンはない」と回答された方にお聞きします。**高齢者以外が参加できるサロンがないことについて、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

・掘り起こし不足。
・いきいき百歳体操や住民主体、支え合い事業など高齢者に関係するものばかりが今まで求められていたように思う。「高齢者以外」が対象のサロンについて問われると思っていなかった。今後求められるものなのでしょうか。
・10月頃から2Fのふれあいルームか和室で昼食、カフェ等出来る。サロンをオープンしたいと思っています。
・子供、障害者が入ると運営そのものが難しい。また、担い手がいない。
・サロン立ち上げ時が高齢者向けだった。
・スタッフがいない。
・高齢者向け以外のサロン活動は、推進者確保と地域のニーズ把握が困難。
・子どもはほとんどいない。
・子ども会がなくなり共催する団体がないため。

問36　市内の各地（学）区では活発に**サロン活動**に取り組まれているところですが、**サロン活動**の良さについて、教えてください。以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

・子ども達には居場所づくりになっている。
・運営者の多くが民生委員。参加者の変化に気づける。
・参加者の近況が良くわかる。
・参加者の元気度。
・見守り活動ができる。

問37　**サロン活動**を行う中で効果があったと思われるものを、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

【サロン活動に関すること】
・居場所づくりの一助。
・災害時の助け合い活動に役立てる事ができる。
・サロンを月一回の行事としてとらえ、楽しみに参加している方が多い。
・見守り活動として。
【他の活動等への波及に関すること】
・本来の見守り（近ミニ）ボランティアにはあまり結びついていない。
・いきいきポイントとの相乗で体操に関心の無かった人が参加するようになった。

問38　**サロン活動**を行う上で課題となっていることについて、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

【参加者・運営者に関すること】

・後継者問題。

・メンバーが高齢化し来れなくなり、新規メンバーが来ない。

・費用（講師料）がかかる。

・人が固定して、新しい人の参加がない。

・運営者の高齢化で役を引き受けてもらえなくなっている。

【その他】

・障害者、子育て家庭、認知症の方のサロンはありません。工夫はしているサロンもあります。本来の目的はこの様な方の集いなのでしょうか。今は元気（健常者）な方の楽しみの会となっている。それは又意義はあると思いますが社協運営要領からは遠く離れています。本来の目的で運営されているサロンもあると思います。そのサロンの紹介を何らかの形でPRいただければと思います。

・運営者の継承が出来るか。

・若い人の参加が少なく、運営する年代が高齢化してきている。

・夏場の会場、空調費の確保。会場設備（トイレの様式化、床（マットの劣化）対策）。

・特別行事になると負担増になる。

・サロン運営スタッフの高齢化。

問40　**問39で「専任のボランティアバンク担当者を置いている」又は「他の役職と兼任のボランティアバンク担当者を置いている」と回答された方にお聞きします。**あなたの地（学）区における、ボランティアバンクの担当者はどのような方ですか。以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

・主に老人クラブメンバー。

・社協・集会所事務局。

・社協の福祉推進部のボランティアバンク担当者。

・町内会役員。

・現在、今までボランティア会員の組織の編成見直しを行っている。

・各町内会長担当者。

・社協事務局。

・拠点専任者、事務局。

・女性会。

・自治会役員・老人クラブ。

問41　**問39で「ボランティアバンク担当者を置いていない」と回答された方にお聞きします。**担当者を置いていない理由について、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

・地区社協までいかなくても、町内会や知り合いで対応できている。
・民生委員へ直接、相談させることが多いため。
・〇〇ネット及び各町内単位での対応をしている。
・過去にはボランティアバンクはあった。当社協は町内会、自治会の地域性に鑑みボランティアバンク（センター）は現在ありません。
・依頼事の情報は、民生委員、福祉委員、事務局で対応している。
・ボランティアグループは2（つ）で有料草刈りと弁当配食で、社協が作ったボランティア。

問42　ボランティアバンク活動に関するボランティア委員会の設置状況について、お聞きします。あなたの地（学）区では、ボランティア委員会もしくはそれに類似した委員会を設置していますか。以下の中から該当するものを1つ回答欄に記入してください。

＊ボランティア委員会とは、ボランティアバンクを円滑に運営するため、地区社協役員、民生委員児童委員、ボランティアなどを構成員とする委員会のことを指します。

【設置の状況】
・現在、新しいボランティアバンク開設に向けて準備中。
・福祉委員制度で対応。
・設置はあるが機能していない。
【開催頻度（回/年）】
・0回。

問44　**問43で「無料（実費分のみ利用者負担の場合も含む）で実施している」と回答された方にお聞きします。**無料（無償）で実施することの良さについて、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

・ボランティア団体として敬老会等の活動に協力してもらっている。
・立ち上げた時点から変化なく、地域ボランティアの様相を果たしていない。
・原則無料（実費のみ）としているが、ボランティア活動としての認知度が不足。

問45　**問43で「有料（利用料を決めて）で実施している」と回答された方にお聞きします。**有料（有償）で実施することの良さについて、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

・有償にすることで活動者が高い意識と責任感を持てているように思う。わずかな金額でもあるとないとでは大きく違う。
・何でも頼まれると対応が難しい。

問46　ボランティアバンク活動を行う中で効果があったと思われるものを、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

【活動に関すること】

・これから充実させる。

・実施していない。

・実施していない。

・組織としての活動は子どもの登下校見守り、児童館の援助を主体としている。

・活動がない。

・活動がない。

・設置しているが利用者はいない。

・活動を有効と認め、感謝されることが分かった。

・設置していない。

【他の活動等への波及に関すること】

・実施していない。

・実施していない。

・連携活動や新たな活動に取り組む意欲に低い。

・活動がない。

・活動がない。

・設置していない。

・バンクの内容を整理しないといけない。

・波及していない。現在は一か所特定の特養ホームの外出サポートボランティアのみ。

問47　ボランティアバンク活動における個別（世帯）支援の状況について、お聞きします。個別（世帯）への生活支援について、以下の中から該当するものを1つ回答欄に記入してください。

・依頼があれば個別で対応している。

・民生委員とボランティアバンクの連携出来ているか不明。

・近所の障がい者の方へ定期的に除草等を行っている。

問48　**問47で「個別（世帯）支援は行っていない」と回答された方にお聞きします。**個別（世帯）支援を行っていないことについて、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

・設置していない。

・今後、ワンコインボランティア検討中。

問49　ボランティアバンク活動を行う上で課題となっていることについて、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

・寄合の意味が大きく、ボランティアバンクの仕組み作りが無い。
・これから広報していく。
・少しずつ依頼が増えています。
・広報はしているが、ボランティアバンクの存在が住民にあまり知られていない。
・登録者の高齢化。
・活動者の高齢化。
・登録者が年々減少している。また、現登録者が高齢化している。
・ボランティアの高齢化。
・地区全体では地域団体による敬老会等への協力のみ。
・当社協のボランティア活動は町内会自治会でボランティアグループ又、共同労働として対応しています。地域の特性に鑑み中枢機能的ボランティアはありません。
・ボランティアバンク発足時のままで老齢化が進み実活動は出来ていない。
・ボランティアバンクの形ができていない。
・バンク開設日が週2回のため、直接活動者へ依頼するケースがある。車での外出支援で、目的地が次から次へ増えていく。
・仕組の再構築が課題。
・ボランティアはグループ活動。
・自らSOSをあげない住民だけでなく、ケアマネジャーも知らない人が多い。
・ボランティアバンクがどのようなものか理解できていない。
・広報すると何でも依頼が来て対応に苦慮する。
・ワンコインボランティアを立ち上げた場合に懸念されること。
・出来ない要望を言われることがある。

問50　近隣ミニネットワークづくり推進事業における見守りの対象者についてお聞きします。どのような世帯を見守り対象にしていますか。以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

・介護の必要な世帯（民生委員と連携）。
・各自治会に依存している。
・体に不安を感じている人。
・高齢者地域支え合い事業、地区ふれあいネット対象者。
・民生委員、包括支援センター、社協役員等が必要と認めた方。
・高齢者地域支え合い事業の対象者。

問51　近隣ミニネットワークづくり推進事業について、どのような人が見守っていますか。以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

・協力者。
・地域支え合いネット協力隊員。
・ネット協力員。
・町内会長。
・自治会。
・ボランティグループに登録している人。

問52　近隣ミニネットワークづくり推進事業について、どのように見守っていますか。以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

・あったかネットワークをつくり、ご近所の人に見守りをお願いしています。
・コロナ禍で3年間活動を行えていない。
・社協の福祉員制度による見守りと市（包括支援センター）の見守り制度の2通りがあります。

問53　近隣ミニネットワークづくり推進事業における見守り活動のツールとして活用しているものについて、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

・各自治会、民生委員・児童委員に依存している。
・ネットワークづくりが今年度の課題となっています。
・区社協の緊急連絡カードは配布していない。最近台帳をメンテしていないと思われるが各民生委員台帳を持っている。
・見守りカード（80歳以上登録者の提出）。
・見守り担当者を決めている。
・見守り台帳は民生委員からの情報により地区社協で作成し、民生委員で保管している。
・ツールの活用はありません。
・活用しているものはない。個人情報のこともあり、これらを作成することは難しい。民生委員に頼らざるを得ない。民協との連携が重要。

問54　近隣ミニネットワークづくり推進事業における見守りに関する関係者等との会議・情報共有の場の開催状況について、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

【開催の状況】
・今年度より開催予定。
・開催企画したがスケジュールの調整ができずできなかった。
・各町単位で個別対応。
・地域包括支援センターが年1回訪問。
【開催頻度（回/年）】
・都度。

問55　広島市が実施する（地域包括支援センターが事務局の）高齢者地域支え合い事業との連携状況について、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

・各自治会と地域包括支援センターに依存している。
・これから方針を決める予定。
・近隣ミニネットが徐々に見守りの地域支え合いに抱合されている。
・地域包括支援センター等と情報共有したいと思っているが、まだ十分ではない。
・R5年度地区内に地域包括支援センターのサポートにより取組着手。
・必要に応じて情報共有している。
・していない。

問56　近隣ミニネットワークづくり推進事業を行う中で効果があったと思われるものを、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

・学区は高齢者地域支え合い事業に移行しております。※近ミニは個人情報が障壁となっている。
・現時点では無し。

問58　近隣ミニネットワークづくり推進事業を行う上で課題となっていることについて、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

・各自治会へ取組をすすめていきたい。
・町内会長の理解が難しい。町内によって格差がおきている。
・町内会未加入者への対応が難しい。
・今年度、事業構築に向けて地域包括支援センターのアドバイスにより活動を進める。
・自らSOS（登録）をしない①自分はだいじょうぶ②近所に迷惑をかけたくない。
・選択肢9は絵に描いた餅。避難困難な人がどこにいるのか把握するだけでよいと考える（共助）。
・町内会、民協、社協の3団体が名簿を持っているがどこが主体的になってやるのかも不明。勿論やることもないと考える。
・自助、共助、公助。選択肢9のことは、公助しかないと考える。日頃からの声掛けは十分する。”いざ”となると共助は難しい。避難終了してからがボランティアの出番。繰り返すが、日頃からの声掛けは十分行う。

問60　**「第1次プランまで策定している」地（学）区**にお聞きします。第2次プランを策定していない理由について、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

・1次プランの評価の後、継続してプランの実施を延長している。
・地域に変化が多く先の見通しが立たない。
・先に取り組みたい事があり、第2次プランにまで取りかかれない。
・一次プランの実施結果が出来ていない。
・今取り組もうとしている。
・プラン策定の必要性を含め検討する。
・各団体の協力を得るのが困難。
・今年度策定するかどうかの検討を進める。

問61 **「策定していない」地（学）区**にお聞きします。プランを策定していない理由について、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

・プラン策定に関する指導者を派遣してほしい。
・R4にプランの策定に向けて取り組んだが、その後ひろしまLMOが推進されたため、当初の取り組みの見直しを迫られている。
・地域団体間の関係が希薄。

問62 **第１次プラン又は第２次プラン（第２次プラン以降も含む）を策定している地（学）区にお聞きします。**
プランの策定過程において、意識したことや工夫したことについて、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

・よくわかりません。
・自分が社協に入る前のことでよくわからない。
・（過去）地域密着型、文章の省略、カラーで目に訴える。
・平成21年に策定してあり当時のメンバーも大きく変わっている。よく読み返して振り返りたい。
・1次プランは平成18年ごろの策定でありその後は、それがベースになっている。
・民生委員等、各関係者と協力して策定した。
・策定当時のメンバーが入れ替わり、地域活動把握からの再構築が必要。

問63 **第１次プラン又は第２次プラン（第２次プラン以降も含む）を策定している地（学）区にお聞きします。**
プラン策定に当たって、市・区社協からどのような支援があれば、よりプラン策定が円滑に進むと思いますか。円滑に進むと思われる支援内容について、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

・よくわかりません。
・先行している社協の事例紹介 etc。
・時代変化が激しく捨てられる事業、新たに取り入れられる事業とさまざまである。継承力をもって見直したい。
・策定スタッフの確保。
・関係機関等もワークショップ等に参加し、地区全体で策定する。
・研修会で現行取組んでいる内容と第二次プランの違いを明らかにして欲しい。

問64 **第１次プラン又は第２次プラン（第２次プラン以降も含む）を策定している地（学）区にお聞きします。**
プランの策定及び実施する中で効果があったと思われるものを、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

・自分が社協に入る前のことでよくわからない。
・地域の町内、自治会長の事業への関心が深まった。
・地域でPDCAの回し方から理解を得る工夫が必要。
・プラン作成のためのプランのため、何の変化もなかった。
・役員が課題解決に向けて努力した。

問65　**<u>第1次プラン又は第2次プラン（第2次プラン以降も含む）を策定している地（学）区にお聞きします。</u>**
プランの策定及び実施する上で課題となっていることを、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

・プランの策定は「策定委員会」を設置して作成、課題解決策は「ネットワーク組織」で検討。
・難しいことも、どうやったら出来るかに視点を当てること。
・コロナ禍でプランの推進が頓挫してしまった。
・出来たプランを住民に浸透させる方法が分からない。
・絵に書いた餅で終わってしまう可能性がある。
・買物支援や高齢者宅訪問（介護学生による）を他所へ依頼していたが、実現しなかった。
・行政に取り組んでほしい課題も多数あるが、対応の困難な件が残ってしまう（交通や買い物支援など）。
・時間、労力をかけて策定したが、地域住民に関心があまりなかった。
・社協独自で策定できるものでない、町内会、地域団体との連携が必要。
・必要性の周知が難しい。
・アンケートの内容が何でもありでは困る。
・役員が高齢化していること。

地域福祉推進委員活動状況調査　報告

1　調査概要

【調査目的】

地域福祉推進委員の役割や推進上の課題の把握、平成28年度から導入している地域福祉推進委員複数設置の状況を把握することで、今後の地域福祉推進委員活動の推進策を検討していくとともに、調査結果は市社協における計画策定の基礎資料としても活かしていくことを目的に実施する。

【調査対象】

（1） 調査対象　令和5年6月20日現在で就任されている地域福祉推進委員
（2） 母集団（配布数） 184人
（3） 抽出方法　就任されている地域福祉推進委員
（4） 調査方法　地域福祉推進委員あて郵送による配布、郵送回収
（5） 調査期間　令和5年6月26日（月）～7月25日（火）（締切設定日）
（当初、調査期間は、7月25日（火）までの予定であったが、8月25日（金）到着分まで受け付けた。）

【回収結果】

回収数　174件（回収率　94．5%）

【報告書の見方】

（1） 集計は、少数点第2位を四捨五入して算出した。従って、比率の数値の合計が100.0%にならない場合がある。
（2） 回答の比率は、その設問の回答者数を分母として算出した。従って、複数回答の設問はすべての比率を合計すると100.0%を超えることがある。
（3） 表やグラフ、文章において、選択肢等の表現を一部省略している場合がある。
（4） 自由記述の表現は、趣旨を変えない範囲で一部要約、又は割愛している。

2 結果の要約と今後の展開

調査項目1 基本情報について【問1～問5】

（年齢について）

○ 「70歳代」（51．1%）、「60歳代」（27．0%）、「80歳代以上」（9．2%）の回答を合わせると、8割以上の地域福祉推進委員が60歳以上となっています。

（地（学）区社協や地域活動に関わっている期間について）

○ 「10～15年」（35．1%）、「16～20年」（14．4%）等の回答を合わせると、約7割の地域福祉推進委員が10年以上地域活動に関わっています。

（地域福祉推進委員に就任してから現在（基準日）までの期間について）

○ 「10年未満」（80．5%）が最も多い回答となっています。

（就労状況について）

○ 約6割の地域福祉推進委員は「就労していない」（60．3%）、約4割の地域福祉推進委員は「就労している」（38．5%）と回答しています。

（地（学）区で地域福祉推進委員以外の役職について）

○ 「有」（81．6%）、「無」（18．4%）との回答から、8割以上の地域福祉推進委員が地（学）区で他の役職を担っているとなっています。

前回調査（令和元年7月）との比較

（年齢について）

平均70．0歳 （前回調査時 平均69．6歳）

（地（学）区社協や地域活動に関わっている期間について）

平均12年7ヶ月 （前回調査時 平均13年3ヶ月）

（地域福祉推進委員に就任してから現在（基準日）までの期間について）

平均5年2ヶ月 （前回調査時 平均5年2ヶ月）

（就労状況について）

就労している 38．5% （前回調査時 33%）

就労していない 60．3% （前回調査時 67%）

（地（学）区で地域福祉推進委員以外の役職について）

有 81．6% （前回調査時 84%）

無 18．4% （前回調査時 16%）

調査項目２　地域福祉推進委員としての認知度について【問6～問9】

（地域福祉推進委員としての認知度について）

○　「どちらかといえば認識されていない」（54．0%）、「認識されていない」（18．4%）の回答を合わせると7割以上の人が地域福祉推進委員として認識されていないと感じていることがうかがえます。

○　一方で、「どちらかといえば認識されている」（15．5%）、「認識されている」（10．3%）の回答を合わせると約3割の人が地域福祉推進委員として認識されていると感じていることがうかがえます。

（認識されていないと思う理由について）

○　地域福祉推進委員として認識されていないと思う理由について、「地域福祉推進委員の存在を知られていない」（64．3%）、「地域福祉推進委員として地域住民より相談がない」（55．6%）、「地域福祉推進委員として各種団体より相談がない」（50．8%）、「他の役職と兼務であるため、地域福祉推進委員として認識されていない」（41．3%）等の回答から、住民や地域団体へ地域福祉推進委員のことが十分に浸透していないことや他の役職と兼務していることなどから、地域福祉推進委員の立場として相談を受ける機会が少ないことが考えられます。

（認識されていると思う理由について）

○　地域福祉推進委員として認識されていると思う理由について、「地域福祉推進委員として地区社協内での役割や位置づけが明確である」（93．3%）、「地域福祉推進委員として各種団体より相談がある」（46．7%）、「地域福祉推進委員として地域住民より相談がある」（33．3%）等の回答から、地区社協内での地域福祉推進委員の役割や位置づけが明確になっていることで、住民や地域団体から認識されやすくなり、そのことで地域福祉推進委員の立場として相談を受けることへとつながっているものと考えます。

▼

地域福祉推進委員は、地区内の関係団体や区社協との連絡、調整等を行い、「発見（みつける）」、「連携（つなぐ・つながる）」、「提案（ひろめる）」の役割を担うことを目的として、平成元年から各地区に1人以上の設置を推進し、今年度で設置開始から35年を迎えます。

この度の調査では、7割以上が「地域福祉推進委員として認識されていない」と回答されていることから、地域福祉推進委員の役割や活動が十分に浸透されていないことが分かりました。「認識されていない」と回答のあった理由の1つとして、「地区社協内での役割や位置づけが明確でない」ことがありますが、これは「発見（みつける）」、「連携（つなぐ・つながる）」、「提案（ひろめる）」の3つの役割が抽象的であるため、具体的な活動内容を地区社協で検討する必要があることや、地域福祉推進委員の8割以上が他の役職を兼務していることなどから、地域福祉推進委員固有の活動に至りにくいことが考えられます。

そうした一方で、約3割が「地域福祉推進委員として認識されている」と回答されており、認識されていると思う理由として、9割以上が「地区社協内での役割や位置づけが明確である」と回答されていることから、地域福祉推進の活動にあたっては、地区社協内での役割や位置づけが明確であるほど、活動のしやすさや認知度の向上にもつながっていることが考えられます。

今後は、市・区社協と実際に活動されている地域福祉推進委員を交えて具体的な役割を協議するなど、地域福祉推進委員活動における支援策を検討していきます。

調査項目3　地域福祉推進委員の活動について【問10～問13】

（連携・調整について）

○　「区社協からの連絡の窓口」（50．6%）、「区社協への地区内の福祉活動についての情報提供」（45．4%）、「区社協が実施する各種調査、問合せへの回答」（42．5%）等の回答から、地域福祉推進委員が区社協との連絡や情報共有等の役割を担っていることや、地区内の関係団体との調整役を担っていることがうかがえます。

（福祉事業関係について）

○　「サロンやひとり暮らし高齢者の集いなど、交流の場づくりの当日の手伝い」（58．0%）、「サロンやひとり暮らし高齢者の集いなど、交流の場づくりの企画・準備」（51．7%）の回答から、サロン活動を中心とした集いの場に関する活動が最も多いことが分かります。

○　サロン活動に次いで多かった活動として、「見守り活動における見守り対象者の把握」（46．0%）、「見守り活動における支援者の把握、協力依頼」（39．7%）、「見守り活動における高齢者等への見守り・訪問活動」（38．5%）の回答から、見守り活動が挙げられます。サロン等の活動から、見守り対象者の把握や支援者の把握、見守り・訪問活動等へとつながっていることが考えられます。

○　その他の活動として、「見守り活動、サロン、ボランティアバンクの実施における単位町内会・自治会への個別調整及び協力要請」（43．7%）等の回答から、見守り、サロン、ボランティアバンク活動における地区内での連絡調整役を担っていることがうかがえます。

（広報・研修・会議・事務関係について）

○　「地区社協内の委員会の開催準備・実施」、「地区社協総会、理事会など会議の開催準備、資料作成」（40．8%）、「地区社協広報紙の編集作成」（34．5%）等の回答から、事務局としての役割を担っていることがうかがえます。

（活動上の困りごとについて）

○　「兼務のため他の活動もあり、多忙である」（50．0%）の回答や、8割以上の地域福祉推進委員が他の役職と兼務している現状から、担い手不足等により、1人が複数の役職を兼務せざるを得ない状況があることがうかがえます。

（円滑な活動を行うための方策について）

○　「地区社協内での役割や位置づけの明確化」（54．6%）、「地域内における認知度の向上」（54．0%）の回答から、地域福祉推進委員の役割や位置づけの明確化と地域内における認知度の向上は相関関係にあると考えます。

▼

調査結果から、次のとおり、主に大きく3つの活動傾向にあることがうかがえます。

①区社協との連絡、情報共有等、②福祉事業（見守り、サロン、ボランティアバンク）の活動・協力、他の活動者等との連絡調整、③地区社協が開催する会議や広報紙作成等に関する事務。

また、活動上の困りごとについて、5割が「兼務のため他の活動もあり、多忙である」と回答していることから、現状の活動で手一杯であることが分かります。このような現状を踏まえ、地域福祉推進委員の役割の明確化については、活動上の負担もあわせて検討していく必要があると考えます。

調査項目４　地域福祉推進委員の複数設置について【問14～問20】

（複数設置の状況について）

○　「複数設置を実施していない」（52．3%）、「複数設置を実施している」（45．4%）の回答から、回答者の5割以上は1名で活動されており、4割以上は複数名で活動されていることがうかがえます。

（複数で活動することの良さについて）

○　複数で活動することの良さについて、「都合が悪い時に、どちらかが対応できる」（62．0%）、「相談相手ができることで負担が軽減した」（55．7%）の回答から、地域福祉推進委員以外の役職を兼務し、多忙であることが背景として考えられます。また、行政や市・区社協等が開催する会議や研修会等については、平日の日中開催が多いことから、複数いることで対応しやすくなっていることが考えられます。

○　また、「活動を分担することで負担が軽減した」（36．7%）、「お互いに得意な分野で活動できる」（34．2%）の回答から、地区によっては、活動内容や分野で役割を分担する方法を採られていることがうかがえます。

（複数で活動する上での工夫や課題について）

○　複数で活動する上での工夫について、多かった回答として、「情報共有に関すること」、「連携に関すること」が挙げられます。それぞれに共通する点として、相互に情報共有することで、相談がしやすくなることや協力関係が築きやすくなることなど、活動を行う上での負担軽減等につながっていることがうかがえます。

○　一方で、複数で活動する上での課題については、5割以上が「特にない」と回答していることなどから、複数設置における大きなデメリットはないことがうかがえます。

（複数設置を実施していない理由について）

○　複数設置を実施していない理由について、「必要性は感じているが、他に担い手がいない」（46．2%）、「地（学）区として必要性を感じていない」（26．4%）ことが挙げられます。

（複数で活動することで改善が期待されそうな点について）

○　「都合が悪い時に、どちらかが対応できる」（53．8%）、「活動を分担することによる負担の軽減」（47．3%）、「相談相手ができることによる負担の軽減」（46．2%）の回答から、現時点では複数設置をしていない地区においても、複数設置をすることで地域福祉推進委員の負担軽減につながると考えられていることがうかがえます。

▼

令和5年10月現在、50地（学）区社協で地域福祉推進委員を複数設置しています。

複数で活動している地区の工夫から、地域福祉推進委員が相互に情報共有することで、相談がしやすく、協力関係が築きやすくなり、活動を行う上での負担軽減等につながっていることがうかがえます。こうしたことから、情報共有を密にすることが複数設置の良さを生かす秘訣ではないかと考えます。

また、複数で活動する上での課題については、5割以上が「特にない」と回答していることなどから、複数設置における大きなデメリットはないことがうかがえますが、その一方で、複数設置を実施していない地区の理由から、担い手の不足が課題となっていることが分かります。

３ 調査結果

調査項目１ 基本情報について

問1　あなたの年齢を回答欄に記入してください。

○ 「70歳代」が最も多く51．1%、次いで「60歳代」が27．0%、「50歳代」が9．8%となっている。

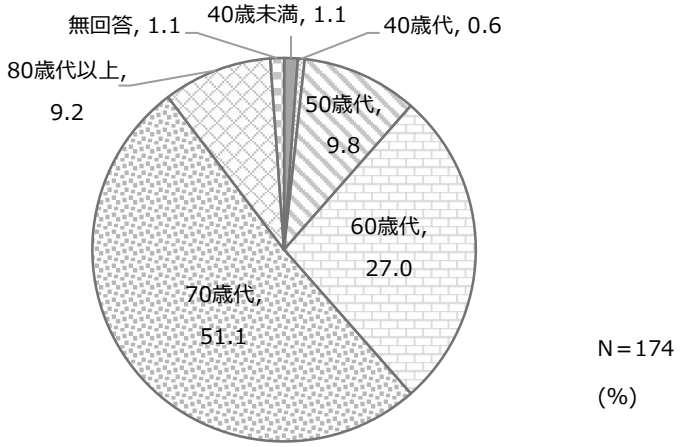

問2　地（学）区社協や地域活動に関わっている期間を回答欄に記入してください。
（地域福祉推進委員としての期間も含みます）

○ 「10～15年」が最も多く35．1%、次いで「10年未満」が33．9%、「16～20年」が14．4%となっている。

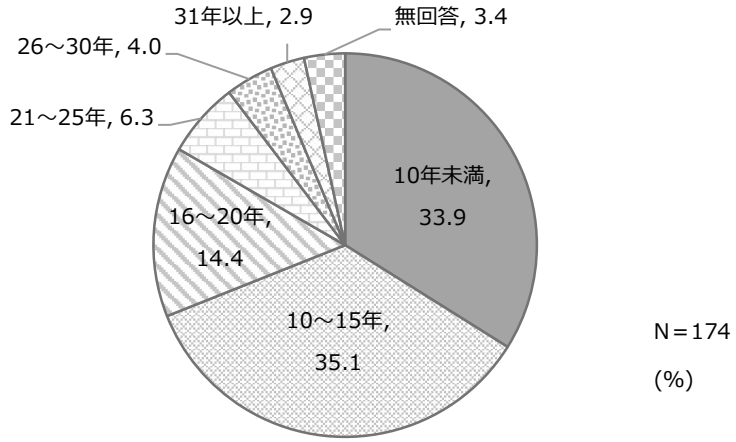

問3　地域福祉推進委員に就任してから現在（基準日）までの期間を回答欄に記入してください。

○ 「10年未満」が最も多く80．5%、次いで「10～15年」が11．5%、「16～20年」が3．4%となっている。

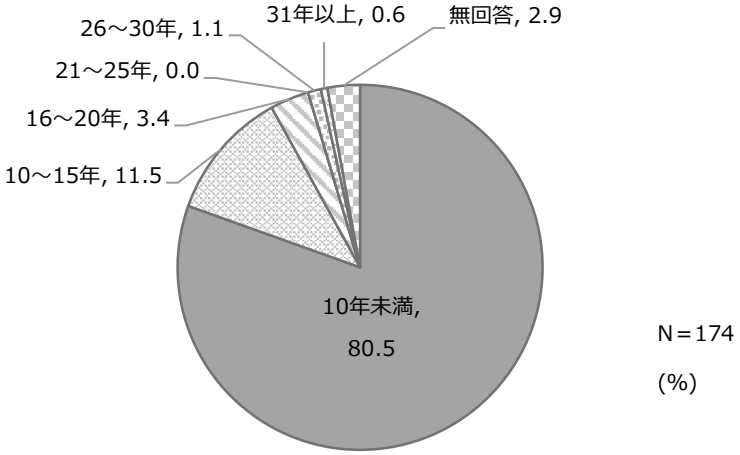

問4　基準日現在、就労されていますか（雇用形態は問いません）。以下の中から該当するものを1つ回答欄に記入してください。

○　「就労していない」が60．3%、「就労している」が38．5%となっている。

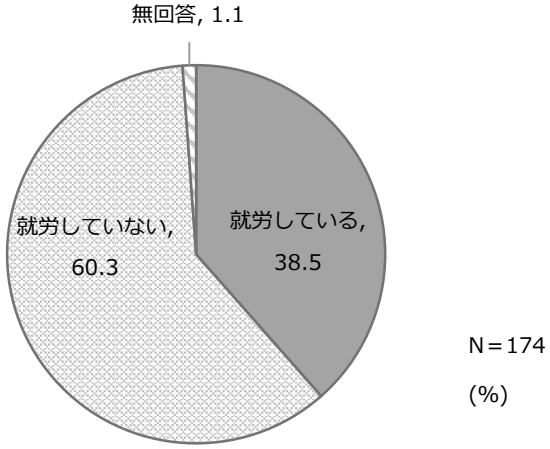

問5　地（学）区で地域福祉推進委員以外の役職について、以下の中から該当するものを1つ回答欄に記入してください。

○　「有」が81．6%、「無」が18．4%となっている。

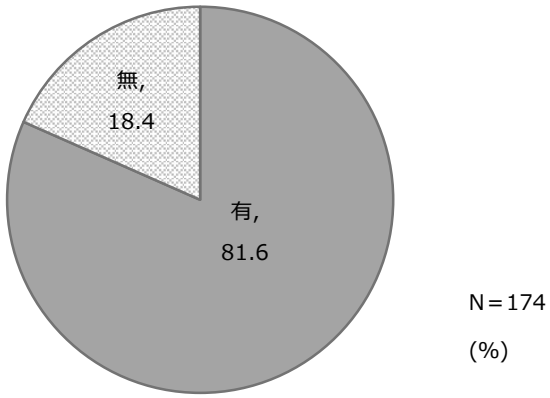

調査項目2　地域福祉推進委員としての認知度について

問6　地域の中で地域福祉推進委員としてどの程度認識されていると思いますか。以下の中から該当するものを1つ回答欄に記入してください。

○　「どちらかといえば認識されていない」が最も多く54．0%、次いで「認識されていない」が18．4%、「どちらかといえば認識されている」が15．5%となっている。

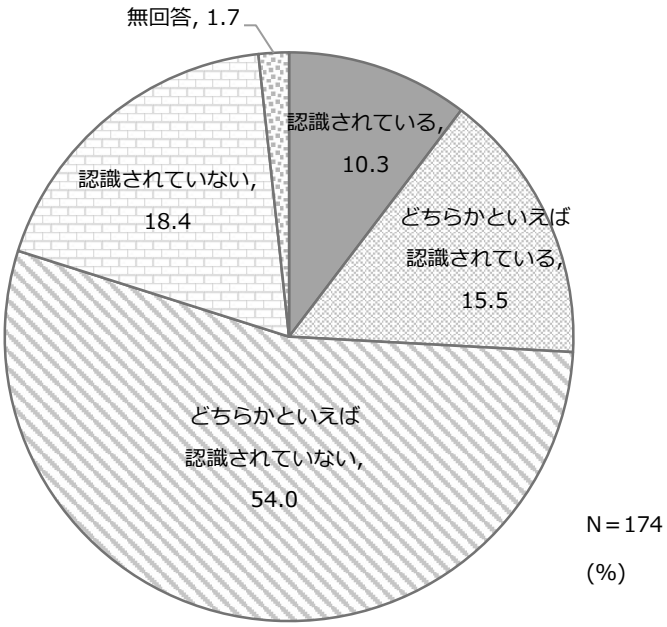

問7　**問 6 で「認識されている」又は「どちらかといえば認識されている」と回答された方にお聞きします。**
地域福祉推進委員として認識されていると思う理由について、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

○　「地域福祉推進委員として地区社協内での役割や位置づけが明確である」が最も多く93．3%、次いで「地域福祉推進委員として各種団体より相談がある」が46．7%、「地域福祉推進委員として地域住民より相談がある」が33．3%となっている。

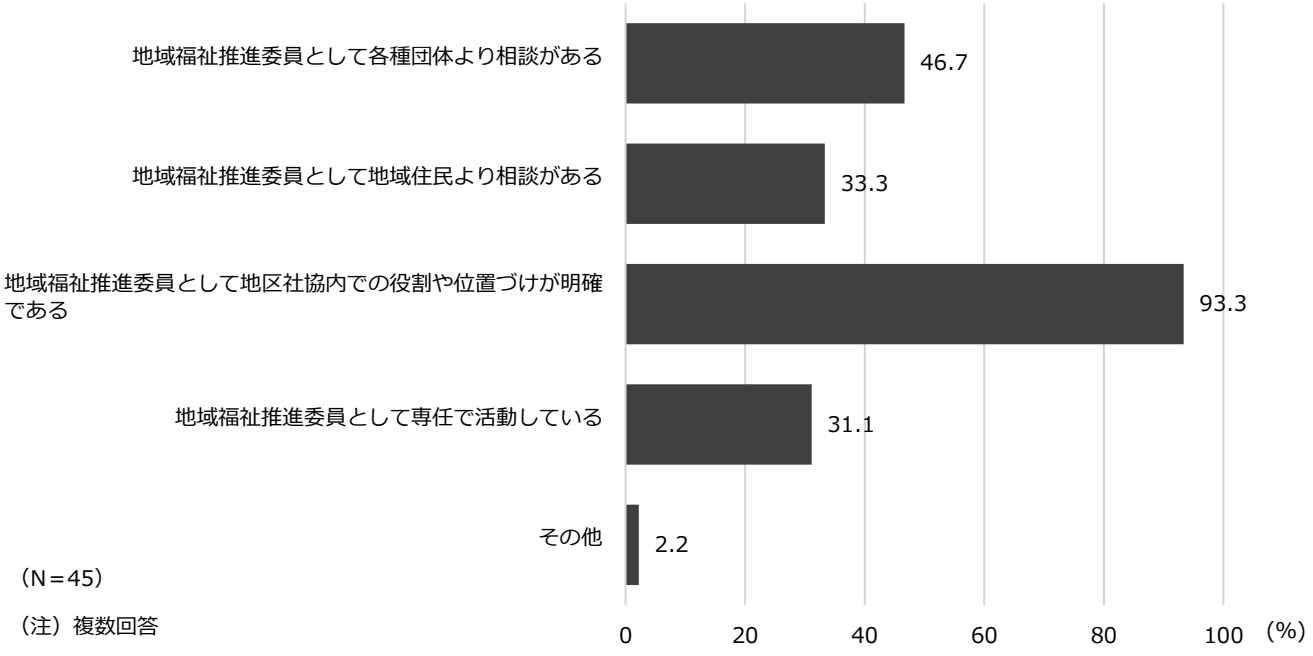

（N＝45）

（注）複数回答

問8　**問 6 で「どちらかといえば認識されていない」又は「認識されていない」と回答された方にお聞きします。**地域福祉推進委員として認識されていないと思う理由について、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

○　「地域福祉推進委員の存在を知られていない」が最も多く64．3%、次いで「地域福祉推進委員として地域住民より相談がない」が55．6%、「地域福祉推進委員として各種団体より相談がない」が50．8%となっている。

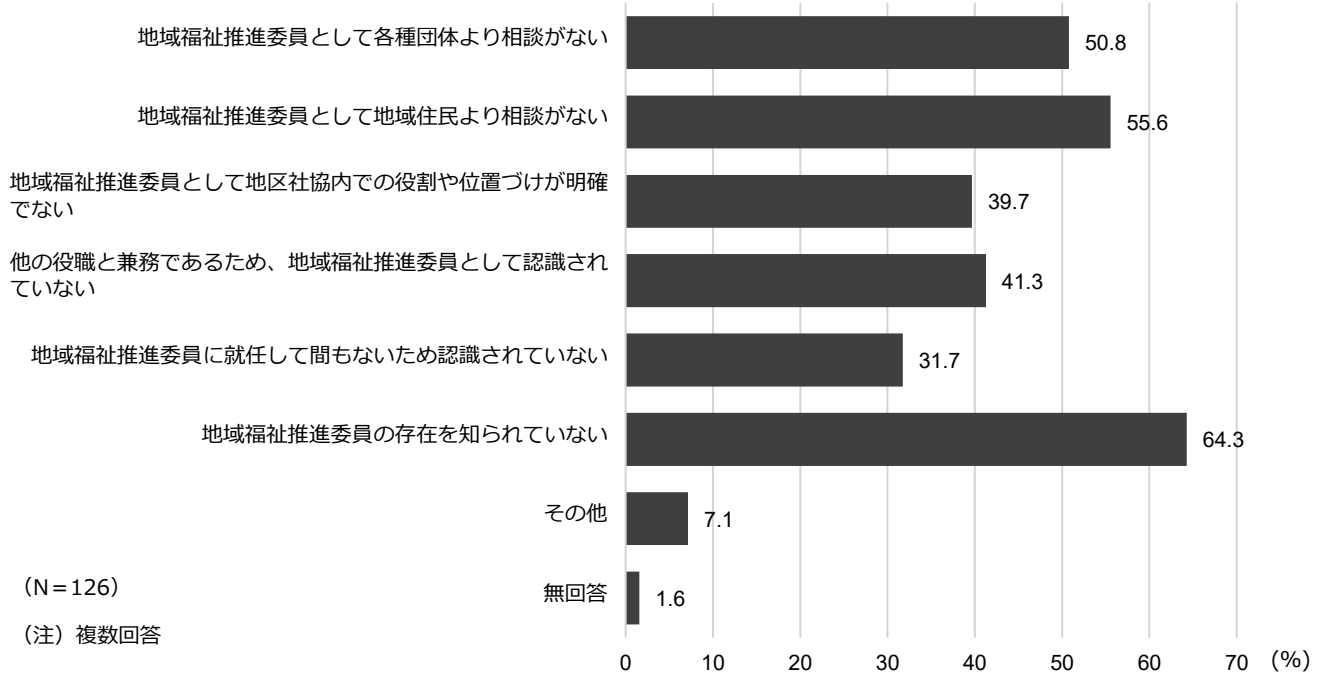

（N＝126）

（注）複数回答

問9　地域福祉推進委員として活動される中で、知ってもらえるよう工夫されている取組やこんな取組ができれば知ってもらえるのにということがあれば記入してください。

【会議・行事等に関すること】

・地区社協理事会で、現在取り組みをしている活動内容を報告している。
・地域の各種活動に参加し顔を覚えてもらう（広報のための取材活動を積極的に行う）。
・地域行事にはできるだけ参加するようにしている。
・各種団体の総会等に出席できれば。
・各種団体との会議などの発言時、地域福祉推進委員の○○ですとアピールする。
・地区の他団体の会議等の出席。
・毎月の民生児童委員会の定例会にて福祉推進委員として発言するようにしている。福祉協議会の定例会議の時にも発言しています。
・まちづくり委員会や地区のサロン等で社会福祉協議会の事業内容や地域福祉推進委員の役割について説明している。また、まちづくり委員会で困っていることや学区社協に求めていることなどを積極的に発言してもらうよう心掛けている。区役所や区社協へ積極的に出向き、市や社会福祉協議会の助成制度などの情報収集に努めている。地域福祉推進委員として①いろんなところへ足を運び顔見知りになること、②まちづくり委員会での意見を聞く場づくり、③各種団体とのつながりなどが重要であると考える。
・団体連絡会には必ず出席します。地区社協総会では度々紹介してもらいます。地域や女性会等パイプ役を務めています。

・社協の広報紙で周知活動を行っている。地域行事に参加している。
・福祉委員会を定例的に開催し、情報の提供・吸収に努める。各町内会の抱える問題も討議し、地域包括支援センターに参加頂き、適切なアドバイスを受けている。
・駅周辺の地域の安全や町づくりを図るため、パトロール及び道路等のごみ拾いを毎朝行い、街をきれいにする活動を継続しています。※2015年1月1日～開始、現在に至る。
・毎週火、百歳体操のお世話、福祉委員を5名推薦した。地域包括支援センターと共にお手伝いしている。
・各町内会の執行部や民生委員と協力して安全健康災害対策をつくる。その呼びかけは協力がしやすいところから始める。随時広げていく。各町の役員会に可能なところは参加させていただき、目的があれば実現のために協力をする。各町内は計画とその実現に向けた取り組みに「やりがい」を見つけていただきたい。
・拠点が開設出来て、常に相談窓口の案内ができること、役員会や住民に向けては総会などで社協としての発言の場がいただけて、活動について発信ができていることで、少しずつ知ってもらえるようになっているとは思います。ただ取組が増やせたら…と常に思っています。
・地域行事の参加。各種ボランタリーで対応。情報等の連携が不足。サロン活動が主です。
・地道ですが、サロン、百歳体操等に顔を出すようにしている。
・特別工夫はしていませんが、社協定例会において福祉委員として社協会長より紹介、事業等企画して役員さんと協力している。また他機関とのパイプ役として努力しているつもりです。
・ふれあいサロン（きっと何かに出会えるはずです）、12グループ（折り紙教室、囲碁将棋、大きな声で歌う会、麻雀教室、いきいき体操、ラジオ体操）、会場（〇〇会館・12自治会集会所）。
・特にないが、日頃の活動の中で（子ども見守り隊・常日頃の地域パトロール等）。
・出来るだけ社協主催・共催の活動の参加、出席し、声をかけるようにしている。
・拠点をPRし、相談もできますよということを色々な場面でPRしなければならないと感じている。
・令和5年2月からこども食堂をスタート。自宅にて開催。
・地域福祉推進委員としてではなく、サロンの仕事や子どもの見守り等。
・気になった方は訪問するのではなく、サロンに誘ったりして、できるだけ家から出られるようにしています。
・社協主催各イベント(敬老の集い、地区献血活動、公衛協)等に参加し、地区内で顔を知ってもらっている。
・できるだけ学区内の会議や行事に参加して名前を覚えてもらうにしている。
・地域で行われる行事や活動等で紹介していただく。
・1．独り暮らしの方を中心に近隣ネットワーク登録のために巡回、2．いきいいきサロンでの情報交換、3．民生委員との情報交換。
・認知症カフェのチラシを作成してサロンなどに配ったり声掛けをしている。
・サロンや会議等において、司会役あるいはレク等においての指導役等をかって出て、推進委員として皆様になるべく知ってもらうようにしている。
・自分が担当していないサロンの見学をさせてもらう。
・各部会に参画して、福祉のまちづくり推進を行っている。今年度から定期的な報告会の実施を行う。

【広報の充実について】
・地域で体操（サロン）などに関わりのある方達には社協という存在が分かっているのかもしれませんが、あまり関わりのない世代の方には存在自体が分からないと思うので学区として広報の工夫が必要なのかと思う。若い世代の方にはYoutube、Twitter、QRコードなどを活用できるようになれば。
・町内会から回覧で廻せる資料があれば、知ってもらえるのではないかと思います。

・広報誌などに掲載をつとめて行う。今後のとりくみ、サロンの現場に出かけていき、ききとりや相談・調整を行っている。他の団体との関係性を持つようにしている。
・民生委員児童委員と同様の目的や活動内容で設置されていると考えており、住民目線から見てのサービスや対象者の違いを示す対比表など作成し、広報紙などで周知を行うなど。
・社協主催の行事や一部のサロンなどで提案したり、相談を受けることもあるが、もっと知ってもらえるようチラシなどで広報することも一つの工夫だと思うが、負担がかかると難しいことも発生してくると思う。
・地域福祉推進委員として、積極的に共催事業に関わる。今後、社協だよりやSNSでよりしっかりと職名をアピールしながら活動を載せていきたい。

【役割に関すること】
・地域福祉推進委員でなければできない仕事、主催する仕事が決まっていれば。救急キットは町内会長に協力を得て任されている。
・地域福祉推進委員設置の目的と役割については、他の社協の理事を担っている団体長も同様に地域の福祉活動の推進を図るために努力しているので、まずは地区内における理事間での連絡・調整を図り、課題を共有して解決を図ることが第一歩と考えている。
・学区社協内の組織・役割分担の見直し。
・区社協会長から委嘱された推進委員の立場を意識しながらも、地区社協と一体的に活動し、課題解決や事業提案等を行っていく中で、認知度も上がるのではないかと思っています。
・役員名簿（社協）に理事として明記してもらっていて、ある程度、地域の役員の皆様には知っていただいています。地域住民の方々には、地区社協の人で裏方として動いていると思っていただいているので、それで充分かなと思っています。
・社協で事務局長と兼務している。知ってもらえるよう工夫している取組はない。各行事の企画は全てしており、スケジュール消化がどちらになるかわからないが、現状一杯いっぱいである。
・地区社協内での役割や位置づけが明確でないことや社協役員を兼ねていることから、地域福祉推進委員の活動は地区社協の事業活動と同じと捉えられている。また、推進委員の立場からも地区社協をバックに発言、行動した方がやりやすい面もある。
・昨年度、当学区社協はほぼ全員が学区社協役員に就任したため、社協の役割を区社協の支援を受けながら何が社協の目指すものなのか意識しながら事業を行ってまいりました。今年度は継続して事業実施しながら学び、区社協の役割（何を目指しているか）を地区住民に広報し理解を得たい。
・地区内に於いて、どんなに小さくても地域福祉推進委員が担当できる明確な役割を持ち、それを広報紙などで知ってもらえば。
・福祉に関して、地元に少しだけ身を委ねることにしたが、委員としての役割を引き継いでいない事もあるが、わかっていない為、前に出られない‼
・サロン活動で地域推進委員としてこれからの役割を話し協力をお願いしている。
・地域福祉推進委員としてのはっきりとした役目があり、そのために活動することが出来れば認識されると思う。それがなければ、知らない人から見れば「なぜここに参加しているのか？」と問いただされることがある。
・地区社協や区社協から、これだけはやってください、出てください、があればと思う。位置づけが分からない。集会・会議などには参加要請がないと出るのは難しい。
・年１回の社協の総会においては、資料に地域福祉推進委員と明記してあり、出席者（町内会・自治会長・福祉委員　他）に簡単な説明があることから、知ってもらえる工夫とは言えると思うが、地域福祉推進委員の活動

内容（仕事）があいまいなため「名称を知っている」程度ではないかと思う。地域福祉推進委員がどういう活動をするのかが明確にわかる説明（資料を配布するなど）ができると良い。

【その他】

・私としては、地域福祉推進委員だから活動するのではなく、地域のいろいろな場面で活動参加しておられるが、あの人は地域福祉推進委員という役職の人だったのか、といわれる状況をつくりたい。
・地域福祉推進委員の肩書はともかく、何でも相談してほしい。社協内では会話があるので、それが相談になるのか。社協内では年齢が下なので、こちらから相談することが多い。
・私もまだ理解していませんので、わかりません。すみません。
・民生委員と間違えられることがよくある。
・活動に余裕を持てない生活を送っているので取組は行っていません。
・自分が推進委員の仕事をはっきりと理解していないのでこれから勉強をしていきます。
・地区社協としての活動が主であり、地域福祉推進委員としての活動はしていない。
・今年度よりほとんどの役を後任に託したので、オブザーバーとして役に立っていきたいです。
・各種団体との連携を大切にしている。
・日々の地域活動（社協、連合町内会、神社の総代、各種実行委員会）に忙殺され、日々の活動の中で地域福祉推進のため努めている。
・社協の中で本部役員としてお手伝いしているので、多くの人に知ってもらっている。
・民生委員の認知度も世代によっては低く、推進委員も行政とは異なり、さらに認知してもらいにくいので、イベントに立ち会うことで少しずつ知ってもらえるように思います。
・サロンの設置事業、ミニネットワークづくり事業、まずはこの２つを始めることと思ってますが進め方が私にはよくわかりません。会長が孤軍奮闘されているのですが私に内情があまり伝わらない。私に気を遣われているのだと思います。
・地区民生委員、地域包括支援センターとの連携協力。
・社協メンバーは６人（事務局員）登録されている。各人が何らかの役割を分担しており、いうならば全員が地域福祉推進委員である。
・ありません。

調査項目３　地域福祉推進委員の活動について

問10　**<u>地域福祉推進委員として</u>取組まれている活動**について、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

【連携・調整】

○　「区社協からの連絡の窓口」が最も多く50．6%、次いで「区社協への地区内の福祉活動についての情報提供」が45．4%、「区社協が実施する各種調査、問合せへの回答」が42．5%となっている。

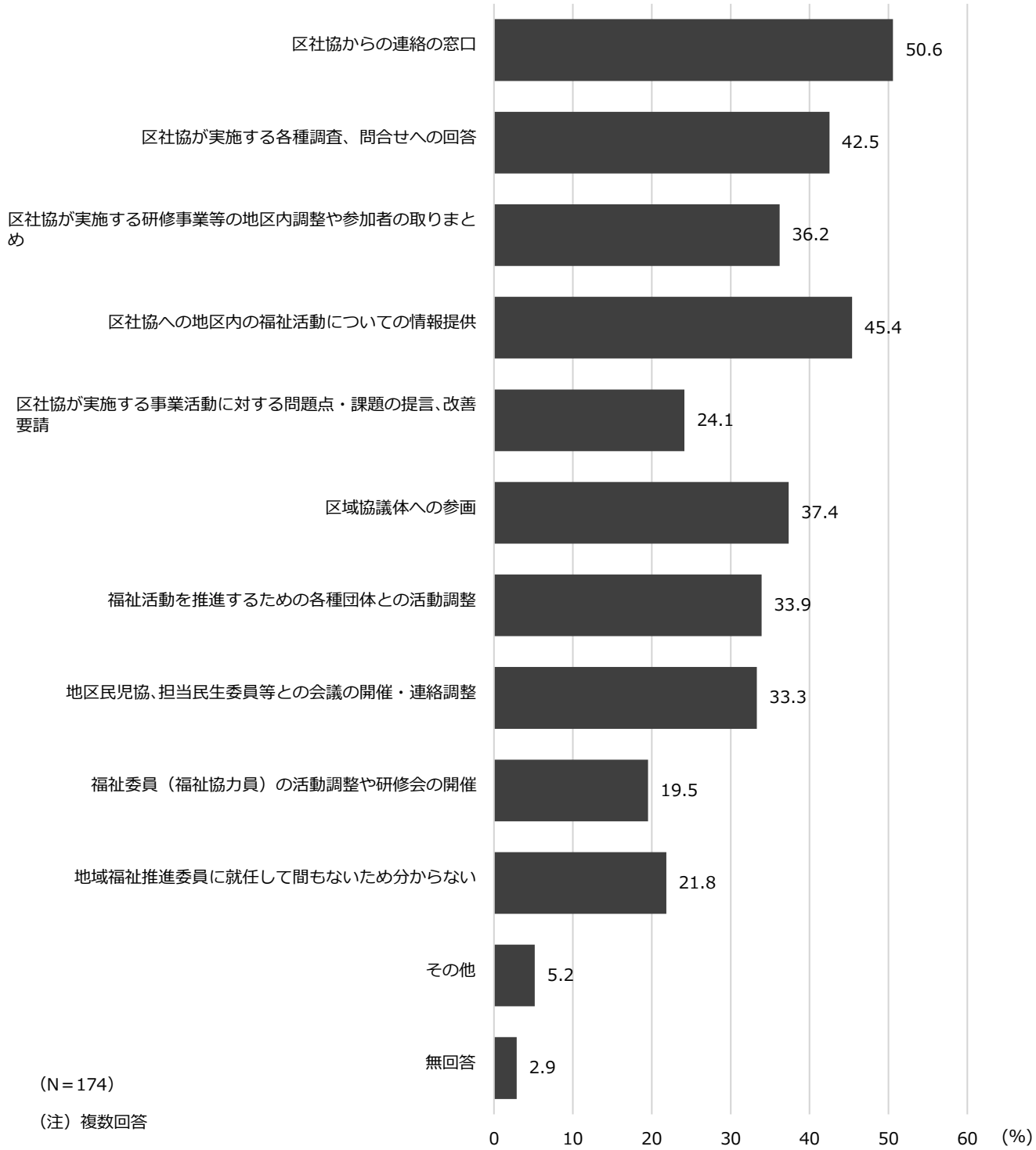

（N＝174）

（注）複数回答

【福祉事業関係】

○　「サロンやひとり暮らし高齢者の集いなど、交流の場づくりの当日の手伝い」が最も多く58．0%、次いで「サロンやひとり暮らし高齢者の集いなど、交流の場づくりの企画・準備」が51．7%、「見守り活動における見守り対象者の把握」が46．0%となっている。

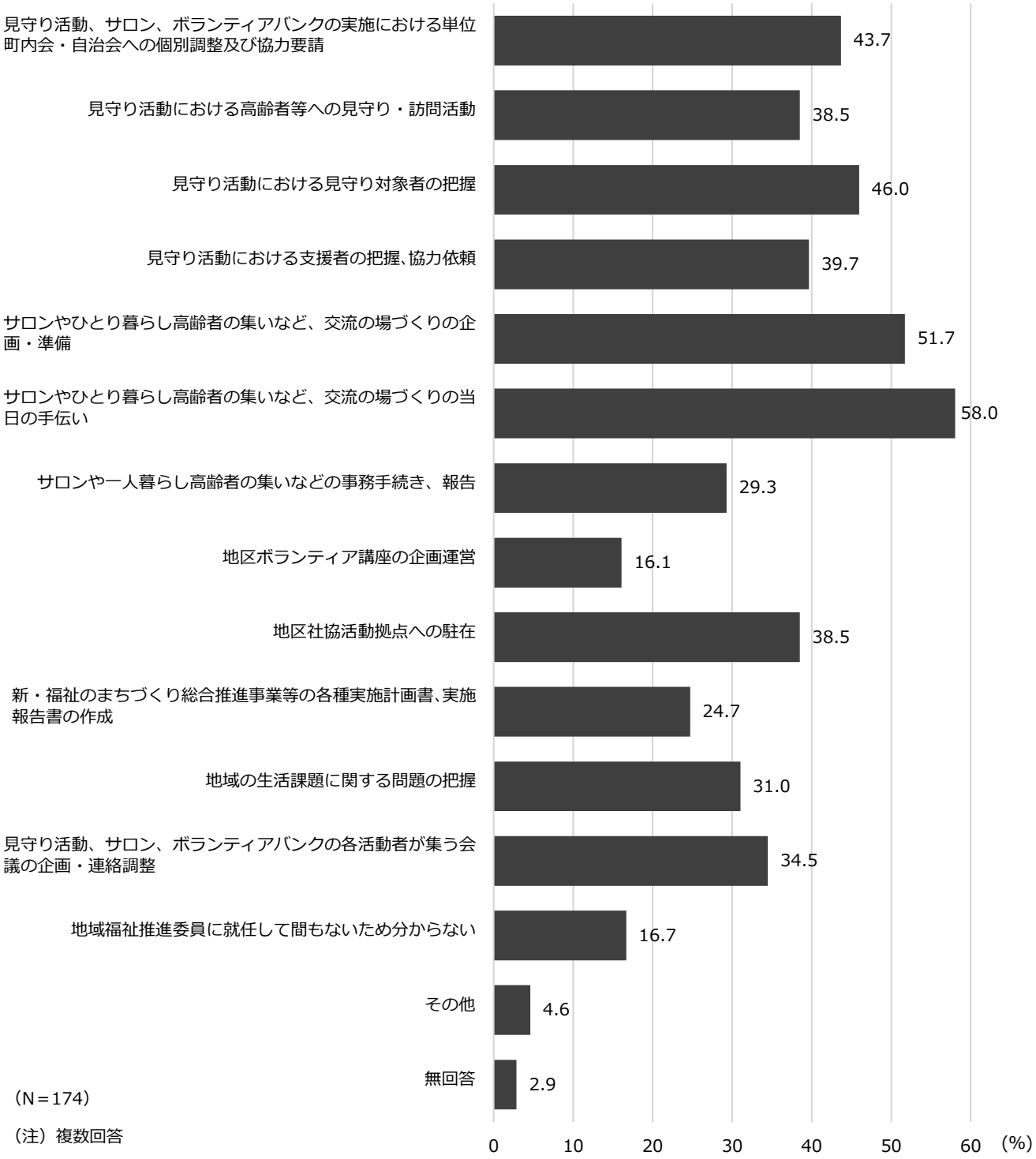

（N＝174）

（注）複数回答

【広報・研修・会議・事務関係】

○　「地区社協内の委員会の開催準備・実施」、「地区社協総会、理事会など会議の開催準備、資料作成」が最も多く40．8%、次いで「地区社協広報紙の編集作成」が34．5%、「地区社協関係の資料・他地区社協広報紙等の整理」が33．3%となっている。

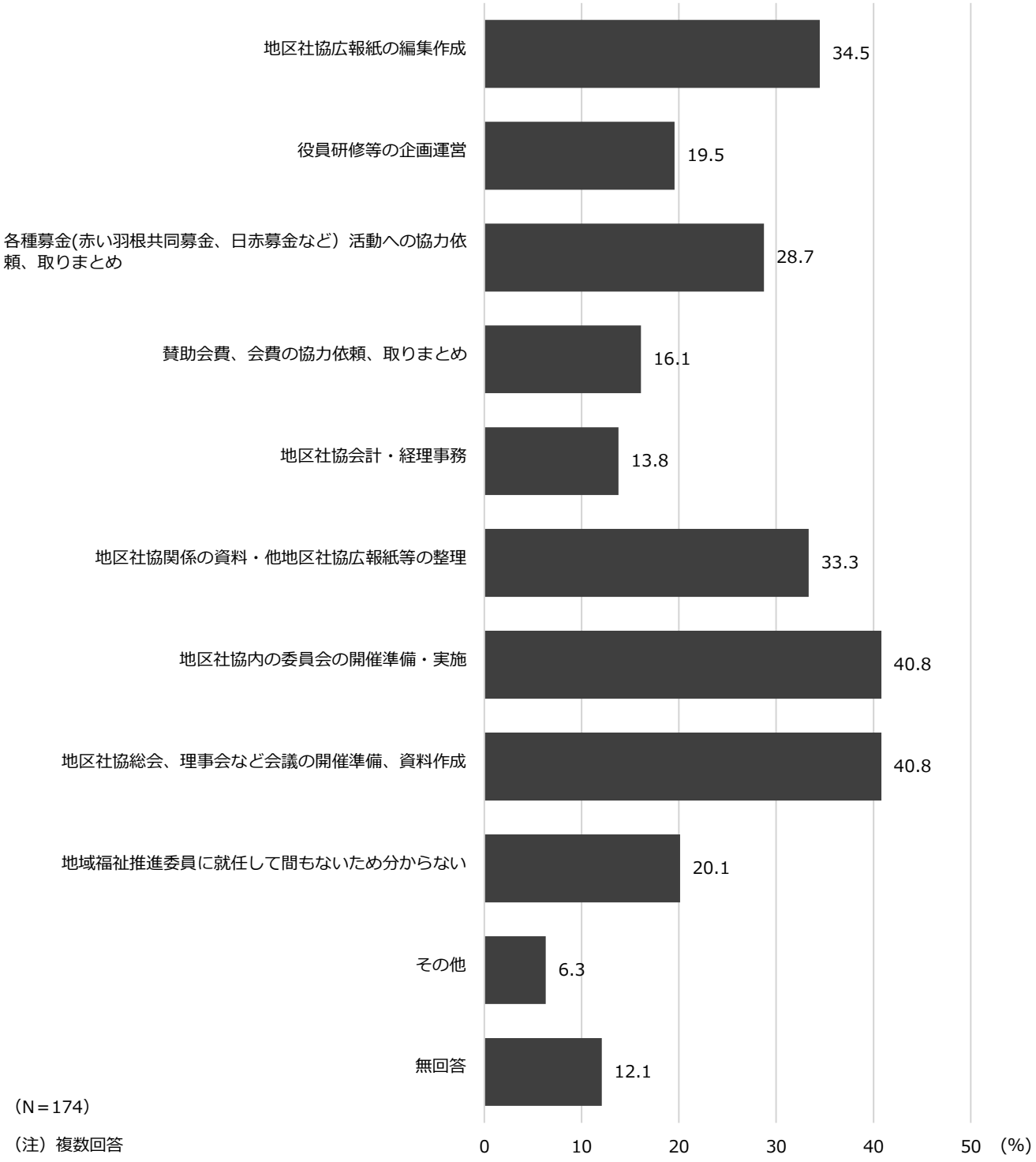

（N＝174）

（注）複数回答

問11　地域福祉推進委員として活動される中での困りごとについて、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

○　「兼務のため他の活動もあり、多忙である」が最も多く50．0%、次いで「各種団体に認知されていないので、連携が難しい」が29．3%、「前任者からの引き継ぎがなく（少なく）、役割の伝達が不十分である」が21．3%となっている。

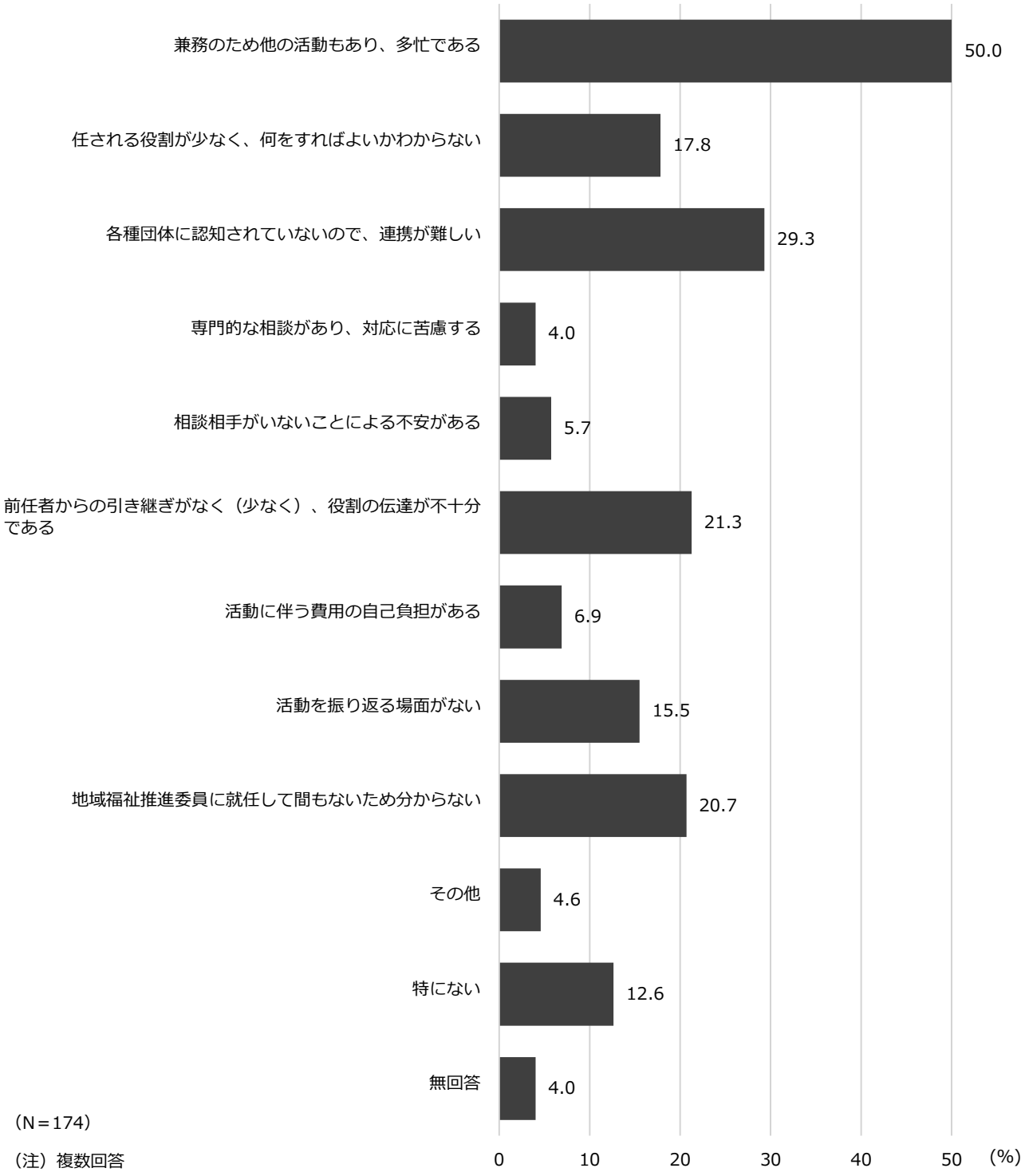

（N＝174）

（注）複数回答

問12　地域福祉推進委員として活動をしやすくするにはどのようなことが必要だと思いますか。以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

○　「地区社協内での役割や位置づけの明確化」が最も多く54．6%、次いで「地域内における認知度の向上」が54．0%、「専任として活動するための人材確保」が41．4%となっている。

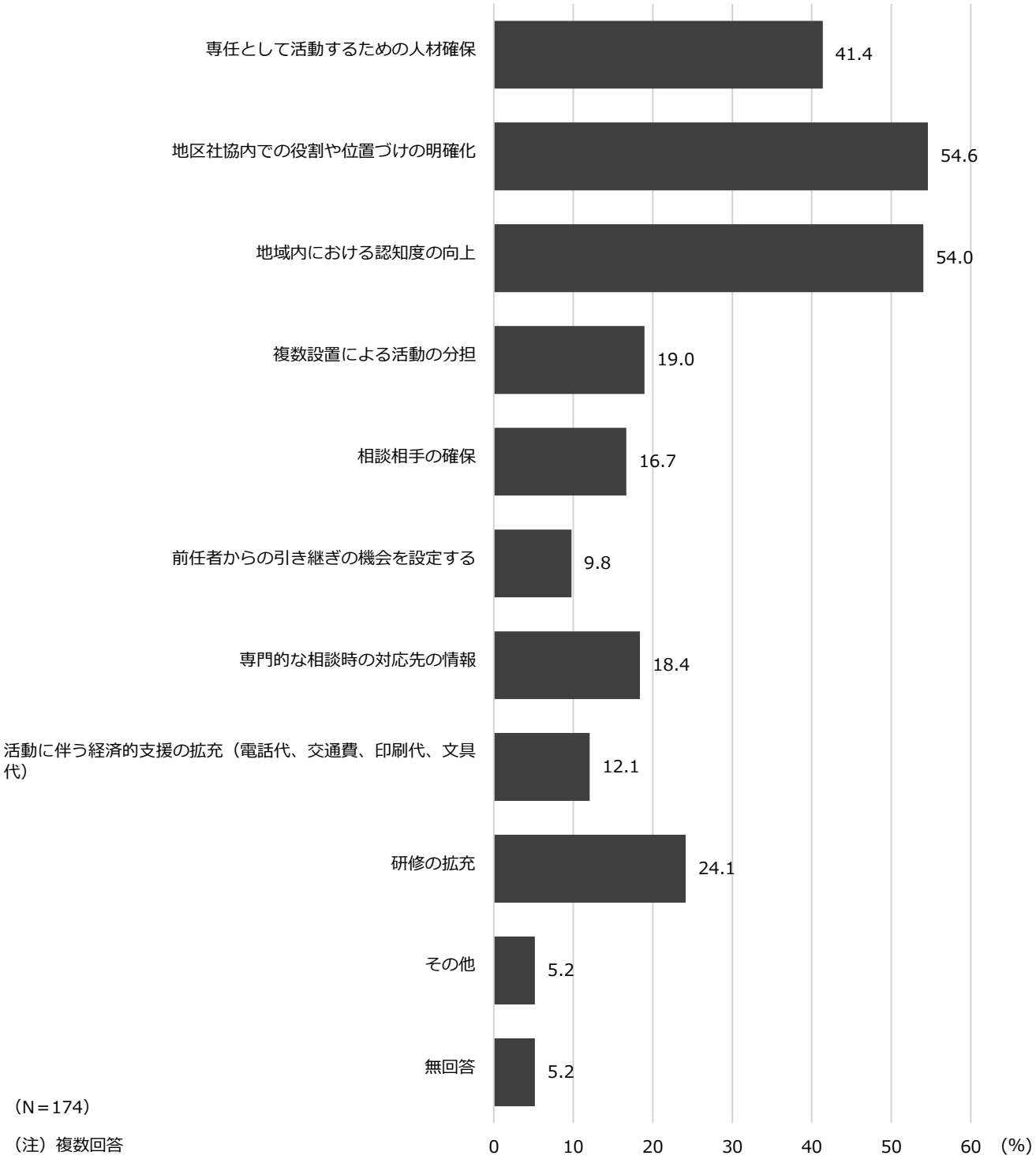

（N＝174）

（注）複数回答

問13　地域福祉推進委員として活動される中で感じていることがあれば記入してください。

【負担に関すること】

・作業量が多く、仕事を圧迫している。
・大変忙しい。
・社協の中で雑務が多すぎる感があります。
・こんなに活動するのであればうんざりする。若い人でないと無理だろう。また、地区社協の役員は、地域福祉推進委員について理解されているのだろうか。
・65歳で退職し、趣味や健康など考え、地域福祉委員を一度お断りしたんだけど、1年度でいいからと言われ受けました。私の多忙と健康面から、社協でも頼みづらいかもしれません。今期で辞職する旨伝えています。
・現在複数の団体の役職を兼務しており、多忙なため、地域福祉推進委員としての活動が十分できているとは言えない。
・他の業務との兼任が多いため（4つ）、なおかつ就労しているため、時間が取れない。

【役割・位置づけに関すること】

・なったばかりで福祉推進委員の位置づけがわからない。何をすればよいのか、何ができるのか、個人で動くのか民生委員と何が違うのか？本当に必要なのか？
・地域福祉推進委員の位置づけがあいまいで弱いと感じることがある（総合的に見た場合）。
・学区社協の認識も難しい中、推進委員の認識はもっと難しいと思います。推進委員の認識度ではなく、地域にどれだけ貢献しているかで良いのではないかと思って活動していければよいと思います。
・推進委員としての役割が不明解。
・地域において地域福祉推進委員を知っている人はごくわずかである。
・社協会長が地域福祉推進委員の存在を知っていない、知ろうとしない。
・改善取り組みテーマを区社協より福祉推進委員に直接指示してはいかが？その結果報告会を設けて共有化することで意識に変化が生まれるのでは。現状では学区社協内で福祉推進委員の存在価値が明確でない。
・サロン、見守り活動、ボランティアバンク活動（お助け隊）は、自治会が主導で実施しているため、社会福祉協議会での同活動は、ほとんど認識されておらず、町内会員（自治会）からの認知度は低い。
・地区社協内での役割等、明確でないので、活動が難しい。
・地域福祉推進委員と事務局としての役割が明確ではない。
・まだ地域福祉推進委員の役目がはっきり理解できていないので協力できることをしている。地域のことで少しでも知って考えたい。
・社協内ではいろんなことを頼まれるので、活動していないことは無い。それが、福祉推進委員の仕事かどうかはわからない。
・募金活動等団体役職として行っている。言われてみれば地域福祉委員として関係がある。委員としての認識不足かもしれません。
・地域福祉推進委員という立場は何をして良いのか分からないので、とにかく自分も高齢者なので、横のつながりを大切にして、また家に閉じこもりがちにならないように努めています。
・会議等社協行事に参加することは意義があると思います。見守りなどは民生委員として活動しているので地域福祉推進委員として同じ活動はしておりません。
・学区内では、高齢者、障害者見守り委員会があり、地域福祉推進委員としての多くの役割をして活動してもらっている。

・前任者が社協の事務局・会計等いろいろ兼任されていたため、地域福祉推進委員という役職で活動しておられることがわかっていなかった。常任理事のメンバーに入れてもらい認知してもらえるように心がけている。
・明確な役割がなく、他の役員の手助けを依頼されることが多いのですが、手伝いの域を越えないように気を使う。
・このアンケートに書かれているような役割（仕事）は事務所が行っていたり、各部会の代表が行っていたりで、地域福祉推進委員として任されている仕事は特に無いので、何のために2名も委員がいるのかわからない。
・地区社協事務局と地域福祉推進委員が兼務の為、活動するのも、分けて考えることもない。地域福祉推進委員＝地区社協の人。
・民児協、民生委員の方々と、何をもって地域福祉推進委員は関係すればよいのか分かりません。推進委員の立ち位置？相談相手、共働が役目か⁉
・民生委員・児童委員としても活動していますので、各種団体・関係機関との連携がとりやすく、その点では活動しやすいのですが、区別はつきにくいです。それでよいのかどうかわかりません。
・地域福祉推進委員のみの役職で何ができるのか疑問です。

【人に関すること】
・私は6つ以上の役割を兼務しており、地域福祉推進委員の活動としては会議に出ることくらいでできていません。やはり、専任の方を見つけてやってもらうのが良いと思います。
・地域活動全般において、活動の担い手の高齢化や担い手不足が進んでおり、地区社協においても現在活動している人が役員等を兼務することが多く、地域福祉推進委員という単独での活動は難しくなっています。結果として地域福祉が改善されればよいと思いますが、やはり後継者（若い高齢者）不足は深刻です。
・会長、事務局長、会計の方々と色々相談しながら一緒にやっているので、特に一人で困っていることはないが、人手は沢山あった方がいいので、ボランティアなどの人材不足が悩み。
・後継者の確保や育成が課題である。地域連携支援基金のおかげでPTA、子ども会連合会や商店会とのつながりが出来た。若い世代に社会福祉協議会の役割を伝え、後継者の発掘に努めていきたい。
・高齢化が進む小さな社協では、やはり人材確保が難しく、専任として活動するための人材がほしい。
・高齢者が多く、後継者がいないことが大きな問題、懸念。

【その他】
・これから体験させて頂く事によって学んでいきたいと思います。
・いつも社協と一緒に活動しているので、社協の一員として楽しく仲良く協力している。
・自身、学区全体への発信が欠けていると思っています。何を発信するのが良いか思案中です。
・地域の方々との活動のむずかしさ。町内会との協力。深すぎる内容。つきつめれば、しんどい。
・個人的には兼職や就労があり、不十分ながら日々の地域福祉活動に携わっていると感じている。
・まず地区の現状を知ることから始めたいが、人脈がないので一つずつ積み上げていくしかないので（今までの当該地区の社協がコロナ？により無くなっている）。
・地域福祉推進委員の活動の役割を果たすために、⑴発見（みつける）、⑵連携（つながる）、⑶提案（ひろめる）を目的として地区内の各種福祉団体と区社協との連絡調整等を行うことは、実際に実行してみると容易なことではないと感じている。
・地域の課題が複雑・多様化している。
・民生委員としての活動の延長かな…と考えていました。
・推進委員の役割はわかりましたが、まずどのような活動をしていけば良いか、参考例が有れば教えてください。
・地域内で一人暮らしの高齢者が増加している。居場所づくりの推進をして行きたい。

・連絡会議や研修に出るのが精一杯で、利用者さんのニーズに合うのか疑問が残ります。
・私は社協の事務局なので社協全般に関わっていますが、新任の方はどこまで社協の仕事に関わるのか、よくわからないと思われているのを知り、一つ一つ対応していきたいと思います。
・参加する人が高齢になり、サロン実施も20年もなると、会館まで来られなくなった人が多くなり、事業の内容も考える時期だと思う。
・長く地区社協事務局として地域行事に関わってきましたので、流れはだいたいの把握はできています。今後は地域行事を時代の流れに沿って発展・改革していくよう意見交換していきたいと思います。
・個人や他地区の福祉推進委員活動内容や活動時間の平準化や均一化が必要な気がしている。
・サロン等を通じて参加者と人間関係を構築し、その人たちから困り事や困っている人の存在等情報を入手する。つまり、そのような困りごと等情報はシステム的に入手できるのではなく、人と人との良好な関係性でしか入手できないのではと思えます。
・相談事や依頼事へ対応するボランティアバンクのメンバーが高齢化している。このため相談事や依頼事項への対応が十分にできない。
・会長にまかせっきり状態で何もわからないで、申し訳なく思っております。退職すれば今よりはお手伝いできると思っております。
・地区社協の中をまとめ上げるにはとんでもない力量が必要。学区内の町内会長をすべて束ねるくらいの力量がいるが、これは地区社協の会長でも難しい。事務局長、会長、副会長、福祉推進委員とで相談して意見を出し合い、学区内をまとめるやり方で活動してきた。私にはそれぐらいしか出来ないと感じています。
・時々つなぎ役になれていると思う。名刺があるといいのかなと思う。同じ町内会の地区社協の推進委員と頻繁に交流があるといいなと思う。
・民生委員との連携がとれない。
・社協の活動の一部と考えていたので、会長の指示に従って活動すればよいと考えていました。
・当地区社協は11人の役員で結成されていますが、女性が2名です。したがって男性社会となり、事務的活動的にはすごいものがありますが、女性会の意見が取り上げられず、過去の時代遅れの運営がそのまま引き継がれ時代に即していない。
・もっと活動を頑張りたい。
・まだ、まったくわかりません。すみません。
・地域福祉推進委員としての活動を各種団体に周知してもらうことと、それによって相談や関わり、活動していくのにリスクが大きくなるのも不安。
・困りごとがないのか…住民からの相談が少ない現状なので、困りごとがなければ良いことだけど何か発信していけたらと思っています。
・少しずつ理解し、活動していきたい。
・自治会役員との情報交換を密にするように心掛けている。
・相談内容が明確でない。相談することを躊躇している。
・地域福祉推進委員というのが本当に必要であるか疑問を感じています。
・必要性に疑問を感じます。
・現状、地区社協内の地域福祉推進委員は必要ない。

調査項目４　地域福祉推進委員の複数設置について

問14　あなたの地（学）区社協では地域福祉推進委員の複数設置を実施していますか。以下の中から該当するものを1つ回答欄に記入してください。

○　「複数設置を実施していない」が52．3%、次いで「複数設置を実施している」が45．4%となっている。

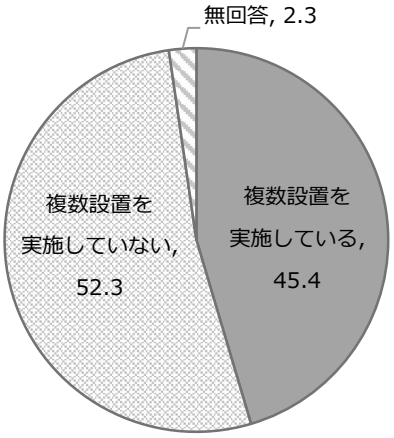

N＝174

(%)

問15　**問14で「複数設置を実施している」と回答された方にお聞きします。**複数で活動することの良さについて、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

○　「都合が悪い時に、どちらかが対応できる」が最も多く62．0%、次いで「相談相手ができることで負担が軽減した」が55．7%、「つながりが増える」が38．0%となっている。

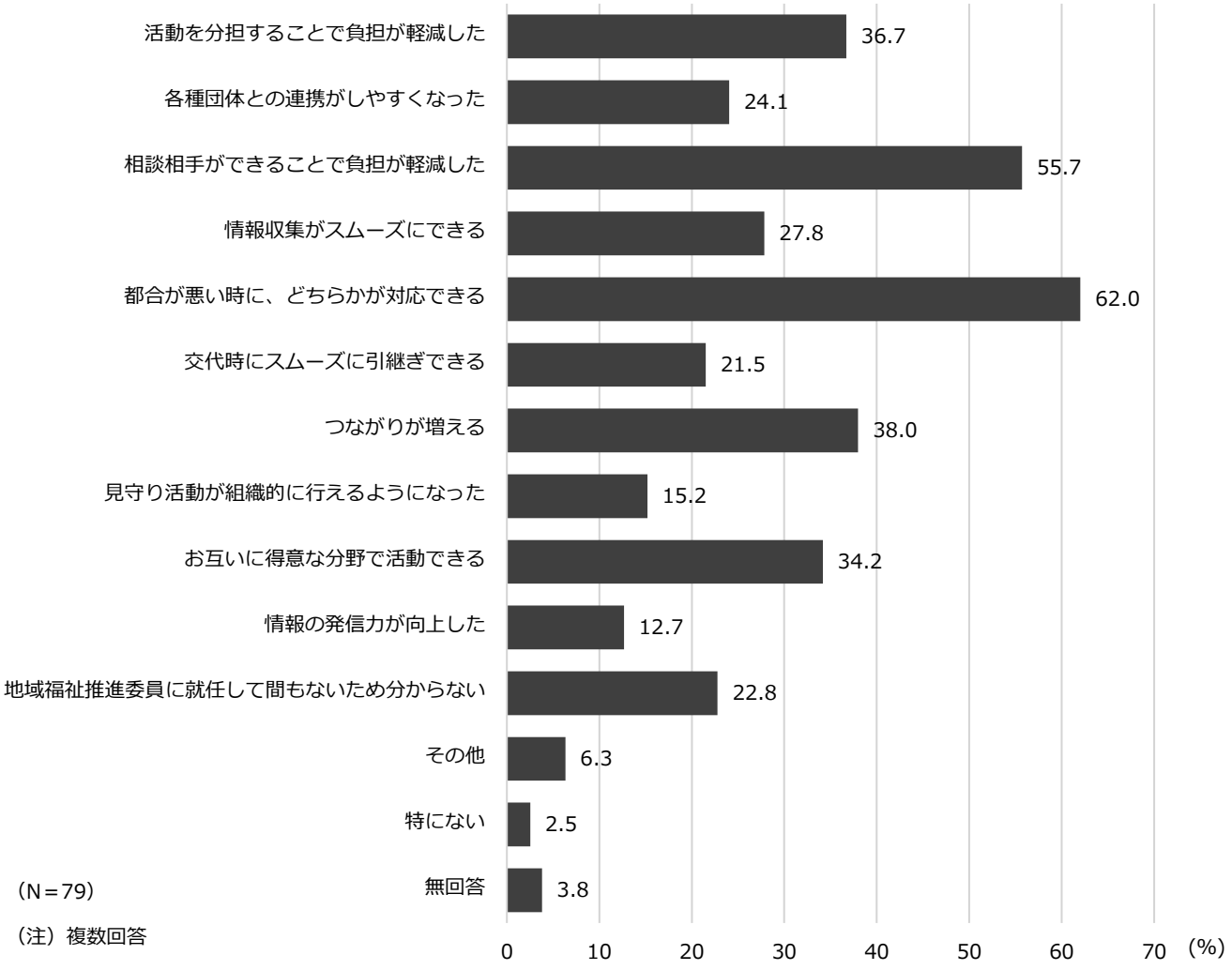

（N＝79）

（注）複数回答

問16　**問 14 で「複数設置を実施している」と回答された方にお聞きします。**複数で活動することによる課題について、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

○　「特にない」が最も多く51．9%、次いで「地域福祉推進委員に就任して間もないため分からない」が19．0%、「どちらか（特定）の地域福祉推進委員に比重が偏ってしまう」が11．4%となっている。

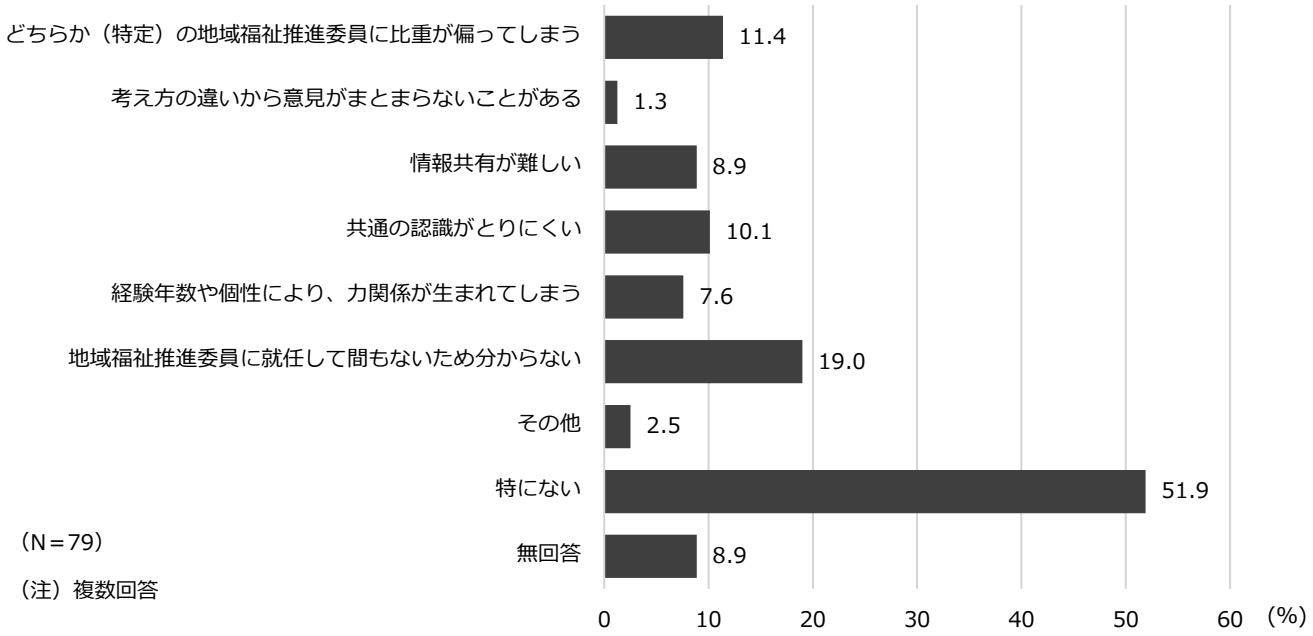

問17　**問 14 で「複数設置を実施している」と回答された方にお聞きします。**複数で活動される中で工夫されていることや気を付けていることがあれば記入してください。

【情報共有に関すること】

・情報共有に力を入れている。
・情報収集共有がスムーズにできる。
・情報を共有化し、代替え可能な体制を意識しています。
・情報の共有化や共通の認識を持つことを目的として、地区社協の理事会の開催月の前月に、社協の会長と副会長と事務局担当者による運営委員会を開催している。
・思っていることが言える関係にする。
・連絡を取り合う。
・2人体制になって約1年、情報共有するように努めていますが、迅速に伝わるように気をつけていきます。新しい発想にふれ、勉強になっています。工夫しているといえば、それぞれ得意とするものを担当するようにしています。
・常に自分たちの範囲内での情報が共有できる。
・情報交換を密にしてそれがないように注意している。
・お互いに情報を密にするよう心掛けている。
・お互い情報交換が出来て助かっている。
・とにかく問題点などあれば一人でかかえ込まず情報共有し、解決できるよう心掛けています。

【連携に関すること】
・お互い都合の悪い時は積極的に協力する。
・責任が分散されるため、気持ちが楽になる。
・相手の負担が少しでも軽くなればと…。
・自分は二人目で、一人目の方とは旧知の仲であり、先輩なので力関係も明らかです。これまで一人ですべてをされていた仕事の中から自分でもできる事は引き受けていこうとはしています。しかし、得意・不得意はあると感じています。
・必ずどちらかが会議等に出席するようにしている。
・二人で協力して行えるのでとても助かっています。
・地域及び個々の課題について共有でき、対応がしやすい。
・地区別に担当者を分けている。
・地域福祉推進委員の2名がいずれも就労中であり、一緒に活動する機会が少なく、情報共有も難しいなど複数設置の効果が活かしきれていない面がありますので、役割分担等活動のあり方について地区社協を交えて再検討を予定しています。
・男性1名、女性1名で活動しています。それぞれの得意分野を認識して、相手の話をよく聴き、仕事の役割分担を行っています。
・それぞれの役割を決めて情報共有しながら活動している。私が日中仕事をしていたりするので、日中の行事などには参加していただいたりしているので助かります。複数制はお互いが出来るところで活動ができるので今からは良い方法ではないかと思います。
・会合がある時には、むだ話も含めてたくさんおしゃべりをし、コミュニケーションをとるようにしています。
・会議への出欠の有無など、連絡し相談が出来る。
【その他】
・各地域での活動状況を社協の定例会で意見交換していく。
・以前の二人は個人的な就労や兼職が多く、地域福祉推進委員の活動に専任できかねていた。今後は、事務所もでき、スタッフも半日専従ができた。よって地域福祉推進委員としての本来の活動は、より十分にできるようになると思われます。
・地域福祉推進委員としての活動は、自治会での同活動が主体となり、本来の役割「アンテナ役」、「パイプ役」、「提案役」の行動が十分にできていない。自治会、町内会が主で活動しているため、社会福祉協議会での活動はダブリもあり、現状2名でなくても1名体制で良い思う。
・お互いの活動場所で活動している。
・推進委員が2人ということで相談しやすい。かと言って地域に入って活動もあまりしてない。仕事をしているので会合にも出席しづらい。
・理事としての意識付けが高くなっている。
・社協に関わって共に活動できる人を常に求めて、声掛けし続けています。民生委員、協力員が担う形も、とても活動する上で効果があって、頑張れています。たくさんの住民が交代しながら担えたらと思っています。中々いない現状です。
・今はまだわかりません。

問18　**問 14 で「複数設置を実施していない」と回答された方にお聞きします。**複数設置を実施していない理由と思われることについて、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

○　「必要性は感じているが、他に担い手がいない」が最も多く46．2%、次いで「分からない」が28．6%、「地(学)区として必要性を感じていない」が26．4%となっている。

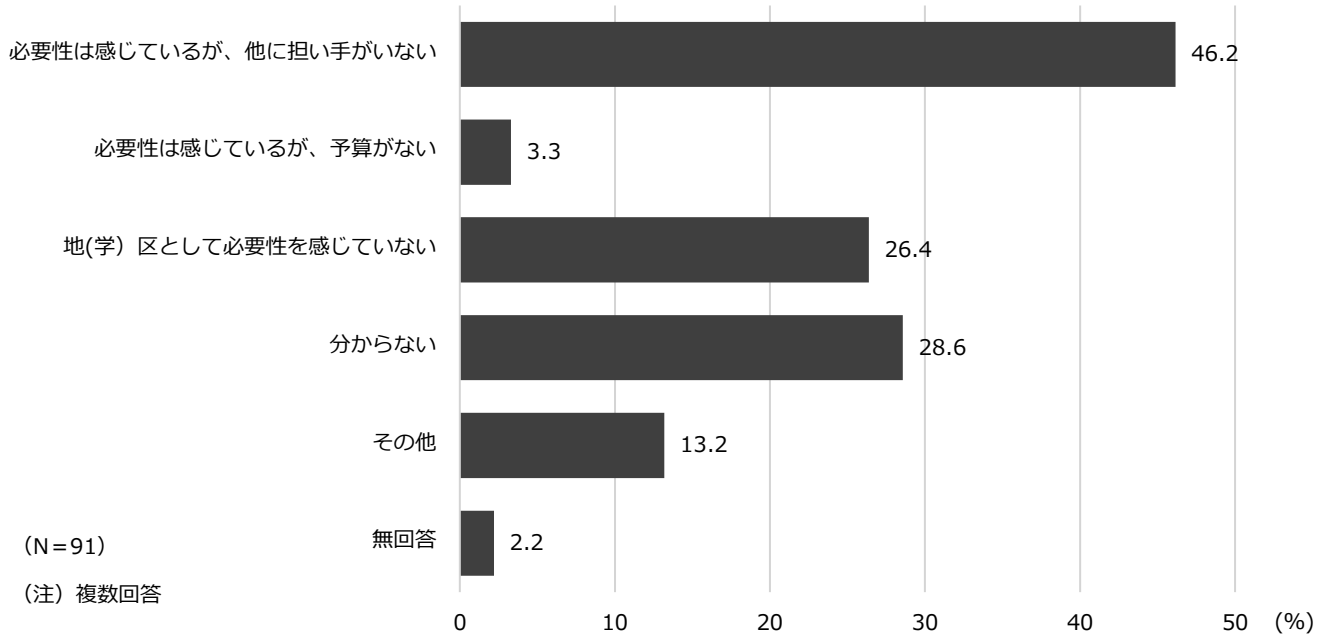

(N＝91)

(注) 複数回答

問19　**問 14 で「複数設置を実施していない」と回答された方にお聞きします。**複数で活動することで改善が期待されそうな点について以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

○　「都合が悪い時に、どちらかが対応できる」が最も多く53．8%、次いで「活動を分担することによる負担の軽減」が47．3%、「相談相手ができることによる負担の軽減」が46．2%となっている。

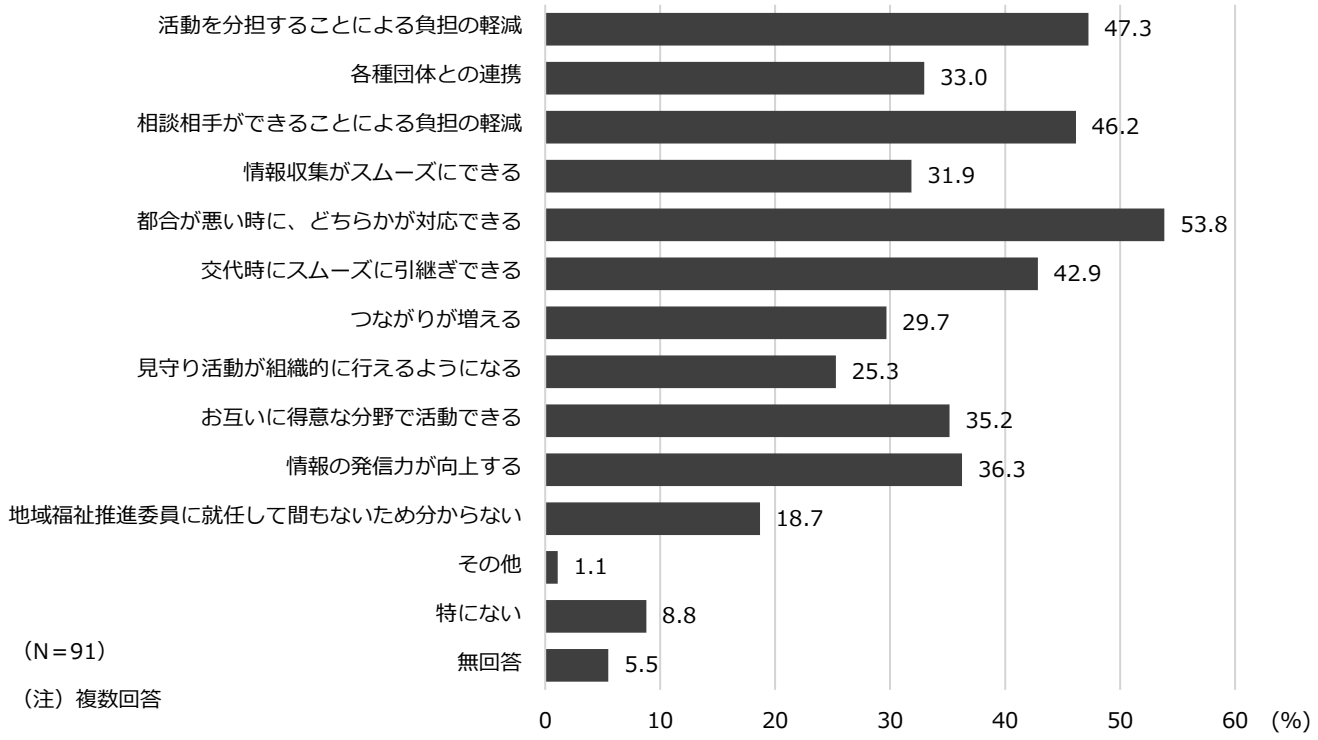

(N＝91)

(注) 複数回答

問20　**問 14 で「複数設置を実施していない」と回答された方にお聞きします。**複数設置に向けて取り組まれていることや過去に複数設置をしていたがやめた理由などあれば記入してください。

【担い手に関すること】

・思い当たるような人がいない。ボランティア活動であるため、簡単に「～してくれませんか？」と声をかけにくい。
・以前は2名体制でしたが、一方が会長になったので現在は一人でやっています。適任者を探していますが、なかなか見つかりません。
・社協の役員等へ働きかけるが、多忙等を理由に断られる。過去は2人体制であったが高齢により退職された。
・人手不足。
・今回の交代は前任者の体調不良の為、急遽選出されましたが、複数人選出はすぐには無理か。
・呼びかけはしているが、なり手がいない。必要性は感じている。
・担い手への声掛け。
・複数設置どころか、私も高齢なので辞めたいのですが、後任者見つかりません。
・担い手がいないことで、取り組んでいなかった。地域推進委員の認知度がなく、役目（社協の方々、民生委員の方々の相談。協働）をはっきりすることで動きやすくなる。
・声掛けをしているが、なかなか決まらない。
・担い手不足、後任も見つからない状況であり特にありません。
・担い手がいない。民生委員児童委員との関わりがほとんどない（民児協の定例会にも出席を要望されたこともない）。
・以前は複数設置をしていたのですが、高齢のためやめられました。その後一人でやっている。
・過去に仕事を持っていて会議等に参加できないとして複数（2名）設置していたが、他団体の会長となったため1人体制となった。ほかに担い手もいなく現在退職している為1人体制でやっている。
・地区の中で若い人に声掛けするが仕事があり無理。他団体には若い人が多い。なぜだか社協にと声をかけるが？

【その他】

・当地区は急傾斜地で坂道が多く、活動がやりにくい地域です。また各町内の集う場所がないので（活動拠点）役員の温度差もあり複数設置は難しいです。なんとか実現できるようにとは思います。
・現在取り組んでいない。
・地区社協内では、複数設置が必要とは思われていないようだ。
・複数設置を望む。分野の異なる者とタッグを組むと、情報収集や発進力が向上する。
・各自治会に1名ずつ福祉推進委員選任し、合計14名。
・就任して1年間は前任者もいたが、特に仕事を任されるわけでもなく、会議に参加するだけで終わった。
・相談や情報発信など地域推進委員としての情報や知識の差が懸念される。現行の地域規模であれば複数配置は必要ないと考える。しかしながら複数配置の方が地域福祉推進委員を辞退し後任を選任する場合はメリットがあると思う。
・地域内の福祉意識の向上のためには地区民生委員、町内会・自治会、地域包括支援センター、地区ボランティアバンクとの連携活動が欠かせず、一人での対応は質・量ともに不足がちである。
・次期には複数にしたいと考えている。
・複数設置ができる事を知らなかった。
・複数設置としていたが、結局やめられた。

・地区社協とのパイプ役としての役割が毎月の定例会で報告することができるようになった。
・地区社協での会議がまだないため、よく理解できておりません。
・複数設置については、まだ関心が薄いようで話題に上がったことがありません。
・現在は考えていない（過去にも複数設置されていない）。
・地域福祉推進委員を受けて１年半が過ぎたのですが、お恥ずかしいのですが、まだまだ分からないことばかりです。
・複数設置も考えてはいるが、その前に地区社協の事業もマンネリ化してきているので、情報交換をしながらいろいろ取組んでいきたい。
・現状で充実した活動を考えたく存じます。
・現在、検討中。
・今のところはないです。
・分かりません。

市・区社協に対する要望や支援策等、ご意見等がありましたらご記入ください。（自由記述）

【要望・提案】

・先ずは、日頃からいろいろとご指導をいただきありがとうございます。私のボランテイア活動の経験のなかで、感じていることの一つに、同じような趣旨の会議を社協や区役所の異なる部署が主催していることがあると思うことです。行政が縦割りの機関である為に、起こることかと感じますが、参加する側としたら、事前の十分な調整を望むことであります。

・感覚では大まかなことが判っているつもりだが、人は十人十色、いろいろな意見の中でハッとすることが多々ありまだ足りないと…何が問題なのか分かったと思ったときに相談できる区社協であってほしい。

・活動をしやすくするため研修の拡充をお願いしたいです。

・組織として行う事業に、専門職の設置がある事業がある。専門職を設置する事業においては、専門職の紹介等の対応を図って行うべきものと考える。専門職の設置が困難な地域等もあるのではないか。その場合事業開始を考えている組織においては、推進ができないと考える。できるだけ専門性を有する人の紹介等ができるよう市・社協としての応援策を援助する体制を構築してほしい。

・他地区の情報も知りたい。

・福祉に関連する事例研修があれば他地域の情報を得たい。民生委員と福祉推進委員の活動内容がダブることが多い。地域の行事の手伝いにも一線を引き、他団体と協働しようとしても拒否される。自身高齢のため後継者の心配、担い手探し、若い人たちとの良い関係づくりを思う。

・各地区の事例発表の時間がやや長すぎる（ZOOMのとき）ように感じる時がある。

・この度、社協の中に入って活動を実際に見て驚くようなことがたくさんです。当地区は全ての人がボランティアですので、こんなにまで自分の時間を割いて活動されているなんて・・・と思います。せめて、事務的なことは、専任でお仕事としてやる人がいるべきなのではないか、と思います。事務局員に予算を‼

・委員のマニュアルがほしい‼

・数年前より区社協よりコーディネーターの方が訪ねて来られるようになり、地区社協の役割を一層深く認識できるようになりました。事務上の質も向上したように思います。今後は地域の新しい担い手の発掘にも良いお知恵をお借りしたいです。

・各学区社協がいずれも抱える問題ではあるが、役員の在任期間の長期化・高齢化による組織の硬直化がみられる。執行部役員の定年制も視野に入れての改善策がないものか？

・地域団体が介護予防等のために実施しているサロンに①行事内容等企画についての研修会の開催、②財政的に脆弱な組織の為財政的な支援をお願いしたい。また現在介護予防団体への助成期間は3年であり助成期間が終了後は参加費を負担してもらったり、経費が必要な行事は行えない。せっかくサロンを始めたが参加者が減少し、サロン世話人のモチベーションが低下している。是非助成期間の延長をお願いしたい。地域コミュニティ活性化事業を検討する中で、各種団体が連携して行う「連携基金事業」は各種団体が連携する気運が高まり大変助かった。各種団体が連携して実施する事業に助成金を交付する制度を継続して欲しい。

・地域住民からの相談支援を毎日受け付けられる相談窓口の拠点整備が急務であり、令和6年4月を目途に準備中で拠点整備にかかる費用の助成をお願いします。

・コロナ前はいろいろな研修に参加させていただきましたが、最近はそれが無くて勉強の機会が少ない。人と会うことも減ってる。地域団体との連携をもっと増やしていければと思う。

・学区社協内の町内会単位に1名の地域福祉推進委員が必要と思います。それでも単位町内会の世帯数が250世帯を超えたならば2～3人は必要。簡単に思えるけれど地域の福祉を推進するのは非常に難しく難題が多い。我々の学区社協内の町内会も高齢化が一段と進んでおり、問題を把握するのもそれに対処するにも体

力が必要。ましてやボランティア活動でそんなことが出来るでしょうか。ボランティアといえば聞こえは良いが、活動するメンバーは定年が延長され75歳を過ぎているわずかな期間の活動です。行政もそこらの判断は見通しと思うが是非意見を聞きたい。

・事務局整備のための人件費予算を明確に示すこと。一過性のイベントや行事に予算を当てるべきでない。

・災害防止活動：近年豪雨災害が頻繁に発生し、何年かに一度は災害と向き合うことが必要となった。災害対応プログラムを市あるいは区で構築してほしい。現状で各地区それぞれのシステムを作成し、個々で対応されており、一貫性がない。区あるいは市で一括に取りまとめ、システムを構築し、市民に提供してほしい。地区ごとに住民同士の連携が図れるシステム。要支援者の状況確認、避難状況の把握ができるもの。

・当地区社協では、市・区社協のご理解・ご協力により、活動事務所を開設することができました。拠点開設により、地区社協の事務局機能強化や地域団体・関係機関との連携・協力関係が深まり、地域住民や団体からの相談等を受け付けることで地域課題の把握や課題解決に向けての取組がやりやすくなりました。そのことは、地域福祉推進委員としての活動にもプラスになっています。今後、ボランティアバンクの充実や幼児・学童・子育て世帯への支援活動も計画していますので、他地区・学区の取組状況等の情報提供、活動支援をお願いいたします。

・ボランティアや福祉活動を行う団体に5件所属しているが、メンバーは高齢者が主で、同じ人が重複している。町内会の班長になると社協に協力することがルールになっており、町内会を脱会する若い人が出ている。行政サイドで、ボランティアや福祉推進委員の住民が参加した場合に、何らかの優遇措置を設けて欲しい。タダでは若者は動きません。

【役割・位置づけ】

・私の社協もそうだが、大多数の社協では、地域福祉推進委員の必要性をあまり重要として考えられていない。会長に「地域福祉推進委員ってわかりますか？」と聞いたことがありますが、「わかっているよ！」との返事があっただけです。前会長の時にもありましたが…。とにかく、事務局が別にある地区社協は必要性が無いのでは？

・推進委員は何をするのが目的なのか役割等教えていただきたいです。

・担当民生委員等との会議、連絡調整を担うとはどこまで踏み込んで行うのか。民生委員と同等の動きが必要なのか。

・コロナ禍の中で引き継いだので、何もわからないまま、今になっている。色々大変です。一から作りあげていくことが多い。

・いずれにしても役割を理解して、行動が有ると思う!!

・学区社協の組織は一般的に会長、事務局長、複数の事務局員で構成されている。事務局員はそれぞれ広報とか会計とか防災とかアイテムごとのテーマを担務している。会長は活動方針を決め、個人技で行事や施策を具体的にリードして進めている学区社協が多いように思う。その組織の中で、福祉推進委員がこの設問にあるような活動をする（活動できる）のは事務局長である。事務局長以外の地域福祉推進委員が福祉という業務（社協の活動全てと同義語）をリードするのは実体的でないと思う。地域福祉推進委員もあるテーマを分担することで良いのではないか？

・地域福祉推進委員の役割、位置付けが明白になっていないと思います。各社協に福祉委員会、ボランティアバンク、福祉のまちづくり委員会などがあり、これらに流されている感じです。

・自治会、民生委員さんに付き一緒に活動。特に福祉推進委員の役割・活動がありません。この学区では4年以上前からもその様に受け取っています。役割がハッキリ分からないのが現状です。席は在りますが活動になかなか参加できていないのも現状です。

・民生委員がいて、社会福祉委員がいて、推進委員は会合に出席し、色々と情報をもらってくるが、当地区に当てはまらない。地域福祉推進委員としての仕事の役割もよく理解できないで6年間も受けてしまいました。仕事もしており、あまり協力できず申し訳なく思っています。

【活動に関して】

・会社員のため活動時間を調整するのが難しい。
・町内会長、社協会計からやっと解放され、親の介護等に専念できると思ってました。指示された事ができれば協力したいと思います。積極的には活動できないと思います。
・役員の高齢化で後継者不足は否めない。仕事の就労年齢が70才以上になり、なかなか従事者がいないのが現状である。
・地域福祉推進委員になって2ヶ月なので分からないことが多い。わからない点があったら前任者の人に聞いて進めていきます。
・地区生活支援コーディネーター事務局の方々と連携がスムーズに出来ており、現状で十分満足しています。
・定期的（2か月毎）に福祉推進委員の会合は大変有意義であり、役立っている。
・現状をそれなりに理解しています。就任した頃は社協の空気が悪く、すぐにでも辞めたいと思っていましたが、現体制は明るくなった様に思え、体力がある限り、頑張りたいと考えています。
・すぐに気楽に相談できるので早く解決できる。
・コーディネーターの方がいらっしゃってとても助かっています。1つの事業を行うにも、準備の段階から入っていただき、地域の皆さんに周知するためのイベント企画、他地区との交流会での情報共有等、自分たちだけではとても出来なかったと思います。感謝、感謝です。
・市・区社協のことが分からないまま役員になった為これから考えていきたい。毎日、まずは目前の事をこなしてくだけになっています。認知症カフェで楽しいことを考えて自分ができる事をしているだけです。
・社協活動に相当な時間が費やされていることを認識しています。趣味活動時間を減らす中で、認知機能を維持する手段として対応しております。社協事務所までの交通費見合い程度の出費は区社協で推奨規約を作ってはいかがでしょうか？（社協役員全体として）、自治会加入率改善策（脱会者対策）が緊急課題であると考えます。地域活動の現場が崩れ始めていることを行政と一緒になってベクトルを合わせる必要があります（砂上の楼閣化？）。
・自己都合ですが拠点開設と仕事の都合上、推進委員の会議は木曜日の13：30～が嬉しいです。ボランティアバンクや社協活動がうまくいってるところの情報を細かく知りたいです。同じ町内の推進委員と交流をしっかり深めて、社協同士のパイプ役として役立ちたい。他地区とも仲良くなりたい。
・まだ間もないですが、一般人に地域福祉推進委員は無理なように感じます。具体的にこれをやってみてくださいがあれば、活動できるかと思います。今は、地区社協から要請があれば動こうと思っています。
・いつもありがとうございます。連絡会では他地区の方との交流があり参考にさせてもらっています。引き続きよろしくお願いいたします。
・何度も女性会の参画をお願いしておりますが、「何をしたいのか？」、「企画書を差し出せ」とか、女性会を拒み続けます。過去に女性会は、年2回独居老人の方へお弁当を作り、民生委員さんに配ってもらい、喜んでもらった経過があります。保健所のきつい注意がありやむなく中止しましたが、いつの間にか社協活動となっています。活動を取り上げられた感じがします。各自治会に福祉協力委員を作りそこに活動を持っていきますが、何の講習もない福祉協力委員さんは独居の方の家に入りお茶やご飯まで食べて帰らないので苦情が来ています。民生委員さんに任せたらといつも思います。
・日常生活の中での見守りや声掛けを通して気付ける目になる。関係団体との普段からのつながりをもつ。こ

んなことあったらいいなを考え、提案し、具体化に務め推進する。
・社協で行われている高齢者や一人暮らしの方の見守り、困っていることのボランティア活動などが、地域の民生委員の方と協力して共同で支援できるよう連絡体制がしっかり出来ればよいと思います。
・地域福祉推進委員の研修会のあり方の改善、各地区の会長等と一緒に研修やワークショップ等を実施。
・過疎地区なので推進委員としてでなく、社協として他の役員さん方と活動をしていますが、推進連絡会に出席するのは勉強になります。
・コロナ拡大直前に、区社協と当地区社協共催による取組を推すことが出来ました。地域での活動紹介等により何か手伝いたいと関心をよせる人もいて、その後の期待を感じたものの残念ながらコロナ禍によりそれも立ち消え状態になっています。当地区も例外なく高齢化が進んではいますが、これから活動できる年齢層に向けた講演・講座により、ボランティア発掘の機会を持てるよう望んでいます。
・今年４月から地域デビューしました。今まで52年間は、寮・家庭と会社の行き帰りで、地域社会との繋がりは清掃活動等職場に関連したものでした。社会福祉協議会は初めての取り組みで、3ヶ月間ですがその間皆様の声をいろいろ聞かせていただいています。とりあえず今現在取り組んでいる百歳体操・ふれあい会食・会計業務等、また敬老会の開催やその他の行事を無事に場面、場面での声を聞き取り、コンプライアンス・個人情報の取り扱いに注意しながら取り組んでいます。今後のご指導や情報についてよろしくお願いします。
・地域の様々なボランティア活動に関わっていると役割も増えてくる。関わりが限られてくるので一人に掛かる負担が大きくなり、充実した本来の活動が難しくなってくる。
・特に地区社協や連合町内会の理事などしているとあて職が多く、他に担い手が少ない中でさらに負担が大きい。
・地域福祉推進委員の仕事は何も分からないので、何事においても積極的に参加するよう努めておりますが、仕事をしないでどんどん月日が流れていくのが怖いです。

【その他】
・現状、思うように福祉推進ができておりませんが、市、区社協のお力添えをいただいて頑張っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。
・担い手不足対処方法などについて　先般講習会に出席させていただき大変勉強になりましたが、現状の中で町内会に於いても同様の事例が発生しています。役員になるのなら町内会を脱退します。町内会加入のメリットがない今と昔とは価値観が根本的に異なり、地域活動への参加意欲の変化が如実となっている今、私たちの取り組み姿勢はいかにあるべきか又何を追及していいのか困っています。
・当学区は令和5年度より新しいまちづくり委員会のもと、市や区の協力でLMOが認定され、立派な骨組みができたが、各町内の活性が伴っていない。町内会加入戸数は前年比5%程度減少し、身近なつながりが消えつつあります。9町内会が支えあい、傘の骨にならなければならないのに、身近で何か起こっても何もできないのであれば、雨が降っても役に立たない傘になってしまう可能性があります。平成28年ごろから行政が地域の安全安心、活性化に注力しておられますので、この件につき要望として何を求めたらいいのかわかりませんが、町内会は「やりがい」を見出せればと思います。
・推進委員のなり手はなく年長の方が断れば必然的にならざるを得ないです。また、仕事の合間に会議や研修に参加なので、あまり戦力になっていないようにも感じます。私より若い方が皆無で民生委員同様、次の担い手探しに苦しみそうです。又、新しく近隣に建てられたマンションは町内会に属さないので、貴重な人材が得られないように感じます。
・コロナ禍で何もできませんでしたが、認知症カフェ、百歳体操など皆で集まる場所が沢山あったらいいかなと思います。

・新しい世情がよくわかって研鑽できる。
・当地区社会福祉協議会「福祉のまちづくり事業計画」。
（基本理念）
住民の誰もが住み慣れた地域で、行政との協働の下、それぞれが役割を持ち、互いに支え合い、心豊かに暮らし続けることができる地域社会の実現を目指す。
（計画期間）
令和4年4月から令和6年3月までの2年間とする。
（活動方針）
自助・共助・公助の適切な組合せによる地域福祉のあり方について地域と行政が協議できる場を設定する。地域活動主体の包括的な支援ネットワークを形成する。困りごとを抱えた人が気軽に話せる“たまり場”を設置する。地域生活課題の解決に向けた活動の担い手を育成する。
・補助金や助成金の申請がたくさんあって、わからなくなる。各事業の差がわかりにくい。
・市社協と区社協は一緒になったのでは？区社協は必要ですか？
・良い対応して頂いていると思います。
・いつも思います。市街化地域の社協と、高齢化が進む人口減少区域の小さな社協に対し、同じ施策実施は馴染まないと思います。やはり、その地域に合った柔軟施策と対応をしていただければ、社協に関わる一人として、楽しみとして役割を遂行していくことが出来るのではないかと思います。
・当地区は住民主体型生活支援地域であるが、支援の必要な高齢者の方などにサポートしながら繋がりを深めている。このサービスは、今後の高齢者対策として日本の未来像を示していると思う。
・沢山の方法、知恵、悩みを受けて頂きありがとうございます。今後もお付き合い宜しくお願い致します。
・私の地域は人口がとても少ないので、複数設置は意味があるだろうか…と考えます。
・今まで区社協と地域起こし推進課との壁が感じられ、地区の連合町内会・自主防災会等の色々な面で溝（カベ）が地区の主たる団体間で感じられていました。これは団体の事務処理等が個人の自宅が拠点であるために、物事が個人プレー化になりがちなっているように思っていますし、情報も共有化が難しいのだろうと思っています。この度の市からの地域コミュニティ活性化ビジョン（ひろしまLMO）に参加することにより、多少は解消できることと期待しています。なんといっても第一段階は情報（データ含む）の（メンバーによる）共有化だろうと思うし、活動拠点の確保・事務局機能の効率化が第二段階になると考えます。
・研修など、いろいろ企画してくださってありがとうございます。地域の現状に合った取組を模索しながら、福祉のまちづくりを目指していきたいと思っています。
・就任して間がない為、分からないとの回答ばかりですみません。具体的には何もできず、他の人に迷惑をかけて申し訳なく思っております。これから地域の福祉の活動推進のため、頑張ります。よろしくお願いいたします。
・すみません。わかりません。

【参考】 各設問における「その他」に記載された意見全文

問7　**問 6 で「認識されている」又は「どちらかといえば認識されている」と回答された方にお聞きします。**
地域福祉推進委員として認識されていると思う理由について、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

・地域包括支援センターや区社協と連携し他団体とのパイプ役となっている。

問8　**問 6 で「どちらかといえば認識されていない」又は「認識されていない」と回答された方にお聞きします。**地域福祉推進委員として認識されていないと思う理由について、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

・社協内では認識されているものの、各種団体や地域住民より相談は無い。
・町内会長8年目、学区の福祉活動4年になりますが、役職を知っている程度の知識です。
・色々なサロン等に携わって顔や名前は認識されていると思うが地域福祉推進委員としてはどうかなと思う。
・社協の存在が認識されていない。3つの事業が行われていないこともあるかもと思ってます。
・地区社協内の福祉団体活動との連携がない→選択肢3が原因？
・民生委員さんの活動が大きく、以前からずっと手伝うという感じできている。
・顔は覚えてもらっていると思うが、役職までは。
・わからない。

問10　**<u>地域福祉推進委員として</u>取組まれている活動**について、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

【連携・調整】
・まだ明確に自分のやるべきことが判っていない上記の内容を考えてこれからの行動指針とします。
・2人体制で行っているので、もう一人の方のサポート的な役割。
・どれもできていません。行事以外は集うような機会が無い。
・地域の社協として他役員と共に活動。
・全ての事務局としての活動。
・社協の理事として活動。
・地区社協の理事としての仕事しかしていない。
・保育園、小学校への行事参加等。
【福祉事業関係】
・参考にさせていただきます。
・町内会長として、民生委員として、まちづくり委員会福祉交流部長として記載されている事。
・前任者から引継ぎがほとんどなかったので何をしたら良いのかわからない。
・できていません。
・全ての事務局としての活動。
・地域福祉推進委委員としては活動していない。
・個人情報のため町内会や民生委員からの情報が福祉委員に得られていない。福祉委員への理解が進まない。個人情報に対する各団体長の理解や情報共有の範囲があいまいとなっている。個人情報保護法を契機に過剰反応と言われる状況があり、いろいろな活動が萎縮傾向にある。
・地区社協の理事としての仕事しかしていない。

【広報・研修・会議・事務関係】

・事務局の一員としての手伝い等。
・参考にさせていただきます。
・記載事項は行っていない。
・ほとんどのことを会長がされている。
・イベント等企画、グループ活動団体の補助。
・会計監査等。
・できていません。
・全ての事務局としての活動。
・地域福祉推進委員としては活動していない。
・地区社協の理事としての仕事しかしていない。

問11　地域福祉推進委員として活動される中での困りごとについて、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

・上記すべてが自分にあてはまる。
・ボランティアバンクのことで悩んでいる。
・後継者がいない。
・社協事務局員との違いがわからない。
・事務局より依頼があれば協力して参加している。
・仕事をしているので活動が困難。
・区社協　地域福祉推進委員連絡会に出席、報告しかしていない。
・就労中であり平日に活動できない為、地域の各種会議やサロン等の事業活動に参加できない。

問12　地域福祉推進委員として活動をしやすくするにはどのようなことが必要だと思いますか。以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

・自分がまだ未熟なので勉強します。
・やっていくうちにわかると思います。
・就任して間もないためわからない。
・地域福祉推進委員に就任して間もないため分からない。
・役不足を感じている。
・現状は良い。
・自分自身が役立てるように努力する。
・地域福祉推進委員の仕事と社協で行う仕事は同じと感じている。特に推進委員を必要としていない。

問15　**問 14 で「複数設置を実施している」と回答された方にお聞きします。**複数で活動することの良さについて、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

・勉強します。
・もう一人の人は働いているので参加できないので、代わりに会合等へ行って話をおろして欲しいと言われた。
・自分は二人目なので、分からない。
・2名の年齢構成が現役世代の40代と70代なので長期的なスキルの育成。
・不明。

問16　**問 14 で「複数設置を実施している」と回答された方にお聞きします。**複数で活動することによる課題について、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

・これから相談し話し合いを設けます。
・行事に参加したり、地域と関わる機会がなかなかないため、地域課題を把握できない。

問18　**問 14 で「複数設置を実施していない」と回答された方にお聞きします。**複数設置を実施していない理由と思われることについて、以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

・複数設置でしたが、他の役職との兼ね合いで今は一人となっている。
・地域福祉推進委員を軽く考えられている。必要としない役職と思われている。
・地区社協に推進委員を会長とした別組織有り「〇〇地区福祉推進委員会」。
・複数設置されても横同士で連絡しあうことは皆無です。
・以前に複数設置を実施しようとしたが、役員の一人に却下された。
・是非複数体制にしたい。
・人材が見当たらないのでは？
・規約で1名となっているから。
・必要ない？
・兼務よりも専任がほしい。ただ、人材が探されていない。
・担い手もいない。

問19　**問 14 で「複数設置を実施していない」と回答された方にお聞きします。**複数で活動することで改善が期待されそうな点について以下の中から該当するものをすべて回答欄に記入してください。

・地区社協に推進委員を会長とした別組織有り「〇〇地区福祉推進委員会」。

令和５年１２月発行

発行部数　７００部

発 行 者　社会福祉法人広島市社会福祉協議会

〒732-0822　広島市南区松原町５番１号

（BIG FRONT ひろしま６階 広島市総合福祉センター内）

TEL：082-264-6403　FAX：082-264-6413